

令和 2 年 度

主 要 な 施 策 の 成 果 説 明 書

福 島 県

目 次

I	令和2年度の決算状況	
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	2
3	特別会計	10
4	歳入歳出決算純計の状況	11
	(参考) 令和2年度普通会計決算の状況	13
II	総務部	
1	総説	16
2	戦略的な情報発信の推進	16
3	積極的な広聴活動の推進	17
4	復興・創生に向けた行財政運営の推進	17
5	入札制度の改善	18
6	地方分権の推進	19
7	働き方改革の推進	19
8	内部統制制度の推進	19
9	私立学校の振興	19
10	公立大学法人の運営支援	20
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	20
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	
1	総説	22
2	自助・共助・公助の充実強化	22

3	危機管理・防災力の一層の強化	23
4	原子力発電所周辺地域の安全確保	25
IV 企画調整部		
1	総説	27
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	27
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	31
4	地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進	36
5	再生可能エネルギーの導入・普及促進	41
6	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	41
7	ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの推進	42
8	統計調査事業の推進	43
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	43
10	県民参画の県づくりの推進	47
V 生活環境部		
1	総説	48
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	48
3	県民生活の安定・向上	49
VI 保健福祉部		
1	総説	60
2	新型コロナウイルス感染症への対応	60
3	東日本大震災からの復興・創生	69
4	全国に誇れる健康長寿の県づくり	87
5	地域医療の再生と最先端医療の推進	97
6	日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	113
7	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	124

8	誰もが安全で安心できる生活の確保	144
9	青少年の健全育成	148
VII 商工労働部		
1	総説	150
2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	150
3	ふくしまの将来を支える成長産業の創出	163
4	ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	175
5	ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	180
6	産業を支える「人と地域の輝きづくり」	185
7	その他の主な事業	196
VIII 農林水産部		
1	総説	200
2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	200
3	安全・安心な農林水産物の提供	207
4	農業の振興	213
5	林業・木材産業の振興	219
6	水産業の振興	220
7	魅力ある農山漁村の形成	221
8	自然・環境との共生	223
IX 土木部		
1	総説	225
2	令和元年東日本台風等による被災箇所の復旧への取組	225
3	東日本大震災からの復旧の取組（令和2年度末現在災害復旧工事進捗状況）	227
4	重点事業の進捗状況	228
5	「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	233

6	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組	242
X	出納局	
1	総説	244
2	内部統制体制の整備	244
3	会計事務職員等の資質の向上	245
4	公金の適正管理	246
5	物品調達及び工事入札の適正執行	247
6	工事検査の適正執行	247
XI	議会事務局	
1	総説	249
2	議会の招集	249
3	政務活動費の交付	249
4	県政調査等の実施	249
5	議会の広報	249
XII	教育庁	
1	総説	251
2	【主要施策1】学力向上に責任を果たす	253
3	【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化	257
4	【主要施策3】地域と共にある学校	260
5	【主要施策4】ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	261
6	【主要施策5】学びのセーフティネットの構築	264
XIII	警察本部	
1	総説	268
2	犯罪の起きにくい社会づくり	268
3	街頭活動の強化による地域の安全と安心の確保	272

4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	275
5	総合的な対策による交通事故の防止	278
6	オリンピック競技大会開催等に伴う警備諸対策の推進	282
7	サイバー空間における安全と安心の確保	285
8	福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり	287
XIV 監査委員事務局		
1	総説	295
2	監査、検査及び審査の実施	295
3	外部監査制度との連携	296
XV 人事委員会事務局		
1	総説	297
2	委員会の運営	297
3	公平審査事務の実施	297
4	任用事務の実施	298
5	給与制度事務の実施	298
XVI 労働委員会事務局		
1	総説	300
2	総会等の開催	300
3	不当労働行為事件の審査	300
4	労働組合の資格審査	300
5	労働争議の調整	300
6	個別的労使関係の調整	301
7	労働相談及びワークルール出前講座	301

I 令和2年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の令和2年度当初予算は、県税収入は先行きが不透明な海外経済の影響などにより法人事業税等の下振れが懸念される一方、地方消費税精算金や地方財政対策による地方交付税総額の増など一般財源総額の増加を見込むとともに、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用して財源の確保に努めた上で、復興と地方創生を着実に前進させる重要な一年であることから、当初予算については、令和元年東日本台風による災害からの復旧と一日も早い生活・生業の再建に向けた取組を切れ目なく講じるとともに、これまでの挑戦を進化させ、未曾有の複合災害からの復興と福島ならではの地方創生を両輪で進めるための予算として編成しました。

その後、5月補正予算（補正予算第1号）では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と医療提供体制の整備として医療機関における患者の受入れ環境整備や感染防止対策、雇用の維持と事業の継続として中小企業者への資金繰り支援の強化に要する経費などを計上し、補正予算第2号（専決処分）では、休業要請等に協力いただいた事業者への支援金に要する経費などを計上しました。

6月補正予算（補正予算第3号）では、医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給、令和元年東日本台風等災害への対応として被災した河川及び林地の復旧に要する経費などを計上し、補正予算第4号（専決処分）では、医療機関が取り組む感染防止対策への支援や地域経済の回復に向けた取組として中小企業等に対する融資枠の拡大に要する経費などを計上しました。

9月補正予算（補正予算第5号）では、感染症拡大に備えた入院病床の確保や介護サービスにおける感染防止対策への支援のほか、モモせん孔細菌病による被害への緊急対策に要する経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第6号、7号）では、患者受入協力病院等において院内感染が発生した場合の経営支援やオンラインストアを活用した農林水産物の販売促進に要する経費のほか、感染症の影響を踏まえた事業見直しや福島県人事委員勧告に基づく期末手当の引下げに伴う減額などを計上しました。

補正予算第8号、9号及び10号（専決処分）では、感染症拡大防止協力金や売上が減少した中小事業者への一時金に要する経費を計上しました。

2月補正予算（補正予算第11号）では、感染拡大に備えた入院病床の確保や医療従事者を支えるための手当金、観光需要の増加に対応するための宿泊割引支援に要する経費などを計上しました。

補正予算第12号（2月追加）では、福島県沖地震による被害に対応するため、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理や中小企業等の事業継続に向けた施設等の復旧や資金繰りへの支援に要する経費などを計上し、補正予算第13号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確

定等に伴う補正を行いました。

この結果、令和2年度最終予算は1,515,199百万円となり、前年度と比較して約0.1%、1,495百万円の増となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

令和2年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,575,350,974千円（前年度 1,425,406,841千円）

歳出総額 1,472,217,550千円（前年度 1,332,592,210千円）

歳入歳出差引額 103,133,424千円（前年度 92,814,631千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

（単位 千円、％）

区 分	令和2年度決算額(A)	令和元年度決算額(B)	増減額(A)－(B)	増減率
1 歳 入	1,575,350,974	1,425,406,841	149,944,133	10.5
2 歳 出	1,472,217,550	1,332,592,210	139,625,340	10.5
3 差 引(1－2)	103,133,424	92,814,631	10,318,793	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	94,492,856	84,432,196		
5 実 質 収 支(3－4)	8,640,568	8,382,435		
6 前 年 度 実 質 収 支	8,382,435	7,466,918		
7 単 年 度 収 支(5－6)	258,133	915,517		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	17,185,363	3,637,830		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	3,300	42,858		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	347,732	12,535,527		
11 実質単年度収支(7＋8＋9－10)	17,099,064	△7,939,322		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	2,592,434	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	2,324,415
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	208,506,947	前年度からの明許繰越額の支出額	185,372,665
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	29,685,436	前年度からの事故繰越し額の支出額	29,650,977
現 年 度 予 算 の 収 入 額	1,334,566,157	現 年 度 予 算 の 支 出 額	1,254,869,493
計	1,575,350,974	計	1,472,217,550

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	1,634,940	427,929	980,771	226,240
繰 越 明 許 費 繰 越 額	237,791,954	12,587,507	164,791,184	60,413,263
事 故 繰 越 し 繰 越 額	83,062,437	19,869,309	62,224,520	968,608
計	322,489,331	32,884,745	227,996,475	61,608,111

一般会計決算額は、歳入1,575,350,974千円、歳出1,472,217,550千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去8番目の規模となりました。歳入歳出差引は、103,133,424千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源94,492,856千円を差し引いた8,640,568千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支8,382,435千円を差し引いた単年度収支は258,133千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金17,185,363千円及び地方債繰上償還金3,300千円を加算し、財政調整基金からの取崩額347,732千円を差し引いた実質単年度収支は、17,099,064千円の黒字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	
	50	288,836	14.4		288,407	15.8	
	55	512,077	6.1		509,872	6.5	
	60	612,599	5.9		610,236	6.2	
	63	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
	5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
	6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
	7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
	8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
	9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
	10	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
	11	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
	12	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
	13	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
	14	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0

15	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
16	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
17	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
18	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
19	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
20	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
21	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
22	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
23	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
24	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
25	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
26	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
27	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9
28	2,161,869	2.0	315.1	2,070,466	2.8	303.3
29	1,623,730	△24.9	236.7	1,556,883	△24.8	228.1
30	1,387,507	△14.5	202.3	1,321,776	△15.1	193.6
令和 元	1,425,407	2.7	207.8	1,332,592	0.8	195.2
2	1,575,351	10.5	229.6	1,472,217	10.5	215.7

(2) 歳入の状況

令和2年度の歳入決算額は、前年度と比較して10.5%、149,944,133千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	839,664,186	53.3	766,615,494	53.7	6.7	73,048,692	9.5
3 地 方 譲 与 税	31,513,899	2.0	34,171,324	2.4	△2.5	△2,657,425	△7.8
4 地 方 特 例 交 付 金	1,289,128	0.1	2,075,566	0.1	171.2	△786,438	△37.9
5 地 方 交 付 税	290,860,490	18.5	296,379,610	20.8	10.0	△5,519,120	△1.9
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	552,263	0.0	519,940	0.0	△5.3	32,323	6.2
9 国 庫 支 出 金	354,615,725	22.5	295,027,920	20.7	△1.8	59,587,805	20.2
15 県 債	160,832,681	10.2	138,441,134	9.7	23.1	22,391,547	16.2
自 主 財 源	735,686,788	46.7	658,791,347	46.3	△1.5	76,895,441	11.7
1 県 税	239,802,670	15.2	234,269,493	16.5	△1.9	5,533,177	2.4
2 地 方 消 費 税 清 算 金	88,174,519	5.6	72,330,657	5.1	△2.6	15,843,862	21.9
8 使 用 料 及 び 手 数 料	14,804,073	0.9	15,231,183	1.1	△0.7	△427,110	△2.8
14 諸 収 入	138,613,553	8.8	92,956,237	6.5	5.9	45,657,316	49.1
そ の 他	254,291,973	16.2	244,003,777	17.1	△3.4	10,288,196	4.2
7 分 担 金 及 び 負 担 金	14,789,659	1.0	10,557,702	0.7	20.4	4,231,957	40.1
10 財 産 収 入	1,856,620	0.1	2,510,433	0.2	△21.4	△653,813	△26.0
11 寄 附 金	974,959	0.1	5,520,558	0.4	△12.1	△4,545,599	△82.3
12 繰 入 金	143,856,104	9.1	159,684,649	11.2	△4.7	△15,828,545	△9.9
13 繰 越 金	92,814,631	5.9	65,730,435	4.6	△1.7	27,084,196	41.2
歳 入 合 計	1,575,350,974	100.0	1,425,406,841	100.0	2.7	149,944,133	10.5
一般財源(1+2+3+4+5)	651,640,706	41.4	639,226,650	44.9	3.4	12,414,056	1.9
特定財源(上記以外)	923,710,268	58.6	786,180,191	55.1	2.2	137,530,077	17.5

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の53.3%を占めており、前年度と比較して9.5%、73,049百万円の増となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の46.7%を占め、前年度と比較して11.7%、76,895百万円の増となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増等により、前年度と比較して20.2%、59,588百万円の増となりました。また、県債は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の増等により16.2%、22,392百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は地方消費税の増等により、前年度と比較して2.4%、5,533百万円の増となりました。また、諸収入は中小企業制度資金貸付金元利収入の増等により49.1%、45,657百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

令和2年度の歳出決算額は、前年度と比較して10.5%、139,625,340千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,516,958	0.1	1,575,803	0.1	2.3	△58,845	△3.7
総 務 費	95,580,019	6.5	108,781,935	8.2	△6.2	△13,201,916	△12.1
民 生 費	143,158,120	9.7	131,375,847	9.9	5.5	11,782,273	9.0
衛 生 費	127,614,061	8.6	139,665,262	10.5	△7.6	△12,051,201	△8.6
労 働 費	3,925,144	0.3	4,195,006	0.3	0.8	△269,862	△6.4
農 林 水 産 業 費	102,732,069	7.0	96,853,954	7.3	△21.4	5,878,115	6.1
商 工 費	177,843,569	12.1	108,094,890	8.1	11.2	69,748,679	64.5
土 木 費	265,180,576	18.0	224,518,779	16.8	18.9	40,661,797	18.1
警 察 費	44,779,668	3.0	45,695,603	3.4	4.6	△915,935	△2.0
教 育 費	222,229,511	15.1	223,103,928	16.7	△1.6	△874,417	△0.4

災害復旧費	54,570,025	3.7	27,929,580	2.1	△15.5	26,640,445	95.4
公債費	134,956,182	9.2	140,945,217	10.6	10.6	△5,989,035	△4.2
諸支出金	98,131,648	6.7	79,856,406	6.0	△5.3	18,275,242	22.9
繰上充用金	0	0.0	0	0.0	—	0	—
合計	1,472,217,550	100	1,332,592,210	100.0	0.8	139,625,340	10.5

歳出目的別決算額の構成比は、土木費（18.0%）、教育費（15.1%）、商工費（12.1%）、民生費（9.7%）の順となっています。

増加率の大きいものは災害復旧費で、令和元年東日本台風被災の復旧費増等により、前年度と比較して95.4%、26,640百万円の増となりました。次は商工費で、中小企業制度資金貸付金の増等により、前年度と比較して64.5%、69,749百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは総務費で、生活拠点事業費の減等により、前年度と比較して12.1%、13,202百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和2年度		令和元年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	248,287,568	16.9	249,293,625	18.7	△2.4	△1,006,057	△0.4
うち職員給	181,436,657	12.3	182,748,116	13.7	△2.4	△1,311,459	△0.7
2 物 件 費	62,748,173	4.3	53,555,966	4.0	5.9	9,192,207	17.2
3 維持補修費	30,400,984	2.1	27,856,878	2.1	7.3	2,544,106	9.1
4 扶 助 費	25,765,891	1.8	30,971,766	2.3	12.2	△5,205,875	△16.8
5 補 助 費 等	430,844,272	29.2	326,718,148	24.5	△4.5	104,126,124	31.9
6 そ の 他	175,108,219	11.9	175,409,704	13.1	△7.1	△301,485	△0.2
7 投 資 的 経 費	342,551,555	23.2	297,885,273	22.3	6.7	44,666,282	15.0
(1) 普通建設事業費	257,475,526	17.5	238,270,239	17.9	7.4	19,205,287	8.1
補 助	62,362,325	4.2	60,973,686	4.6	△7.3	1,388,639	2.3

単 独	195,113,201	13.3	177,296,553	13.3	13.5	17,816,648	10.0
(2) 災 害 復 旧 事 業 費	55,740,017	3.7	28,865,693	2.1	△14.9	26,874,324	93.1
補 助	53,670,887	3.6	28,356,703	2.1	△16.0	25,314,184	89.3
単 独	2,069,130	0.1	508,990	0.0	198.4	1,560,140	306.5
(3) 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0	0.0	－	0	－
補 助	0	0.0	0	0.0	－	0	－
単 独	0	0.0	0	0.0	－	0	－
(4) 国 直 轄 事 業 負 担 金	29,336,012	2.0	30,749,341	2.3	31.4	△1,413,329	△4.6
8 繰 出 金	45,444,146	3.1	51,600,605	4.0	7.6	△6,156,459	△11.9
9 公 債 費	111,066,742	7.5	119,300,245	9.0	14.6	△8,233,503	△6.9
歳 出 合 計	1,472,217,550	100.0	1,332,592,210	100.0	0.8	139,625,340	10.5
義務的経費(1 + 4 + 9)	385,120,201	26.2	399,565,636	30.0	3.2	△14,445,435	△3.6
投資的経費(7)	342,551,555	23.2	297,885,273	22.3	6.7	44,666,282	15.0
その他の経費(上記以外)	744,545,794	50.6	635,141,301	47.7	△3.1	109,404,493	17.2

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は歳出合計の26.2%を占めており、前年度と比較して3.6%、14,445百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の23.2%を占めており、前年度と比較して15.0%、44,666百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員給の減等により、前年度と比較して0.4%、1,006百万円の減となりました。また、扶助費は応急仮設住宅の供給戸数の減少による災害救助費の減等により16.8%、5,206百万円の減、公債費は6.9%、8,234百万円の減となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は道路橋りょう整備費等により、前年度と比較して8.1%、19,205百万円の増となりました。また、災害復旧事業費は令和元年東日本台風に伴う復旧工事等により、前年度と比較して93.1%、26,874百万円の増となりました。

その他の経費のうち、補助費等は新型コロナウイルス感染症対策に伴う増等により、前年度と比較して31.9%、104,126百万円の増となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	92,516,437	92,516,437	0
土 地 取 得 事 業	134,198	134,198	0
国 民 健 康 保 険	175,894,187	167,367,348	8,526,839
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	115,199	38,703	76,496
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	8,986,504	8,903,011	83,493
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	46,784	16,053	30,731
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	276,056	9,319	266,737
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	343,269	0	343,269
港 湾 整 備 事 業	20,812,575	20,623,958	188,617
証 紙 収 入 整 理	2,883,360	2,824,909	58,451
奨 学 資 金 貸 付 金	481,940	401,764	80,176
合 計	302,490,509	292,835,700	9,654,809

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳 入 総 額	302,490,509千円 (前年度 297,851,922千円)
歳 出 総 額	292,835,700千円 (前年度 291,682,038千円)
歳 入 歳 出 差 引 額	9,654,809千円 (前年度 6,169,884千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	88,854千円 (前年度 229,518千円)
実 質 収 支	9,565,955千円 (前年度 5,940,366千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

（単位 千円）

区 分		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一	般 会 計	1,575,350,974	1,472,217,550	103,133,424
特	別 会 計	302,490,509	292,835,700	9,654,809
小	計 (A)	1,877,841,483	1,765,053,250	112,788,233
会 計 間 重 複 額	(B)	53,398,868	53,398,868	0
純 計	(A) - (B) (C)	1,824,442,615	1,711,654,382	112,788,233
令 和 元 年 度 純 計 額	(D)	1,657,641,103	1,558,656,588	98,984,515
比 較	(C) - (D)	166,801,512	152,997,794	13,803,718
	(C) / (D) %	110.1%	109.8%	113.9%

一般会計と特別会計の重複額に関する調（令和2年度）

（単位 千円）

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	23,926,523	0	23,926,523
土 地 取 得 事 業	120,564	0	120,564
国 民 健 康 保 険	10,205,116	43,901	10,249,017
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	3,132	0	3,132
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	12,500	78,561	91,061
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	0	5,167	5,167
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	0	0	0

沿岸漁業改善資金貸付金	42	0	42
港湾整備事業	9,095,447	9,828,376	18,923,823
証紙収入整理	0	0	0
奨学資金貸付金	79,539	0	79,539
合計	43,442,863	9,956,005	53,398,868

(参考)

令和2年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく令和2年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,509,038百万円 (前年度 1,357,616百万円)

歳出総額 1,404,965百万円 (前年度 1,263,964百万円)

歳入歳出差引額 104,073百万円 (前年度 93,652百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和2年度決算額(A)	令和元年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,509,037,731	1,357,615,773	151,421,958	11.2
2 歳 出	1,404,964,954	1,263,963,809	141,001,145	11.2
3 差 引 (1-2)	104,072,777	93,651,964	10,420,813	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	96,047,425	86,091,164		
5 実 質 収 支 (3-4)	8,025,352	7,560,800		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,560,800	7,185,220		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	464,552	375,580		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	17,185,363	3,637,830		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	3,300	42,858		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	347,732	12,535,527		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	17,305,483	△8,479,259		

令和2年度の普通会計決算は、歳入総額1,509,038百万円、歳出総額1,404,965百万円となりました。歳入で前年度比11.2%の増、歳出で11.2%の増となっています。

実質収支は8,025百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は465百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については17,305百万円の黒字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度
1 財 政 力 指 数	0.54482	0.54474	0.52320	0.43372
2 経 常 収 支 比 率	95.0	95.9	94.8	95.0
3 公 債 費 負 担 比 率	13.5	14.3	19.2	19.1
4 実 質 公 債 費 比 率	7.7	8.3	10.9	11.9
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,461,052	1,434,850	1,865,520	1,294,982
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	583,195	667,009	148,158	170,490

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4	838,215,387	37.6
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9	790,798,553	50.1
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5	780,427,031	43.5
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5	792,760,882	41.5
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4	784,955,969	40.6
平成28年度	2,003,898,808	1,216,481,472	60.7	787,417,336	39.3
平成29年度	1,495,793,305	728,380,620	48.7	767,412,685	51.3
平成30年度	1,267,437,176	509,461,808	40.2	757,975,368	59.8
令和元年度	1,263,963,809	479,047,886	37.9	784,915,923	62.1
令和2年度	1,404,964,954	389,685,761	27.7	1,015,279,193	72.3
計	16,881,145,418	8,780,987,091	52.0	8,100,158,327	48.0

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

・市町村除染対策支援	1,500,949百万円
・災害救助費（災害救助法による救助等）	246,147百万円
・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助	298,118百万円
・復興公営住宅整備	193,066百万円
・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など）	1,666,626百万円
・復興関連基金への積立	3,160,809百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

復興・創生期間の最終年度である令和2年度においては、復興と地方創生に向けた多様かつ膨大な財政需要に対応するための財源確保に努めるとともに、令和元年東日本台風等による自然災害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会・経済活動の両立など、直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組んだほか、風評・風化対策の強化、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・創生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等との共働により復興の歩みを進める本県の姿や観光・県産品等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターと連携した効果的な発信の強化

イ 「来て」等の県公式イメージポスター及び女優松岡茉優さんを起用した動画「ふくしま 知らなかった大使」による発信

ウ 全国紙や県内紙の県政特集、県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

エ 県内の道の駅等における県や市町村等が連携したオールふくしまプロモーションの実施

オ 震災から10年を伝える記録集の作成及び全国紙5紙等による全面広告の実施

カ 新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の策定

キ 県公式SNSやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版10言語）」による本県の復興状況の発信

ク 福島は今や魅力を伝える動画の制作

ケ 全国展開企業との連携プロジェクトによる本県の情報の共働発信

(2) 新聞広報事業

全国紙及び県内紙の紙面を利用した広報を実施した。

(3) つながる ふくしま ゆめだより発行事業

全戸配付の県広報誌として、県政の重要な施策等及び県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(4) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・創生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・創生を着実に推進していくため、平成29年10月に策定した「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

また、新たな総合計画策定期限の延期等を踏まえ、対象期間（平成29年度から令和2年度まで）を1年間延長して対応することとした。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

令和2年度予算については、令和元年東日本台風等による災害からの復旧と、復興・創生期間の最終年度として復興と地方創生を両輪で進めるための当初予算に加え、新型コロナウイルス感染症対策や本年2月に発生した福島県沖地震への緊急対応など、喫緊の課題に対応するため13度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置に係る福島県税条例の改正を行い、徴収猶予制度の特例や自動車税環境性能割の臨時的軽減などの措置について速やかに施行するとともに、復興支援のための税制度等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

「第2期復興・創生期間」においても切れ目なく本県の復興・創生を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症への対応を始めとした新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 新たな産業の集積に向けた推進体制の強化（次世代産業課の新設、産業創出課を産業振興課に改称、ロボット産業推進室の廃止）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の強化（地域医療課の執行体制を強化）
- ・ デジタル変革（DX）の推進体制の強化（情報政策課をデジタル変革課に改称）
- ・ 避難地域における市町村駐在員の在り方見直し（南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町及び川内村での駐在員の業務を県北地方振興局、相双地方振興局及びふたば復興事務所において実施）
- ・ 地域開発事業の廃止に伴う業務移管（経営・販売課を企業総務課に改称）

(4) 復興・創生に向けた人員の確保

令和3年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や民間企業等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数
(東日本大震災分)
令和2年度決定数 84人(28団体)
令和3年度決定数 60人(21団体)(令和3年4月1日時点)
(令和元年東日本台風分)
令和2年度決定数 19人(13団体)
令和3年度決定数 10人(7団体)(令和3年4月1日時点)
- ・ 民間企業等職員受入数
令和2年度 8人
令和3年度 4人(令和3年4月1日時点)
※ANAグループ出向者の受入2名を含む

5 入札制度の改善

「入札等制度改革に係る基本方針」(平成18年12月策定)に基づき、透明性、競争性、公正性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築と運用に努めた。

災害時対応や除雪など地域の安全・安心を担い地域の守り手である企業の受注機会を確保するため、一部の小規模工事を対象に、地元の本

店等を置く企業を入札参加者として指名する地域の守り手育成方式を試行導入した。

また、総合評価方式の評価項目について、建設業界の働き方改革を促進するための週休2日確保工事の実施や働く世代への健康づくりの取組を促進するための「ふくしま健康経営優良事業所の認定」等5項目を新たに追加した。

6 地方分権の推進

地方分権については、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるために導入した「提案募集方式」を積極的に活用することとしており、令和2年度は、いわゆる第10次地方分権一括法により、地域型保育事業を行う者に対する確認について、事業所が所在する市町村以外の市町村による確認を不要とする見直しなど、義務付け・枠付けの見直しが図られた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、令和3年4月1日現在で1,756事務となっている。

7 働き方改革の推進

令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワークの試行に取り組みとともに、RPAの試行対象業務の拡大やペーパーレス会議、Web会議の導入など、ICTを活用した業務改革の取組を進めた。

8 内部統制制度の推進

令和2年2月に策定した「福島県内部統制基本方針」に基づき、財務に関する事務を対象に、組織的なチェック体制の確立、業務の効率かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守を目的として、管理職員等を対象とした説明会の開催や各部局等におけるリスク評価シートを活用した四半期毎の自己点検等により適正な事務執行の取組を進めた。

9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上、私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性を確保するための私立学校運営費補助を始め、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園等子育て支援推進事業等の実施に要する経費、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援に要する経費及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費として、115億1,489万7千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興に努めた。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額2億1,709万5千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を行った。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め131億8,774万4千円、会津大学に対し34億7,757万3千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、会津大学に対し、優秀な女性IT人材の育成を図るための経費として、2,300万7千円の補助金を交付した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎の耐震対策

西庁舎免震化改修2期工事については、令和2年11月に塔屋及び10階の耐震補強工事が完了し、西庁舎の耐震化が完成した。なお、長寿命化については、11、12階が令和2年5月に部分竣工し、令和2年9月から10階、令和3年1月から9階の工事に着手している。

また、西庁舎3階を新型コロナウイルス感染症対策本部の執務室拡充に対応するために使用したこと等により、工期を延長する必要が生じたことから、継続費の終期を「令和4年度まで」から「令和6年度まで」に変更した。

(2) 合同庁舎等の耐震対策

合同庁舎の車庫については、白河合同庁舎車庫B及び棚倉合同庁舎車庫Bの解体工事が令和3年1月に完了し、南相馬合同庁舎車庫耐震改修工事が令和3年2月、いわき合同庁舎車庫耐震改修工事が令和3年3月に完了した。

(3) 郡山合同庁舎の整備

郡山合同庁舎については、新たな庁舎の移転整備に向け、平成29年5月に基本計画を公表し、関係機関との協議を行っている。

なお、建設予定地に設置されていた東日本大震災の被災者等が入居していた応急仮設住宅については、入居者が令和2年8月までに全員退去したことから、令和3年3月に撤去された。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

- ・ 市町村等派遣県職員数
令和2年度派遣数 44人（21市町村、1組合）
※うち被災市町村等への派遣数 19人
令和3年度派遣数 46人（22市町村、2組合）（令和3年4月1日時点）
※うち被災市町村等への派遣数 17人
- ・ 市町村派遣県任期付職員数
令和2年度派遣数 29人（12市町村）
令和3年度派遣数 27人（12市町村）（令和3年4月1日時点）
- ・ 全国の市区町村等からの職員派遣数
令和2年度派遣数 173人（13市町村）
令和3年度派遣数 143人（12市町村）（令和3年4月1日時点）

(2) 市町村への支援

市町村が自立した行政運営を引き続き行えるよう、令和2年3月に策定した「市町村支援プログラム」に基づき、専門分野を中心に市町村への支援を行った。

- ・ 市町村支援メニューに基づく支援件数 令和2年度 300件（59市町村）

(3) 福島県市町村振興基金の貸付け

令和2年度においては、8団体へ17億6,670万円の貸付けを行い、また、期中の運用益1,380万7千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、191億8,739万9千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期間が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

Ⅲ 危機管理部

1 総説

令和2年度は、『県民生活の安全・安心の確保』の実現に向け、「自助・共助・公助の充実強化」「危機管理・防災力の一層の強化」「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 自助・共助・公助の充実強化

(1) 東日本大震災の教訓等を踏まえた危機管理体制の強化

ア 危機管理センターの活用

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応にあたるための危機管理拠点としての役割のほか、平時においては、実践的な訓練や研修の場、自助・共助・公助に係る学びの場・情報発信の場として活用することにより、災害対応能力の向上と県民の防災意識の高揚を図った。

イ 各種訓練の実施

(ア) 県総合防災訓練について、本宮市で実施する予定であったが、令和元年東日本台風による被災の影響及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により計画を変更し、11月24日に福島ロボットテストフィールド（南相馬市）において、県、消防、警察、自衛隊等の参加による土砂災害や浸水した市街地からの救出訓練等を実施し、防災関係機関における連携強化を図った。

(イ) 火山防災協議会の構成機関による「火山防災基礎研修」を8月27日に実施し、福島地方気象台による基礎講習や磐梯山噴火記念館長による基調講演「火山の現在地」のほか、噴火警戒レベル引き上げを想定したワークショップを行い、火山防災に関する関係機関の対応を確認した。

(ウ) 国民保護訓練について、国、会津若松市、警察、消防、自衛隊等と共同で、会津若松市内でのテロの発生を想定した図上訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止した。

(2) 地域防災力の向上

危機管理センターを活用した危機管理に関する情報発信等のため、施設見学者の受け入れ（28団体、627名）とともに、防災講座を実施したほか、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を活用した講座やワークショップ等を行う「家族で学ぶ防災セミナー」を県内2箇所（3回）で実施した。

また、「地域の防災は地域で守る」という共助の仕組みづくりを促進するため、地域や事業所での防災出前講座を開催した。

さらに、モデル地区を選定し、「地区防災マップ」及び「地区防災計画」の作成を支援するとともに、モデル地区での事例を取り入れた「福島県地区防災計画策定の手引き」を作成し、全市町村への配布を通して、地域防災力の向上を図った。

3 危機管理・防災力の一層の強化

(1) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員確保の支援、避難指示区域が設定された12市町村（以下「避難地域」という）及び双葉地方広域市町村圏組合の消防体制の再構築支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化促進など消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより、火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 消防団員確保の支援

消防団員の増加や消防団協力事業所の更なる増加を図るため、消防団員、消防団及び消防団協力事業所にサービス等の提供を行う「ふくしま消防団サポート企業」の募集・登録を行った。

また、高校生、大学生等の消防団活動への理解促進を目的に消防防災出前講座を実施した。さらに、消防団員の条例定数充足率が低く、機能別団員制度等の確保対策未導入の市町村を支援するため、北塩原村及び天栄村において、消防団員確保対策支援会議を開催し、消防団員の確保に向けた課題分析等を行った。

イ 避難地域の消防体制の再構築支援

避難地域における消防団の相互応援のあり方を検討するため、南相馬市及び飯舘村をモデル市村とし、令和3年度からワーキンググループで検討を進めるための調整を行った。

また、個別市町村の消防団再編等のための具体的な検討や関係機関との協力体制づくりを支援するため、大熊町及び楡葉町において、令和3年度から消防団再編等プロジェクトチーム会議を開催するための調整を行った。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

また、福島ロボットテストフィールドにおいて、消防職員、消防団員及び市町村職員を対象に、安全にドローン操縦を行える人材の育成を図るため、操縦技術等の講習会を開催した。

エ 福島ロボットテストフィールドを活用した消防訓練の実施

複数の消防本部が広域的に連携し、有事における各関係機関の連絡調整・活動体制の確立・確認をし、迅速的確な対応ができるようにすることを目的として、県総合防災訓練と併せて福島ロボットテストフィールドの水没市街地フィールド等の施設を活用し、消防訓練を実施した。

オ 救急業務高度化の促進

高度な救急救命措置が可能な救急救命士の数を増やし、救命率の向上を図ることを目的として、各消防本部に対し救急救命士の養成に係る経費の補助を行い、救急業務高度化の促進を図った。

カ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

(2) 防災対策の充実

頻発する自然災害等に対応した県の防災体制強化及び市町村への訓練支援を行い、防災対応体制の強化に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 令和元年東日本台風等に係る災害対応の検証結果を踏まえ、関係機関と連携して市町村災害対策本部の訓練支援を実施するとともに、災害対策本部事務局組織体制の見直しを始め、災害時に市町村へ派遣する県リエゾン用の情報通信機器の整備や、避難所への円滑な物資供給を図るため、県有備蓄品の民間倉庫への集約化など防災対応体制の強化に取り組んだ。

(イ) 今後の地震防災対策の基礎資料として、現在の社会的条件や最新の技術研究動向を取り入れた被害想定を作成するため、地震被害想定調査に着手した。(令和3年度継続)

イ 応急対策等の実施

(ア) 令和元年東日本台風への対応では、令和元年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供、被災住宅の応急修理など災害救助法による救助を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。

(イ) 令和3年2月13日の福島県沖地震では、直ちに災害対策本部を設置するとともに、地方本部から市町村にリエゾン職員を速やかに派遣し、情報収集に当たった。また、消防、警察、自衛隊などの関係機関と連携して初動対応を行い、県内17市町に災害救助法の適用を決定した。さらに、市町村が行う住家の被害認定調査や罹災証明書交付等について、県職員による応援を実施するなど市町村と連携して被災者の生活再建の支援に取り組んだ。

(ウ) 気象警報等の発表時には、部内の警戒配備体制を敷き、被害状況の情報収集を行った。

(エ) 防災通信機能の強化及び行政情報伝達の効率化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用、保守及び

機器の更新を行った。

4 原子力発電所周辺地域の安全確保

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、現地調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」の会議を3回開催したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」を3回、「環境モニタリング評価部会」を4回実施した。

(イ) 廃炉に向けた取組を県民の目で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を2回開催した。

イ 監視体制の強化

(ア) 原子力対策監1名、原子力総括専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 現地駐在職員4名を配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。

(2) 原子力防災体制の充実・強化

ア 原子力防災資機材整備事業

原子力防災対策を充実・強化するため、国、関係市町村等と協力し、応急対策を行う防災活動従事者の安全確保のための原子力防災資機材を整備した。

イ 緊急時通信連絡体制の整備

原子力発電所の緊急時に備えて整備した緊急時連絡網システムについて、機器の維持管理を行うとともに、保証期間の満了を迎える通信機器の更新を行った。

ウ 原子力防災訓練等の実施

災害対策本部設置運営訓練及び川俣町の住民を対象とした住民避難訓練を実施したほか、通信連絡訓練や南相馬オフサイトセンター運用訓練、原子力防災基礎研修等を実施し、関係機関の対応能力等の向上を図った。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内全域において環境放射線モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- | | |
|------------------------------|----------|
| (ア) モニタリングポスト | 626地点 |
| (イ) リアルタイム線量測定システム | 2,954地点 |
| (ウ) サーベイメータによる測定（学校、集会所、公園等） | 22,806地点 |

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。併せて、福島イノベーション・コースト構想の具体化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び平成27年12月に策定した「復興計画（第3次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実に努めたとともに、令和3年3月に計画期間を10年間とする「第2期復興計画」を策定した。

また、次期総合計画（令和4年度～）について、総合計画審議会、策定部会や各方部別の地域懇談会を開催するなど、県民の意見を取り入れながら策定を進めた。

(3) 地方創生の推進

令和元年12月に更新した「福島県人口ビジョン」及び令和2年3月に策定した第2期「ふくしま創生総合戦略」に基づき、構造的な人口問題解決と地方創生に向け取り組んだ。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

国家プロジェクトとして位置付けられた福島イノベーション・コースト構想や、福島県全域における新たな産業の創出等の取組などを盛り込んだ福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画が、福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議を経て、平成30年4月25日に内閣総理大臣から認定された。その後、復興庁、経済産業省、福島県で策定した復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の内容を反映させ、令和2年5月1日に変更認定を受けた。

また、令和2年6月に復興庁設置法等の一部を改正する法律が成立し、本県の提案・要望を踏まえて福島復興再生特別措置法が改正されるとともに、令和3年3月に改正法に基づく施策等を盛り込む形で、福島復興再生基本方針の改定が閣議決定された。

【主な改正内容】

- ・ 帰還環境整備のための交付金の対象に新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大に資する施策を追加
- ・ 農地の利用集積や6次産業化施設の整備を促進するための特例の創設
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進に係る課税の特例を規定
- ・ 風評対策に係る課税の特例を規定
- ・ 福島県が福島復興再生計画を作成し、国の認定を受ける制度の創設

同法に基づく企業立地を促進する課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する企業等の62件（令和2年度）の事業実施計画を認定した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画の申請（令和2年度の認定状況）

(ア) 県と市町村が共同で作成する復興推進計画

A 福島県応急仮設建築物復興特区

特区の内容：応急仮設建築物の存続期間の延長等

認定日：H25.7.5

変更認定：17回（直近の変更認定 R3.3.26）

B ふくしま産業復興投資促進特区

特区の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：製造業、農林水産業）

認定日：H24.4.20

変更認定：8回（直近の変更認定 R3.4.1）

C ふくしま観光復興促進特区

特区の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：観光業）

認定日：H27.3.26

変更認定：4回（直近の変更認定 R3.4.1）

D ふくしま産業復興投資促進特区（Bの対象地域を重点化したもの）

特区の内容：Bと同様（対象地域：県内59市町村→浜通り等15市町村）

認定日：R3.4.1

E ふくしま観光復興促進特区（Cの対象地域を重点化したもの）

特区の内容：Cと同様（対象地域：県内52市町村→浜通り等8市町村）

認定日：R3.4.1

(イ) 市町村が単独で作成する復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

計画認定：4件（郡山市、須賀川市、天栄村、矢吹町）

変更認定：4件（いわき市2件、南相馬市2件）

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

回	採択市町村数	交付可能額通知	県事業	市町村事業	合計	主な採択事業
第27回	0	—	0億円	0億円	0億円	新規採択は無し、既採択事業の事業期間延長等に係る変更のみ
第28回	1	R3.2.26	0億円	0億円 (54千円)	0億円 (54千円)	災害公営住宅家賃低廉化事業
累計			945.9億円	2,562.7億円	3,508.6億円	

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（令和2年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
檜葉町	1回	R2.10.12	○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意）
大熊町	2回	R2.5.29 R3.3.22	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ○都市計画道路の名称及びルートの変更 ○復興整備事業の追加
双葉町	1回	R2.10.12	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ○復興整備事業に係る事業期間の延長
飯舘村	1回	R2.10.12	○復興特区法第48条第1項第5号に規定する農用地利用計画の変更 ○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ○復興整備事業の内容の変更

(3) 福島イノベーション・コースト構想の推進

構想推進のために設置した「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」と一体となり以下の事業に取り組んだ。

ア 学術・研究活動支援事業

全国の大学等有する福島復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への誘導・集積を支援した。

- ・23件（総額3.8億円）の事業を採択
- ・福島復興学ワークショップ、「復興知」成果報告会を開催（参加者：ワークショップ約100名、成果報告会約160名）

イ 交流人口拡大基盤整備等事業

浜通り地域等へ来訪を希望する企業等に対するワンストップ窓口を担うコンシェルジュを配置し、モデルルートの試行など視察者等の需要開拓を行うとともに、来訪促進に資する基盤を整備し、交流人口拡大を図った。

- ・法人、学生向けのオーダーメイドツアー（計32件、来訪者：計914名）、モデルツアー（計3回、参加者：計40名）を催行
- ・浜通り地域等に配置したモニュメントを活用し、スタンプラリーイベントを実施（アプリダウンロード件数：661件）

ウ 先端技術導入コミュニティ事業

構想の成果等に触れることができる交流拠点施設の設置・運営等を通して、構想の理念や具体の取組が浸透する地域コミュニティの創造に向けて取り組んだ。

- ・南相馬市といわき市にランチを設置し、構想に対する理解を促進（ランチ訪問者数：3,724人）
- ・浜通り地域等で開催されるイベントへのブース出展（計7回）、道の駅等へのブース設置（計30回）、セミナーの開催（計2回）

エ 戦略的情報発信実証事業

構想の具体化に向けて、企業や大学、研究機関等の認知度を高め、構想への参画を促すため、戦略的かつ効果的な情報発信を行った。

- ・来訪者向けにモデルルートの紹介や構想関連施設・周辺スポット情報等を一元的にまとめたWEBサイトを構築
- ・WEB広告プロモーションの実施（表示数：計11,056,632回）

オ 推進機構運営事業

機構の運営を支援するとともに、構想の周知や成果の発表を行うため、シンポジウムを開催した。（参加者：約400名）

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県で連携して各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。

双葉町：2回、大熊町：2回、富岡町：1回、飯館村：1回、葛尾村：2回

イ 特定復興再生拠点区域復興再生計画の推進に関する国、市町村との協議

特定復興再生拠点区域復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局と連携し、国や地元自治体と整備を進めていく上で課題や状況変化への対応等について協議しながら、本計画の推進に取り組むなど、関係機関が連携した避難地域の復旧・復興に取り組んだ。

- ・特定復興再生拠点整備推進会議：双葉町1回、浪江町1回、飯館村1回、葛尾村1回

ウ 避難地域復興拠点推進事業による支援

各市町村が計画している復興拠点づくりを支援するため、避難地域復興拠点推進事業により、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行った。

（5市町村〔楡葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村〕に計550,556千円交付）

エ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議や市町村との意見交換会の実施により、同様の問題を抱える他の市町村へ情報を提供するなど水平展開を図り、市町村事業の採択を支援した。

(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)の採択 311事業・496億円(県、市町村等の合計))

オ 避難地域12市町村の将来像の実現に向けた取組

国・県・市町村が連携し、12市町村の将来像提言の各取組について進捗管理を行い、課題解決に向けた意見交換を実施するとともに、「令和2年度中に提言を見直す」との復興庁方針の下、有識者委員等による現地訪問や検討会における議論等を経て令和3年3月に新たな提言が取りまとめられ、復興大臣に提出した。

【将来像有識者検討会4回(ウェブ会議方式)、将来像フォローアップ会議1回(書面開催)ほか】

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営住宅の整備に取り組み、これまでに4,767戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還と復興・創生に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(4) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上げ住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施するとともに、災害で亡くなった方の遺族に対し災害弔慰金を支給した。

(ア) 被災者生活再建支援金支給件数	3,458件(累計 68,732件)
(イ) 災害弔慰金支給人数	18人(累計 3,961人)
(ウ) 災害障害見舞金支給人数	0人(累計 51人)
(エ) 災害援護資金貸付件数	0件(累計 3,171件)

(県から市町村への貸付件数は0件(累計 158件))

※令和3年3月31日現在の状況

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| (オ) 応急仮設住宅の建設戸数 | 3戸（最大建設戸数 16,800戸（平成25年3月）） |
| (カ) 県内民間借上げ住宅の提供数 | 539戸 |
| (キ) UR賃貸住宅・旧雇用促進住宅の提供数 | 21戸 |

イ 県外避難者への支援

(ア) 職員派遣

避難者の多い都道府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などに当たった。

派遣職員：14都府県 10人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供し対象世帯を支援した。

316戸（608人）（令和3年4月1日現在）

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

ふるさと福島とのきずなを維持し、将来の帰還や生活再建に役立てることを目的に、避難者のニーズ対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

全国約350か所、週2回送付

B 広報誌等の送付

送付先等：原発避難者特例法の指定を受けた13市町村の避難世帯 約31,200世帯 月1～2回送付

上記以外の避難世帯 約1,200世帯 月1回送付

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（隔月、年6回発行）

送付先等：避難世帯 約32,400世帯

避難先自治体等 約1,800か所

(エ) 避難者支援団体への助成

県内外の避難先等において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を

助成し、避難者の実情やニーズに応じた支援を行った。

補助交付状況 県外避難者支援事業：48団体（実績額240,978千円）、県内避難者支援事業：49団体（実績額156,713千円）

(オ) 県外避難者等の相談に対する案内窓口の設置

県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や、相談会・交流会開催等の業務を委託し、今後の帰還や生活再建を判断するために必要な支援を行った。

相談窓口「生活再建支援拠点」を全国26か所に設置

相談件数 1,485件

避難者相談・交流会開催 32件

(カ) 県外への復興支援員の配置

県外避難者数の多い関東各都県、山形県及び新潟県に復興支援員計49名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

設置内訳：埼玉県4名、東京都9名、千葉県6名、神奈川県8名、群馬県2名、山形県3名、茨城県3名、新潟県12名、栃木県2名

(キ) 全国的な避難者支援組織との連携

復興支援員への研修会を開催するとともに、各地の情報収集や、連携体制強化のための会議開催等を行った。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク

ウ 住まいに関する意向確認の実施

供与期間が継続している大熊町及び双葉町から避難されている世帯を対象に、生活再建に向けた住宅の確保状況等について、電話や戸別訪問により、応急仮設住宅に入居している962世帯のうち、169世帯（約18%）が住まいを確保できていることを確認した。また、避難生活における課題等について関係機関と情報を共有しながら、対応を行った。

大熊町：実施世帯608世帯

双葉町：実施世帯354世帯

エ 避難者の住宅確保支援の実施

応急仮設住宅等供与終了後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の国家公務員宿舎への継続入居を通じて、5世帯の住宅確保につなげた。

使用貸付 4世帯（実績額 1,329千円）

損害金対象 33世帯（実績額 16,578千円）

訴訟世帯 4世帯（実績額 2,236千円）

※その他共益費 2,055千円

オ 避難者住宅確保・移転サポート事業の実施

応急仮設住宅の供与が継続している世帯等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内及び県外7都県においてNPO法人による相談支援業務を実施するなど、5世帯の住宅確保につなげた。

相談世帯数：31世帯

電話相談：111件、訪問相談：32件、相談会：5回

カ 避難市町村生活再建支援事業の実施

東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して家賃等を助成することにより、避難世帯の負担を軽減するとともに、生活再建の意向を確認して必要な支援を行い、避難世帯の円滑な生活再建に結び付けた。

（家賃助成） 対象件数：延べ15,153件（実績額 1,625,145千円）

（意向確認） 対象件数：電話による確認 668件

訪問による確認 50件

キ ふるさと帰還促進事業の実施

応急仮設住居等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用等を助成する市町村を対象に補助金を交付した。

補助交付団体 南相馬市ほか4市町村（実績額 5,390千円）

ク 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

（ア） 実績額 36,097千円

（イ） 市町村による無料措置証明書発行件数（累計） 3,456件（令和3年3月31日現在）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

（ア） 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（2回実施）

(イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（2回対応）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

(ア) 法律等相談事業（相談件数 308件、うち弁護士対応 50回、件数 36件）

(イ) 弁護士による個別法律相談事業（実施回数 6回、相談件数 7件）

(ウ) 不動産鑑定士による個別相談事業（実施回数 1回、相談件数 1件）

4 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進

(1) 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」に掲げた将来の姿の実現に向け、第2期「ふくしま創生総合戦略」の4つの基本目標（「ひと」「しごと」「暮らし」「人の流れ」）に基づく取組を全庁一体となって推進するとともに、市町村における取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

ア 地方創生の推進

地方創生を着実に進めるため、国の交付金等を活用し、「ふくしま創生総合戦略」に基づく取組を推進した。

(ア) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和2年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕 21事業 交付額：1,496,199千円（交付金ベース）

イ 第2期「ふくしま創生総合戦略」の進行管理

第2期「ふくしま創生総合戦略」の基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、各施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、内部評価及び外部有識者による効果検証を踏まえて、より実効性のある施策展開に努めた。

(ア) 地域創生・人口減少対策本部会議の開催（本部長：知事） 1回開催

(イ) 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議の開催 1回開催及び現地調査1回

ウ 地域経済分析システム（RESAS）の普及促進

地方創生の取組をより効果的に推進するため、人口や産業構造等の各種データにより地域の現状や実態を「見える化（可視化）」する地域経済分析システム（RESAS）の操作研修会を開催した。

研修会 8回開催 参加者55名

エ 市町村における地方創生推進に向けた支援

市町村における地方創生の取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

(ア) 市町村地方創生担当者支援

市町村との地方創生意見交換会8回、内閣府との個別相談会1回、市町村を訪問しての意見交換及び助言は随時

(イ) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和2年度当初 補助率1/2）

〔市町村事業〕 35市町村 67事業 交付額：426,445千円（交付金ベース）

(ウ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：令和元年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和2年度

〔市町村事業〕 4市町村 5事業 交付額：668,563千円（交付金ベース）

オ 新型コロナウイルス感染症への対応

国の交付金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援する取組を推進した。

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況（交付対象事業 159事業、交付額：32,811,106千円）

(イ) 福島県催事等支援事業補助金及び福島県催事等企画・運営支援事業補助金の交付状況

〔市町村〕 9市町村 4,111千円、〔広域・公益的団体〕 4件 2,118千円、〔企画・運営支援事業者〕 39件 119,088千円

(2) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、同戦略に基づいた事業を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の取組を支援し、交流人口の確保による地域の活力向上を図った。

また、平成27年度に策定した過疎地域自立促進方針に基づき、市町村計画に対して助言等を行った。

ア 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興、市町村と協同での県内地域産業の後継者育成及び地域資源等をいかした起業支援を行った。

また、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む阿武隈地域の復興・創生に向けた地域協力活動の支援を行うとともに、復興

支援専門員を設置し、研修会や合同募集説明会の開催など、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援を行った。

地域おこし協力隊設置人数 9団体 20名 復興支援専門員設置人数 5名 復興支援員設置人数 3名

イ 大学生等による地域創生推進事業の実施

県内外の大学生の力を活用して過疎・中山間地域の集落の活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくった。 (12集落で実施)

ウ 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が只見川電源流域振興計画に基づき実施する、只見川電源流域の振興に資する各種施策及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（さゆり荘建設事業など4事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。 (補助額 182,488千円)

(3) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組、地域に根差した収益事業の立ち上げ等を支援するとともに、震災に伴う各地域固有の課題の解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

ア サポート事業 225件採択（補助金額 429,787千円）

一般枠 116件（うち復興関連事業 18件）、地域創生・市町村枠 51件、健康枠 23件

過疎・中山間地域集落等活性化枠 11件、地域資源事業化枠 1件、地域活力創造・チャレンジ枠 23件

イ 県戦略事業 37事業実施（総事業費 205,756千円）

(4) 広域的な地域づくりの促進

ア FIT構想の推進

FIT構想推進のため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流などのプロジェクトを展開した。

地域づくり・連携プロジェクトでは、ウィズコロナにおける地域活性化を図るため「FIT地域の宝」SNS投稿等キャンペーンを実施。 (応募総数 2,858件)

交流・二地域居住プロジェクトでは、移住等の促進を図るため、首都圏住民等を対象とするオンライン移住相談会の開催（参加者（ウェブセミナー）74組77名、（相談）11組16名）や交流・二地域居住オンラインツアー（参加者40名）を実施。

広域観光交流プロジェクトでは、地域内への観光誘客促進のため旅行企画助成事業を実施。 (バスツアー参加者 248名)

イ FIT・阿武隈地域魅力発見・発信事業の実施

FIT・阿武隈地域の活性化のため、サイクリストを対象とした新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行った。

(サイクリングモデルコース造成 6本、動画作成 5本)

ウ 阿武隈地域振興事業の実施

県土の約3分の1を占める阿武隈地域の魅力を発信し、振興及び誘客につなげることを目的にあぶくまフェアを2回開催した。

(出展者数 延べ29団体)

(5) 移住・定住の推進

ア 福島に住んで。交流・移住推進事業の実施

本県への移住・定住を推進するため、SNSや動画など各種媒体により支援策等の情報を発信するとともに、オンライン形式で全県規模の相談会や各地方振興局と連携したテーマ別セミナーを実施した。

(動画17本作成、セミナー参加者 計460名)

また、移住希望者の相談体制の強化及び県内における移住受入体制の整備のため、首都圏窓口の移住相談員及び東京事務所の移住推進員をそれぞれ2名ずつ配置するとともに、県内各地方振興局に移住コーディネーターを継続して配置した。

さらに、移住希望者の現地活動を支援するため、交通費の一部補助を行うとともに、移住者等の受入支援を行う団体等の整備・拡充を図るための支援や、市町村等が行う遊休施設等を活用した移住希望者等の受入環境の整備を行う事業に対する支援を行った。

(交通費補助件数 77件、移住者受入団体補助件数 8件、遊休施設等活用補助件数 4件)

イ 関係人口づくりの推進

本県独自の副業人材マッチングサイトを運営し、地域特有の課題やウィズコロナにおける事業課題を抱える県内事業者と地方貢献意欲を有する都市部の副業人材のマッチングを図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりを促進した。

(課題解決型プロジェクト数 109件、エントリー数 延べ607名、モデルツアー 実施回数2回、参加者19名)

また、地域のキーパーソンを中心として地域資源をいかした体験プログラムを造成し、福島ならではの働き方、暮らし方を首都圏の若者に体験してもらうことで本県との関わりを構築した。

(地域ディレクター 49名任命、体験プログラム 55、参加者 延べ266名)

さらに、コロナ禍においてこれまでの仕事を変えずに地方でテレワークで働くという新たな移住スタイルを促進するため、県外在住者の本県におけるテレワークや暮らしの体験等を支援した。

(テレワーク×暮らし体験支援補助件数 100件)

ウ ふくしま移住支援金給付

首都圏から本県への移住を促進するため、市町村が移住者に移住支援金を給付する事業に対して、補助金を交付した。

(交付実績 6件(起業 3件、就業 3件))

(6) 交流人口の拡大

ア 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業の実施

スマートフォンのGPSやAR機能を使ったデジタルスタンプラリー（ウルトラマンARスタンプラリー）やその連動企画として特撮やウルトラの世界を体感することができる企画（ウルトラヒーローに会いに行こうin須賀川）の実施、また、特撮文化推進事業実行委員会に参画し、交流人口の拡大を図るとともに、特撮等のコンテンツ活用への理解促進に努めた。

(ARスタンプラリー初回起動数 10,867件、ウルトラヒーローに会いに行こうin須賀川来場者数 910名)

イ ふくしまふるさとワーキングホリデー事業の実施

県外の若者等が一定期間滞在し、働きながら福島の暮らしを学び、体験する事業を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業を中止した。

(7) 地産地消の推進

地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場製品の魅力を紹介する冊子を作成し、県内に配布した。また、事例発表を含めた交流会を県内3か所（会津・中通り・浜通り各1か所）で開催し、県民の消費意欲の高揚を図るとともに、地産地消の更なる普及・啓発を図った。

(8) 電源地域等の振興促進

ア 交流人口や復興発信の拠点として、本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用促進を図った。

(県主催利活用イベント実施件数 3件)

また、指定管理者制度を活用し、Jヴィレッジ全天候型練習場の管理運営を行った。

(指定管理期間 H30.8～R5.3)

イ 助産師養成施設や漁業調査指導船の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。

(基金積立額 12.5億円)

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。

(交付対象事業 37件、交付額 4.3億円)

エ (一財)福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。

(補助対象 38件、補助額 4.1億円)

オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基

金」に積み立てを行った。

(基金積立額 30.0億円)

(9) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。
(交付対象事業 10件、交付額 1.0億円)

5 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」(平成24年3月)で掲げる導入目標の実現に向け、「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 「福島新エネ社会構想」の3本の柱に基づく取組を実施した。

ア 「再エネの導入拡大」について、阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備、共用送電線に連系する再エネ設備等の導入に対する支援を行った。
(令和2年度末現在 20事業、設備容量 約600MW)

イ 「水素社会実現のモデル構築」について、燃料電池自動車導入26件、水素利活用設備導入可能性調査2件を支援するとともに、あづま総合運動公園等に設置した燃料電池及び新型MIRAIを活用し、水素エネルギーの普及啓発を実施した。

ウ 「スマートコミュニティの構築」について、スマートコミュニティ構築に向けた事業可能性調査3件を支援した。

(2) 県民や県内事業者を対象とした、再生可能エネルギーの設備導入や事業可能性調査を支援した。

具体的には、住宅用太陽光発電設備等設置補助事業(太陽光:2,405件、蓄電池:470件、V2H:8件(全て設備導入))、地域参入型再エネ導入支援事業(2件(設備導入)、1件(事業可能性調査))、自家消費型再エネ導入モデル支援事業(4件(設備導入))。

6 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

迅速な復興と更なる県土発展のため、県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

また、上位計画である県総合計画の改定に併せて、県国土利用計画及び土地利用基本計画の改定作業を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「うつくしま「水との共生」プラン」などに基づき、以下の

取組を実施した。

- ア 上下流交流事業（2回）、「水との共生」出前講座（3回）の実施
- イ 水の作文コンクールの実施（応募数：221編）

7 ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの推進

(1) “ふくしまSociety5.0”の推進

ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの2年目にあたり、基本目標「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」を強力に推進するため、AI・IoT等活用アイデアソン事業で出された課題解決のアイデアの具体化や、ICTアドバイザー市町村派遣事業を一段と進め、市町村への補助金支援により実現を促すなど、全県的なICT環境の底上げを図った。

（ICTアドバイザー市町村派遣事業 ヒアリング実施39市町村、解決策提案27件 ICT推進市町村支援事業 交付8市町村、15件）

(2) 電子自治体の推進

電子自治体の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」の安定・安全稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度における情報連携に向けた特定個人情報の保護等のため、市町村と共同で利用する自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するとともに、インターネットとLGWAN環境を分離し、インターネット閲覧方法を仮想化することで内部システムの安全性を向上させている。さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。

（eラーニング研修会 参加者数4,061名、監査23か所）

(3) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を6市町村14地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。

(4) ICTを活用した国内外への情報発信

風評払拭と震災の風化防止を図るため、浜通り地方を対象とするホープツーリズム向けARアプリ「ふくしま記憶と未来体験アプリ」用のコンテンツを公開し、AR（拡張現実）を活用した国内外への情報発信等を行った。

（アプリのダウンロード数：132件）

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「令和2年国勢調査」、「令和2年経済センサス基礎調査（乙調査）」を始め、経常調査である労働力調査など計11種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、「統計の日」における広報、「福島県勢要覧（205部）」や「一目でわかる福島県の指標（400部）」、「福島県統計年鑑（215部）」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを「福島県県民経済計算」として推計したほか、直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」や県の経済構造を明らかにした「福島県産業連関表」を公表するなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析の実施・提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 芸術文化の振興

(ア) 福島県総合美術展覧会の開催

コロナ禍のため開催を中止した。

(イ) 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第14回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を無観客とするなど新型コロナウイルス感染症対策を講じて2年振りに開催した。

32都府県から1,537名が出演し、合唱を通じた音楽文化の振興とともに合唱王国福島を全国に発信することができた。

(出演団体数：105団体 有料映像配信視聴者数：997名)

(ウ) アートによる新生ふくしま交流事業の実施

地域住民や子どもたちが芸術家と交流しながらアートの創作に取り組むワークショップの開催及び作品の展示等を行い、創作活動を通じた心の復興や子どもたちの心豊かな成長を図るとともに、福島の元気な姿を発信した。

(実施プログラム数：8プログラム 参加人数：441名)

(エ) 文化活動継続支援事業の実施

コロナ禍の影響で活動自粛を余儀なくされた県内の文化団体に対し、感染症対策を講じながら実施する文化活動費用の一部を助成し、文化活動の継続を支援した。

(助成件数：44件 助成総額：8,868千円)

イ 民俗芸能の継承・発展等の支援

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、民俗芸能団体に専門家を派遣し説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。また、民俗芸能を撮影した映像を県公式YouTube等で発信し、民俗芸能を披露する機会の確保や継承発展に寄与することができた。

(ア) ふるさとの祭り2020 映像発信団体数：20団体

(イ) 研修会・行政意見交換会 9回、民俗芸能ワークショップ 3回、個別訪問活動 56団体

(2) 生涯学習の推進

ア 東日本大震災・原子力災害伝承館（アーカイブ拠点施設）の整備

令和元年度に引き続き、建屋工事（建築、電気、機械）、外構工事、展示製作及び備品等購入を実施した。

イ 東日本大震災・原子力災害の資料収集・分類

施設内展示資料の充実を図るため、開館までの間、仮保管庫での保管の管理を行い、開館後収集資料を施設内収蔵庫に運搬、収蔵した。

ウ 東日本大震災・原子力災害伝承館開所準備

円滑な開所を行うため施設のアテンドスタッフのトレーニング等の開所準備業務を行った。

(開催回数：座学による演習6回・擬似施設での演習7回、受講者数：20名)

エ 東日本大震災・原子力災害伝承館の管理運営

東日本大震災・原子力災害伝承館の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

(入館者数：43,750人、収集資料点数：25,665点（累計266,632点）、研修利用：73団体（3,531人）、展示：更新及び特別展示1回、

調査研究：研究成果発表会1回)

オ 東日本大震災・原子力災害伝承館を活用した学習活動支援

県内の小中学校及び高校の児童生徒に対し、東日本大震災・原子力災害伝承館に来館する際のバス経費及び入館料の補助を行った。

(バス経費：補助件数70件(バス台数129台)、入館料補助：来館児童生徒数5,689人、引率者数486人)

カ 子どもたちによるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子どもたちが、新聞づくりを通して復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業(ジャーナリストスクール開催事業)」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成が図れた。(受講者：9名)

キ 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行し、学習活動の機会を創出した。(県民カレッジ受講者数：83,022人、ニュースレター発行：2回)

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、関係団体との連携・協力のもと、感染症対策を講じながら各種事業を実施し、コロナ禍における県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) 公認スポーツ指導者数 3,530名

(イ) 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト 176名

イ 世界で活躍するアスリートをはじめとした優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援や、中央競技団体との連携による国内トップレベルの指導の展開、東北総合体育大会への選手団派遣等により、感染症対策を講じながら県内競技力の維持・向上を図った。

また、世界に通用する選手の育成を図るため、東京2020オリンピック・パラリンピック日本代表入りを目指している本県ゆかりのアスリートや、将来の日本代表入りを目指とする有望な若手アスリートの競技力強化活動を支援した。

(ア) 地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想) 1校2競技(ふたば未来学園高校バドミントン部、レスリング部)

(イ) スポーツふくしまライジングプロジェクト 延べ119競技

- (ウ) 県総合体育大会の開催 442名（国体・東北総体選手選考会等）
- (エ) 東北総合体育大会への選手団派遣 24名
- (オ) 本県関係の各アスリートへの支援
 - 「Jクラスアスリート」指定者：10名
 - 「ネクストアスリート」指定者：20名
 - 「ふくしまパラアスリート」指定者：15名
 - 「ネクストアスリート（障がい者）」指定者：3名

ウ 障がい者スポーツの振興・普及

スポーツ活動を通じ、障がい者の心身の健康維持・増進、積極的な社会参加と社会的自立を促進するとともに、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、感染症対策を講じながら各種教室や指導者養成講習会を開催する等、コロナ禍にあっても障がい者スポーツの一層の振興・普及を推進した。

- (ア) 障がい者スポーツに係る各種教室の開催 10回 延べ242名
- (イ) 障がい者スポーツ大会への支援 2大会に対して助成
- (ウ) 指導者養成に係る講習会の開催 15名参加

エ スポーツ団体に対する新型コロナウイルス感染症対策支援

（公財）福島県体育協会や（公財）福島県障がい者スポーツ協会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛を余儀なくされた各スポーツ団体が行う感染症対策や活動再開・継続のための取組を支援し、県内スポーツ活動の回復に寄与した。

- (ア) 競技スポーツ団体活動支援 43団体（県体協加盟競技団体）
- (イ) 総合型スポーツクラブ活動支援 56団体（広域スポーツセンター経由）
- (ウ) スポーツ少年団活動支援 1,076団体（56市町村スポーツ少年団本部経由）
- (エ) その他生涯スポーツ団体活動支援 14団体（県内に所在するNPO法人）
- (オ) 障がい者スポーツ関係団体支援 県内6支部（指導者協議会）、競技団体・クラブ等9団体

オ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の推進

延期後の東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた安全・安心な大会となるよう、関係機関と連携して開催準備に取り組むとともに、機運醸成のための動画の制作・発信や、県内主要駅等での都市装飾を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえオリンピック聖火リレーを実施し、3月25日にJ ヴィレッジをグランドスタートし、3

月27日までの3日間、県内26市町村を通過した。

(ア) 聖火リレーの実施概要 通過市町村26市町村（28区間）、ランナー数299名

(イ) 都市ボランティアの登録数 1,620名（R3.3.2時点）

10 県民参画の県づくりの推進

(1) チャレンジふくしま県民運動の推進

県民一人一人が身近なところから健康づくりを実践することで、人も地域も笑顔で元気なふくしまを実現するため、健康づくりの実践機会として、企業等の食堂3か所でヘルシーメニュー計282食を提供した。また、普及・啓発を目的としてテレビCMやYouTube等で広報を行ったほか、健康づくりの実践例の提案として、歩きやすい靴、服装を選んで通勤するワークスタイルであるウォークビズを推奨した。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を運営し、各種相談対応業務、会計労務講座、情報交換会等の開催等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化を図った。

また、NPO法人等が行う復興支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして絆力の強化に努めるとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

（ふるさと・きずな維持・再生支援事業 22件採択（補助金額：84,259千円））

V 生 活 環 境 部

1 総説

令和2年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染等の推進

ア 市町村除去土壌搬出等支援事業

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画に従い各市町村が実施した除去土壌等の適正管理や搬出、仮置場の原状回復等に要する経費を交付するなど、除染等の推進を図った。

イ 県有施設等除去土壌搬出事業

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設の除去土壌等の搬出等を実施した。

ウ 除去土壌搬出等推進体制整備事業

除去土壌等の搬出業務などの円滑な発注・施工監理のため、設計積算の内容を確認するとともに価格算出に必要な単価等を改訂するなど、市町村等を支援した。

エ 中間貯蔵施設対策事業

国が実施する除去土壌等の輸送及び保管等の事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

また、地権者の理解促進を目的に、国が行う地権者交渉に側面から関与、支援するため、施設が立地する大熊町・双葉町に職員を各1名駐在させ、国と町との調整等を行った。

(2) 廃棄物の処理

ア 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、国が災害廃棄物処理事業を代行している市町村に対して、国への負担金の一部を補助した。(補助件数3件)

イ 特定廃棄物埋立処分施設対策事業

国が行う特定廃棄物埋立処分事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

ウ 放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向け、処理施設周辺住民の不安を払拭するため、処理施設における排ガス等の放射能濃度検査を行ったほか、事業者が行う放射能濃度分析機器の整備に対する支援を行った。（支援件数5件）

(3) 環境回復と環境創造のための調査研究等の推進

ア 福島県環境創造センターの運営

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、「モニタリング」、「調査研究」、「情報収集・発信」、「教育・研修・交流」の4つの取組を実施した。

イ 国内外の研究機関との連携協力

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、8つの協力プロジェクトを実施した。

(4) JR只見線の復旧

ア JR東日本による復旧工事と併せて、土砂流入対策等の関連工事を実施した。

イ 全線運転再開後における鉄道施設等の保守管理方法を検討するとともに、第3種鉄道事業の許可申請に向けて関係機関との調整を行った。

ウ 只見線の全線復旧に向けた理解を深め、支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」への加入を促進した。

エ 只見線復旧復興基金への寄附を広く呼び掛けるとともに、基金への積立を行った。

オ 只見線の利活用促進のため、利活用推進協議会の開催、企画列車や学習列車の運行及び只見線ガイドブックの作成・配布等を行った。

3 県民生活の安定・向上

(1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 人権尊重の推進

広く県民に対して人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めるため、継続的な広報活動や各種人権啓発事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う誹謗中傷等の防止啓発などを行った。

(ア) 「人権への気づき」推進事業

A 福島レッドホープス人権啓発スペシャルマッチ（来場者数202名）及び人権野球教室（参加者数128名）を開催した。

B メディア等を活用した誹謗中傷防止啓発として特設サイトを開設した。（参加者数355,472名）

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業

A 人権啓発活動市町村委託事業（34市町村）及び人権の花運動（24市町村）を実施した。

B 犯罪被害者施策研修会を実施した。

イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための施策を実施した。

(ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業

障がい当事者講師から学ぶダイバーシティセミナーを開催した。（参加者数79名）

ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを管理・運営（指定管理委託）することにより、男女共同参画社会の形成に努めた。

(ア) 女性活躍促進事業

A ふくしま女性活躍応援会議「講演会・トークセッション」を開催した。（参加者数約140名）

B ふくしま女性活躍応援会議「応援会議」、「幹事会」を開催した。

C 地域女性活躍推進事業として男女共同参画に関するアドバイザーを5町村へ派遣した。

D 女性活躍応援ポータルサイトの運営を行った。

E 女性人材リストの整備を行った。

(イ) 福島県男女共同参画審議会を2回開催した。

(ウ) 男女共同参画推進のためのアドバイザー派遣を実施した。（派遣先数4か所）

(エ) 男女共生センターの管理・運営を行った。

啓発及び研修事業、調査研究・情報事業、相談事業、交流活動支援等の実施、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン研修等の環境整備及びトイレ改修工事を実施した。

(オ) 性暴力等被害者支援事業

医療費等の助成を行った。(助成件数14件)

(2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を106名配置し、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県全体で国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多文化共生社会推進事業

中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語に対応できる相談員2名や通訳員4名を配置し、外国人住民に対する多言語による情報提供や相談を行うとともに、三者通話可能な電話（トリオフオン）を設置し、電話による外国人住民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

(イ) 外国出身県民生活支援事業

外国人住民が地域で円滑に日常生活が送れるように、日本語を学ぶ外国人を支援する人材の育成を行うとともに、外国人コミュニティ等と連携しながら、外国人住民のための防災講座等を実施した。

(ウ) 外国人住民の新型コロナウイルス感染症対策支援事業

外国人の多い学校や企業等を訪問し、新型コロナウイルス感染症の感染予防方法などについて多言語でまとめたカードを活用して情報提供や新しい生活様式の啓発を行うとともに、19言語に対応した外国人住民向けの感染症相談ホットラインを開設し、受信・相談セ

ンターとの通話における通訳支援等を行った。

エ 世界への情報発信

(ア) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

東日本大震災から10年の節目にあわせ、駐日大使館等へ知事メッセージ、在外公館へパンフレットを送付するなど、国内外に対して復興が進む本県の現状を伝えるとともに、これまでの支援への感謝を伝えた。

また、在外県人会によるこれまでの活動記録を取りまとめ、共有・発信することにより、県人会との連携を強化するとともに、国際交流員が外国人の視点で取材した福島の「今」をSNSにより発信した。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成を推進するほか、消費生活相談窓口の充実など、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向けて新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 消費生活審議会を運営した。

(イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。

(ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員による意見交換を始め、各種対策を実施した。

(エ) 消費者行政強化交付金等を活用し、機能強化に向けて新たな取組を行う23市町村に対し支援を行った。

(オ) 新型コロナウイルス感染症に関連した悪質商法等による高齢者の消費者被害を未然に防止するため、公共交通機関等へのポスター掲示による注意喚起を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育を推進する事業を実施した。

(ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。

(イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。

(ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。

(エ) 新生活を始める学生や社会人、中高生などの若年層を対象とした啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報

提供を行った。また、消費生活センターLINE公式アカウントにより、若者にかかる消費者トラブルに関する注意喚起の動画を毎月1回配信したほか、啓発グッズを作成・配布し、周知に努めた。

(オ) 小学校教員等に向けてチラシを配布し、消費者教育に関する様々な情報を提供した。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

(ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。

(イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導等を行うとともに、不当取引専門指導員を1名配置した。

(ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

(エ) 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止のため、福島県消費者安全確保地域協議会を設置し、消費者被害防止に関する情報提供を行うとともに、市町村における地域での見守り体制の整備を推進した。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑化、多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数4,265件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向けや若者向け等、対象者に合わせたきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を開催した。(開催回数28回)

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 食の安全・安心推進事業として、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を開催した。(開催回数45回)

ク 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、放射能検査機器(301台)を住民に身近な公共施設等に配備し、自家消費野菜等の放射能検査を実施したほか、必要な支援を行った。(検査件数24,412件)

ケ 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘（オンライン）及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。（オンライン10回、県外派遣27回）

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。（16市町村31件交付）

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

公共交通事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

(イ) 令和元年東日本台風による被災からの復旧

令和元年東日本台風により被災した阿武隈急行の復旧工事に対して、沿線自治体等と連携し支援を行った。

(ウ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者や、バス事業等に主体的に取り組む36市町村に補助金を交付した。

(エ) 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、福島県避難地域広域公共交通網形成計画に基づき、富岡～川内線など、6つのバス路線を運行した。

(オ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、（公社）福島県バス協会及び（公社）福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

(カ) 新型コロナウイルス感染症対策

公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組や運行継続の支援を行った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「みんながね ルール守れば ほら笑顔」の年間スローガンの下、季節毎の交通安全運動を積極的に展開したほか、特に信号機のない横断歩道での一時停止を呼びかける広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育等を関係機関・団体と一体

となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行うとともに、自動車運転代行業適正化推進員による事業者に対する法令遵守の指導や利用者に対する適正利用の啓発を行った。

(ア) 交通安全企画指導事業

(イ) 交通安全運動事業

(ウ) 事故多発地点緊急対策事業

(エ) 自動車運転代行業適正化推進事業

(5) 低炭素・循環型社会の実現

ア 地球温暖化対策

(ア) オールふくしまECO推進プロジェクト

本県における地球温暖化防止に向けた活動の推進母体である「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」の構成団体を拡充するとともに、地球温暖化対策の全県的な機運を醸成するためのロゴマークやスローガン等の素案を作成した。

また、家庭における節電・節水等の取組を促す「みんなでエコチャレンジ事業」を実施し、地球温暖化防止に対する県民の意識向上や具体的な省エネ行動の促進に努めた。

(イ) 地球温暖化対策事業

「地球にやさしい“ふくしま”県民会議」と連携して、学校や事業所が自ら目標を定めて節電・節水、燃料の節減などの省エネルギー活動に取り組む「福島議定書」事業を実施した。

また、地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会を開催し、本県の実態に即した地球温暖化対策について検討した。

(ウ) 地域まるごと低炭素化推進事業

市町村、民間事業者、住民などあらゆる主体が一体となった省エネルギーを推進するため、地域ぐるみでの省エネルギー計画を策定する4市町村及び省エネルギー対策に取り組む34民間事業者を支援した。

(エ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。(助成件数1件)

イ 循環型社会形成の推進

(ア) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業

環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、保育所等の未就学児を対象にエコに関する思いを育む七夕イベント

トを開催するとともに、子どもたちの成長に応じて、園児、児童及び家庭への環境意識の啓発を行った。

また、中高生を対象に、地球温暖化によって起きる環境変化等に関する講演を7回行い、その感想等を記述させることにより環境意識の醸成を図るとともに、小学生から高校生を対象に地球にやさしい暮らし方をテーマにした絵はがきコンテストを実施するなど、子どもたちへの省エネ意識の普及啓発を行った。

(イ) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定する（新規認定2件、更新8件）とともに、同製品の利用促進のため、市町村の調達に対する支援や展示会開催などによる広報活動を行った。

(ウ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

プラスチックごみ削減に向けたマイバッグやマイボトル・マイカップの推進などを通して、日常生活における地球にやさしいライフスタイルの実践を促進した。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては、東日本大震災からの復興・創生事業の迅速な実施にも配慮した。

エ 一般廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行った。

(イ) 災害廃棄物処理に係る市町村支援

令和元年東日本台風等により発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害廃棄物処理実行計画に基づき、広域処理のための調整を行うとともに、2市村が行う災害廃棄物の処理に要する経費の一部を補助するなど、市町村を支援した。

(ウ) ごみ減量化の推進

ごみ減量化や省エネ等に対する県民の取組を一層促進するため、スマートフォン用アプリ「福島県環境アプリ」を制作するとともに、家庭でのごみ減量化の実践を促すリーフレット教材を県内の小学生に配布した。（配布先424校）

(エ) 食品ロス削減の推進

食品ロス削減に積極的な飲食店等を「食べ残しゼロ協力店」として認定するとともに、客が食べきれなかった料理を持ち帰るための容器を20,000個作製し、希望する協力店に配布した。

オ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業の許可等事務を適正に行うとともに、立入検査で産業廃棄物最終処分場の放流水を検査する等により産業廃棄物の適正処理を指導した。

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

PCB廃棄物適正処理促進員を11名配置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び処分期間内の確実な処分を指導するとともに、保管機器のPCB含有検査を支援した。(支援台数119台)

(ウ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し支援した。

(エ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄防止のため、中核市を除く各市町村に不法投棄監視員を88名、6地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を6名配置し、監視指導を行うとともに、警備会社や監視カメラによる監視を行った。

(オ) 産業廃棄物抑制及び再生利用施設の整備支援

排出事業者及び産業廃棄物処理業者が産業廃棄物の排出抑制等を目的として行う効果の高い施設整備、産業廃棄物処理業者が処理施設に対する住民等の理解の促進を目的として行う見学設備の整備等に対し支援した。(支援件数5件)

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業により、尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子どもたちが、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し支援を行った。(参加校11校、参加児童・生徒数389名)

イ 自然とのふれあいの場の整備推進

自然公園の環境保全のため、環境調査等を行ったほか、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

また、ふくしまグリーン復興構想に基づき、自然公園等の周遊ルートの設定やビューポイントの整備など、魅力向上の取組を進めたほ

か県立自然公園の国定公園編入に向け公園計画案を作成し、環境省へ申出を行った。

ウ 公園施設の整備

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、国立公園等施設整備事業により、公園計画に基づく自然公園施設の整備を進めた。

エ 野生動物の保護管理

(ア) 狩猟者確保総合対策事業

狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図った。(狩猟者技術研修会4回、参加者数116名)

(イ) 野生動物保護管理事業

農林水産業への被害など人とのあつれきが発生しているニホンザル、カワウについて、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

(ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシによる人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえた捕獲、被害防除、生息環境管理等の総合的な対策を実施した。

(エ) 避難地域鳥獣対策事業

避難地域において鳥獣被害対策を実施することにより、当該地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築が図れるよう支援を行った。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

カ 猪苗代湖等の水環境保全対策の推進

猪苗代湖の水環境を保全するため、関係団体と連携した水生植物の回収、ビーチクリーナーを整備する地元自治体への支援、映像による猪苗代湖流域の魅力の発信等の啓発活動を実施した。

また、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖未来基金による水環境保全活動への支援等を行った。

さらに、猪苗代湖流域の生活排水対策として、窒素・りん除去型浄化槽の整備促進を行う3市町村の取組を支援した。

(7) 安全で安心な環境の保全と創造

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 大気環境保全対策及び化学物質対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行い、県民への情報提供を行うとともに、工場・事業場から排出されるばい煙の監視、指導を行った。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準や排出基準への適合状況を確認するとともに、アスベストやその他の化学物質の環境中における濃度を調査した。

(イ) 水環境・土壌環境保全対策の推進

公共用水域や地下水の常時監視を行い、環境基準の適合状況を確認するとともに、工場・事業場からの排水の監視、指導を行った。

また、土壌汚染が確認された土地の区域を指定し、汚染の拡散防止及び汚染土壌の適正処理の指導を行った。

イ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や公共浄化槽等整備推進支援事業により、市町村の取組を支援した。

(8) 環境教育等の推進

ア 環境教育等促進事業

子どもの頃から環境問題に関する理解の促進を図り持続可能な社会を実現するため、環境教育に関する副読本を30,000部作成し、県内の小学5年生等に配布して環境教育の推進を図った。

イ せせらぎスクール推進事業

多くの県民に水環境保全の意識を高めてもらうため、水生生物調査の指導者養成講座を2回実施するとともに、当該調査を実施した37団体への支援等を行った。

ウ 環境アドバイザー等派遣事業

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体等が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。(派遣回数18回)

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、令和2年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復興・創生に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

また、新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、医療病床の確保や医療設備の整備、医療従事者への支援など、様々な課題に直面する医療現場の支援をはじめとした対策を講じながら、県民の命と生活を守る取組を進めた。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 医療提供体制の整備

ア 新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備事業

(ア) 保健衛生施設等施設・設備整備事業

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関における感染防止や診療に必要な設備整備に対して補助を行った。

入院医療機関設備整備事業	33件	668,256千円
重点医療機関等設備整備事業	15件	805,535千円
感染症検査機関設備整備事業	33件	193,855千円
帰国者・接触者外来等設備整備事業	117件	266,146千円
中核市への補助	3件	5,044千円

(イ) 入院病床確保事業

新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床を確保した医療機関に対して補助を行った。

入院受入医療機関	43件	20,488,129千円
----------	-----	--------------

(ウ) 軽症者療養管理事業

宿泊療養施設の開設や運営の管理等により、軽症者や無症状者が医療機関以外で療養できる環境を整備し、指定医療機関の病床を有効活用した。

宿泊療養施設	6施設	403名入所
自宅療養者への食材支援	19名	

(エ) 移送体制整備事業

新型コロナウイルス感染者を安全に入院及び入所させるための移送体制を整備するとともに、効率的に病床を確保するため、地域を越える広域移送体制の整備を行った。

保健所による移送体制の整備	車両13台を配備
民間事業者の活用による移送体制強化	民間業者5社に委託
移送業務のための車両整備	県配備分6台、民間事業者分1台
県内消防による患者移送体制の整備	県内全12消防本部・組合と協定締結
退院・退所者の帰宅支援	タクシー会社22社に委託

(オ) 感染拡大防止のための物資調達事業

感染拡大防止に必要な医療機関向けの資材について、迅速・的確に調達し医療機関等へ配布した。

医療機関SOS（緊急配付要請）対応	49件
-------------------	-----

(カ) 地域外来運営事業

新型コロナウイルス感染症の診察から検査まで一貫して行う地域外来・検査センターの体制を構築し医療体制の強化を図った。

県の運営委託	中核市を除く17カ所
設備整備補助	上記17カ所のうち16カ所

イ 新型コロナウイルス感染症院内感染対策経営支援

新型コロナウイルス感染症による院内感染に対する医療機関の不安を払拭し、診療・検査体制の維持・強化を図った。

診療所への補助	5件
入院医療機関への補助	8件

ウ 新型コロナウイルス感染症医療体制強化推進事業

(ア) 年末年始医療体制強化事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、年末年始期間における医療体制の強化を図った。

外来診療分 201件

入院医療機関 27件

(イ) 宿泊療養施設入所診療体制強化事業

宿泊療養施設の利用を進めるため、入所前のCT検査等の診療を行う医療機関に対して補助を行った。

医療機関 10件

(ウ) 新型コロナウイルス感染患者受入体制強化事業

年末年始期間後の患者受入及び転院促進のため、医療機関に対して補助を行った。

医療機関 36件

エ 検査体制の強化

(ア) 新型コロナウイルス検査機器整備事業

衛生研究所検査機器の整備を図ることにより、72検体/日の検査を実施することが可能となった。

新規導入機器（設備） 2機種

更新機器（設備） 4機種

増設機器（設備） 3機種

(イ) 外部検査体制強化事業

民間検査機関等と業務委託を締結することにより、県の検査可能検体数を計2,842検体/日まで拡充することができた。

委託先 民間検査機関 4社

 中核市 2市

 医療機関等 5機関

(ウ) 新型コロナウイルスの検査体制強化事業

県内10医療機関に対し、迅速なPCR検査の実施が可能となるよう検査機器を配備した。

整備台数等 本体 10台

 カートリッジ 100箱

オ 医療従事者等への支援

新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関や帰国者・接触者外来設置医療機関等において、新型コロナウイルス感染症対応に従事した医療従事者等に対する特別手当及び宿泊手当の支給に必要な経費の補助を実施した。

また、県内の医療機関に勤務する医療従事者等に対して慰労金の交付を実施した。

新型コロナ対応特別手当支援事業	補助件数	177件	補助額	836,808千円
新型コロナ対応宿泊手当支援事業	補助件数	14件	補助額	28,624千円
新型コロナ対応慰労金交付事業	交付数（人）	55,870人	交付額	6,712,409千円

(2) 感染症の拡大防止対策

ア 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策事業

(ア) 救急医療機関等院内感染防止対策事業

救急・周産期・小児・精神科救急医療を担う医療機関において、新型コロナウイルスの疑い患者を受け入れるため、院内感染防止対策のための支援金の交付や設備整備に係る費用を補助した。

支援金	34施設
設備整備	22施設

(イ) 診療所等感染拡大防止対策支援事業

新型コロナウイルスの院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う医療機関・薬局等に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保等に必要な支援金を交付した。

補助件数	2,829施設
------	---------

イ 新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業

(ア) 災害派遣医療チーム（DMAT）派遣事業

新型コロナウイルス感染症患者が増加した場合に、DMATの派遣や患者情報共有のためのシステム構築を図った。

患者のバイタル情報を入院患者受入医療機関で共有するシステムを構築した。

(イ) 感染症対策専門家招聘事業・感染症認定看護師派遣事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関等に対して専門家の派遣を行った。

感染症対策アドバイザー、感染症管理認定看護師の派遣	延べ24回
---------------------------	-------

(ウ) 院内感染対策応援職員派遣等事業

院内感染発生医療機関に医師・看護師等を応援職員として派遣する医療機関に対する補助及び診療の継続・再開に向けて必要な設備や消毒等に係る費用の補助を行った。

応援職員の派遣	6件
継続・再開の支援	4件

(エ) 院内・施設内患者発生時感染制御即応派遣事業

新型コロナウイルス感染症が発生し、クラスター化した医療機関や高齢者施設、感染拡大地域の保健所への即応支援を図った。

感染制御アドバイザーの派遣	延べ 224人（医師137人、看護師87人）
感染対策支援チームの派遣	延べ1,388人（医師447人、医師以外の医療従事者750人、業務調整員191人）

ウ 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に係る県民からの相談や問い合わせに対応し、不安や疑問の解消を図るほか、診療・検査医療機関等への受診調整を行い、発熱患者等のスムーズな受診を促した。

24時間365日対応の電話相談窓口を設置。相談件数に応じ回線数を増やして対応した。

相談件数	79,454件（R 2.4.1～R 3.3.31）
帰国者・接触者外来、診療・検査医療機関への紹介	11,574件（R 2.4.1～R 3.3.31）
中核市の相談窓口に係る機材設置費用等の補助	3市（福島市、郡山市、いわき市）

エ 新型コロナウイルス緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症疑い患者の診察対応用として段ボールハウスを設置し、医療機関内での感染拡大防止を図った。

パネル組立型エマージェンシールームの提供	10カ所
----------------------	------

オ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの県民への円滑な接種を実施するため、副反応等の専門的な相談に対応するためのコールセンターの設置や、医療従事者等へのワクチン接種予約システムの構築及びコールセンターの設置を行った。

副反応コールセンターの設置・運営（3回線 9：00～20：00）	
----------------------------------	--

相談件数	38件（R 3.3.15～R 3.3.31）
------	------------------------

ワクチン接種予約システムの構築及びコールセンターの設置

新型コロナウイルスワクチン配送用保冷ボックスの購入 100セット

カ 新型コロナウイルス緊急対策事業（保護施設等）

保護施設への衛生用品の配布、慰労金の支給、事業継続に係る補助金を交付した。

支給実績等 慰労金 4施設 7,054千円 事業継続補助金 2施設 675千円

新型コロナウイルス感染症の影響による需給逼迫の状況を踏まえ、介護福祉士養成施設8校へマスクや消毒液を配布した。

キ 感染拡大防止対策支援事業

感染拡大のリスクを低減するため、介護施設等に対し、簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費を補助した。

簡易陰圧装置 187施設・事業所 補助額 251,782千円

換気設備設置 14施設・事業所 補助額 8,603千円

ク 福祉サービス提供体制確保支援事業

感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員の確保や消毒など、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を補助した。

33事業所 補助額 23,718千円

ケ 介護施設等の多床室の個室化支援事業

介護施設等の感染防止対策のため、多床室を個室化する経費を補助した。

3施設 補助額 5,253千円

コ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）

介護サービス事業所等に対し、感染症対策に要する物品購入等の支援金を交付するとともに、感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めた職員に対して慰労金を支給した。

支援金 3,163事業所 交付金額 2,566,935千円

慰労金 法人申請 3,197事業所 個人申請 117人 交付金額 2,471,482千円

サ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（障害分）

障害福祉サービス施設・事業所等に対し、感染症対策に要する物品購入等に係る支援金を交付するとともに、感染防止対策を講じながらサービスの継続に努めた職員に対して慰労金を支給した。

支援金 1,006事業所 交付金額 412,286千円

	慰労金	法人申請 973事業所	個人申請 328人	交付金額	463,638千円
シ	新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（障がい者施設）				
	(ア) 新型コロナウイルス感染防止対策における障がい者施設等の衛生管理体制確保支援事業				
	障がい者施設等のコロナ感染拡大防止のための衛生管理体制の確保を図るため、マスク及びエタノール消毒液を一括購入し、県内の中核市を除く障がい者施設、事業所へ配布した。				
	マスク	延べ458施設等	220,850枚		
	エタノール	延べ1,627施設等	11,605L		
	(イ) 新型コロナウイルス感染症対応心のケア支援事業				
	新型コロナウイルス感染症により心身の変調が生じる県民に対して精神保健上の支援を実施し、心身の健康を図るため、心のケア支援員を配置した。				
	保健所、精神保健福祉センターに心のケア支援員配置	5名			
	相談件数	2,303件			
	(ウ) 遠隔手話サービス等の意思疎通支援体制強化事業				
	新型コロナウイルスや災害時に緊急的に遠隔手話サービスで相談等ができるよう、体制を整備した。				
	サービスを実施するために必要な機材の購入及び（一社）福島県聴覚障害者協会に貸付				
	(エ) 障がい福祉サービス確保のための支援事業				
	障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設等に対して感染防止対策を行いながらサービス継続支援、障がい福祉サービス等事業所との連携支援等に必要な経費について支援を行った。				
	補助件数	8件		補助額	3,610千円
	(オ) 就労系障害福祉サービス活性化事業				
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため生産活動が停滞し減収となっている就労継続支援事業所に対し、利用者の賃金・工賃の確保を図るため、その再起に向けて必要な費用の補助を行った。				
	ワークセンター麦 他	計22事業所		補助額	10,500千円
ス	児童養護施設等生活環境改善事業				
	児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための個室化改修に対し補助を行った。				

	補助先	1 施設	補助額	9,310千円
セ	地域の子育て支援事業			
	市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症対応に対し補助を行った。			
	補助先	35市町村	補助額	55,331千円
ソ	新型コロナウイルス緊急対策事業（児童養護施設）			
	(ア) 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための個室化改修等に対し補助を行った。			
	補助先	16施設	補助額	33,907千円
	(イ) 児童養護施設等の衛生管理体制確保支援等事業			
	児童養護施設等へマスクや消毒液等の衛生用品を配布した。			
	衛生用品の購入	12,584千円		
タ	新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉施設）			
	(ア) 新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉施設）			
	認可外保育施設における新型コロナウイルス感染症への対応として衛生用品等の購入経費を補助した。			
	補助先	38施設	補助額	8,249千円
	(イ) 新型コロナウイルス緊急包括支援事業（児童福祉施設等）			
	新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染拡大防止の取組や保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の職員の支援のため、相談窓口の設置費用や衛生用品の購入費用等を補助した。			
	補助先	43市町村	補助額	472,400千円
	(ウ) 新型コロナウイルス保育料減免補助事業			
	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため認可外保育施設を登園自粛や休園した際の保育料を補助した。			
	補助先	3 施設	補助額	786千円
チ	新型コロナウイルス緊急対策事業（障がい児施設）			
	(ア) 障がい福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業			
	障がい児入所施設及び通所施設へマスクや消毒液等の衛生用品を配布した。			
	衛生用品の購入	10,721千円		

(イ) 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業

特別支援学校等の臨時休業に伴い放課後等デイサービスの利用増加が見込まれることから、障がい福祉サービス等報酬の増加による利用者負担の増加に対して補助を行った。

補助先	12市町村	補助額	2,488千円
-----	-------	-----	---------

(ウ) 総合療育センター診療体制確保支援事業

感染症拡大防止対策として必要となる診療体制を確保するため、情報通信機器の整備を行った。

県立施設	1施設	692千円
------	-----	-------

ツ 新型コロナウイルス緊急対策事業（母子保健）

新型コロナウイルス感染症に感染した妊産婦に対し、訪問等の支援を行うとともに、必要に応じ、不安を抱える妊婦に対する新型コロナウイルス検査費用の補助を行った。

妊産婦への支援	延14回	検査実施件数	826件
---------	------	--------	------

テ 新型コロナウイルス緊急対策事業（児童相談所）

児童相談所が濃厚接触児童を適切に一時保護するための体制整備及び支援を要する児童を定期的に状況確認するための体制強化を行った。

濃厚接触児童の一時保護人数	13名
---------------	-----

(3) 経済の回復に向けた支援

ア 新型コロナウイルス緊急貸付原資等補助事業

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、一時的に収入が減少した世帯を対象に生活福祉資金貸付事業の特例貸付を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

緊急小口資金特例貸付決定件数	9,883件	1,809,126千円	総合支援資金貸付決定件数	5,475件	3,730,140千円
----------------	--------	-------------	--------------	--------	-------------

イ 困窮するひとり親世帯への臨時特別給付金

低所得のひとり親に対し臨時特別給付金を支給した。（県では町村分を支給）

受給世帯数	2,885世帯
-------	---------

(4) 患者等への支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者支援事業

(ア) PCR検査費

医療機関が行う保険適用PCR検査に係る費用のうち、自己負担相当額について公費負担を行った。

保険適用PCR検査 公費負担件数 29,276件

(イ) 陽性患者入院費

入院患者が受ける医療に要する費用のうち、自己負担相当額について公費負担を行った。

入院医療費 公費負担日数 5,281日

3 東日本大震災からの復興・創生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額 福島県義援金 21,646,555千円 国（日赤等）義援金 130,256,861千円

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数 309件 88,278千円

臨時特例つなぎ資金貸付決定件数 14件 620千円

生活復興支援資金貸付決定件数 0件 0千円

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者（児）等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないように、総合生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

また、避難指示解除区域市町村における高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援した。

令和2年度避難指示解除区域内サポート拠点運営補助 5町村

(イ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2 法人 3 団体 補助額 681,115 千円

(ウ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護につなげるとともに、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

委託先 4 医療機関 支援者向け研修会 9 回、相談・運動指導・健康教室・体操教室・訪問指導 23 回

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援専門員、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを 2 チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 47,977 千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 646 名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等の設置と戸別訪問を実施した。

心のケアセンター方部センター設置数 6 カ所

委託先 (一社) 福島県精神保健福祉協会 委託額 377,289 千円

県外心のケア窓口等設置数	10都道府県		
委託先	10都道府県の臨床心理士会等	委託額	23,196千円
県外心のケア訪問事業			
委託先	(一社) 日本精神科看護協会	委託額	43,641千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

例年実施している大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム（DPAT）の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止した。また、内閣府主催の訓練のうち、DPATの訓練は取り止めとなった。

(オ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を実施した。

委託先	(特非) ビーンズふくしま	委託額	44,569千円
支援者研修実施	4回		
専門職派遣実施	363回		
話会・交流会実施	101回		

B 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットフォームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を実施した。

委託先	(特非) 福島子どものこころと未来を育む会	委託額	742千円
-----	-----------------------	-----	-------

C 県外へ避難した家庭への心のケア事業

山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、山形県に委託して各種支援事業を実施した。

委託先	山形県	委託額	4,231千円
カウンセリング	10回		
ストレスケア講習	6回		

オ 産前・産後支援事業

「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し相談に対応するとともに、希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。

電話相談件数	1,012件	母乳検査件数	3件		
委託先	相談	(一社) 福島県助産師会		委託額	23,225千円
	検査	(一財) 材料科学技術振興財団		委託額	39千円

カ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

(ア) アドバイザー派遣事業

県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。

委託先	(社福) ほっと福祉記念会	委託額	11,374千円
-----	---------------	-----	----------

(イ) 障がい児(者)地域療育等支援事業

相談支援アドバイザーを2つの圏域の法人に配置し、東日本大震災からの復興支援及び被災事業所等の支援を行った。

委託先	2法人	委託額	9,299千円
-----	-----	-----	---------

(ウ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

委託先	福島県授産事業振興会	委託額	24,416千円
-----	------------	-----	----------

(エ) 障がい者就労支援ネットワーク充実事業

被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。

委託先	福島就労支援ネットワーク	委託額	2,816千円
-----	--------------	-----	---------

キ 震災孤児・遺児に対する支援

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童(孤児・遺児)に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

給付者数	92人	給付金額計	50,840千円
------	-----	-------	----------

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 被災地介護施設再開等支援事業

県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合に必要な経費を補助した。

応援職員 通年 3名

イ 被災地介護施設運営支援事業

避難指示解除区域等で再開、運営している特別養護老人ホームに対して運営費の補助を行った。

補助先 3施設 補助額 114,476千円

ウ 被災地訪問サービス運営支援事業

避難指示解除区域等で訪問系サービスを実施する事業所に対して運営費の補助を行った。

補助先 37事業所 補助額 18,512千円

エ 地域医療支援センター運営事業

(ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学（専任医師業務のみ） 委託額 7,509千円

(イ) 医師研修・研究資金貸与事業

自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとする者に対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数 1名 貸与額 1,200千円

オ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者の不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数 3件 補助額 30,000千円

(イ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補

助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	91,475千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を配置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	69,868千円
-----	----------------	-----	----------

(エ) 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）の向上を図る研修会等を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	4,516千円
-----	----------------	-----	---------

(オ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点に県外医師の招へい活動を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	66,161千円
-----	----------------	-----	----------

(カ) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	198,278千円
-----	----------------	-----	-----------

(キ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数	2件	補助額	58,853千円
------	----	-----	----------

(ク) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉地域の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助先	国立病院機構本部	補助額	14,535千円
-----	----------	-----	----------

(ケ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格の取得を志向する若手医師を県外から招へいし、県内定着を図ることと、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	43,719千円
(コ) 浜通り医療提供体制強化事業			
浜通りの医療機関が、東日本大震災及び原子力災害により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。			
補助件数	35件	補助額	717,214千円
カ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）			
(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業			
被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びCにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。			
また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。			
A	保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先（公社）福島県看護協会）	委託額	21,551千円
	雇用専門職	保健師・看護師	5名
		コーディネーター	1名
	応援活動先	3町村	
B	市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）		
	補助事業実施市町村	3町村	補助額 15,136千円
C	被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会）	委託額	1,728千円
(イ) 保健活動支援事業			
被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施等により、仮設住宅・復興公営住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。			
A	被災者健康支援補助事業		53,072千円
(A)	被災市町村健康推進事業	（補助事業実施市町村	7市町村）
(B)	県外避難者健診体制整備事業	（補助事業実施市町村	12市町村）
(C)	復興公営住宅等での健康支援体制整備事業	（補助事業実施市町村	4市町村）

B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動 53,667千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議（被災市町村の健康支援活動整備に関する検討会を兼ねる） 4,450千円

開催回数 3回

B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む） 13,960千円

開催回数 189回

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、保健指導体制の強化を行った。

A 地域の栄養サポート体制整備支援事業

開催回数 検討会7回

キ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設を登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し、巡回就職相談会を実施した。また、平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し、就業支援を行った。

委託先 (公社) 福島県看護協会 委託額 31,369千円

ナースバンク 登録者 783人 就業人数 128人

巡回相談会 開催回数 83回 相談件数 222件 就業件数 83件

離職届出 登録数 485件

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先 25病院、9診療所 交付額 80,142千円

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市及び双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数 6件 補助額 83,175千円

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や、利用できる県の支援制度などを掲載する総合的な看護支援サービスサイトを運営し活用が図られた。

委託先 (株) エス・シー・シー 委託額 5,951千円

ク 避難地域等医療復興事業

(ア) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等において休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数 29件 補助額 760,878千円

(イ) 初期救急医療確保支援事業

休日、夜間における初期救急医療体制を確保するため、南相馬市休日夜間急患センター及び、いわき休日夜間診療所の運営経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 19,989千円

(ウ) 放射線相談外来設置支援事業

地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。

補助件数 5件 補助額 5,381千円

(エ) 双葉地域公設医療機関等整備支援事業

双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、公設診療所の運営費を補助した。

補助件数 2件 補助額 243,543千円

(オ) 救急医療従事者資質向上支援事業

病院医師や救急隊員等が救急医療等関係団体の主催する研修に参加するための受講料を補助した。

補助件数 20件 補助額 5,722千円

(カ) 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会事業

国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。

開催回数 2回

(キ) 近隣地域医療提供体制整備事業

近隣地域の医療機関が、避難地域の住民を含む新規透析患者の受け入れや、小児・周産期医療等の機能強化に結びつく、設備整備等に必要な経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 27,859千円

(ク) 避難地域薬局運営補助事業

避難地域で開設した薬局の運営を支援するため、運営経費を補助した。

補助件数 1件 補助額 10,681千円

ケ 被災地福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して就職準備金・研修受講料を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援した。

就職準備金等貸付件数 21件

コ 医療・介護ロボット導入促進事業

(ア) 介護支援ロボット導入促進事業

介護支援ロボットを導入する施設等に対して、購入費用の一部を助成した。

導入補助施設数 22施設 導入台数 55台 補助額 5,339千円

(イ) 介護ロボット導入支援事業

介護ロボット導入補助施設数 22施設 導入台数 156台 補助額 14,789千円

見守り機器導入に伴う通信環境整備補助施設数 17施設 補助額 14,295千円

(ウ) ICT導入支援事業

ICT機器導入補助施設数 30施設 補助額 23,311千円

(エ) 業務改善支援事業

業務改善補助施設数 1施設

(オ) 医療施設用ロボット導入促進事業

医療施設用ロボットを病院に貸与し、事業の有用性を検証した。

貸与病院数 13病院 貸与台数 13台（セット）

サ 双葉地域二次医療提供体制確保事業

(ア) ふたば医療センター運営事業

ふたば医療センター附属病院の運営等に必要とされる経費及び多目的医療用ヘリの運航経費の一部を補助した。

補助額 822,341千円

(イ) ふたば救急総合医療支援センター運営事業

福島県立医科大学内に設置されたふたば救急総合医療支援センターに対し運營業務を委託することで双葉郡町村関係機関と連携した救急医療支援、広域的な総合医療支援を実施した。

委託額 271,187千円

(3) 原子力災害への対応

ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

保育所等の給食食材に関する放射性物質検査を行う市町村に対し補助した。

補助先 36市町村

補助額 88,096千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 13団体（13施設）

委託額 31,039千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 7団体（7施設）

委託額 13,120千円

イ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(ア) 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 335件

(イ) 遊具の設置や子育てイベントの開催

市町村が実施する子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会確保のための事業を補助した。

補助先 15市町村 補助額 18,846千円

(ウ) 親を亡くした子ども等への相談・援助事業

震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の変化に伴う様々な不安や悩みを解決するため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。

補助先 14市町村 補助額 54,785千円

ウ チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業

(ア) 屋内遊び場確保事業

放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備、運営する市町村へ補助した。

補助先 18市町村 (22施設) 補助額 217,980千円

(イ) 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営した。

委託先 子どもが自然と遊ぶ楽校ネット 委託額 10,332千円

実施回数 112回

また、「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象として、「自然遊び」を実施した。

委託先 (公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 1,824千円

実施回数 6回

(ウ) 子どもと青年の異世代交流事業

教育・保育に関心のある学生が主体となり、自然環境を活用した親子イベントの企画・運営を実施した。

委託先 (公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 1,706千円

・ワークショップ 3回

・フィールドワーク 2回

・イベント 1回

(エ) ふくしまっこ遊び力育成事業

幼児向け運動プログラムの普及促進を目的に、子ども向けイベント及び指導者向け講習会を実施した。

委託先 福島民友新聞（株）

委託額 14,682千円

・指導者向けセミナー 1回

・親子向けイベント 1回

エ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業体及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業体

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

10,581件（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

オ 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥果実、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 1,064検体

C 基準値超過 0検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 64検体

C 基準値超過 0検体

(4) 高齢者の社会参加活動及び安心して暮らせる環境の整備

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	55市町村	補助額	27,291千円
-----	-------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	(公財)福島県老人クラブ連合会	補助額	15,655千円
-----	-----------------	-----	----------

・活動推進員事業	15,141千円
----------	----------

・老人クラブ活性化事業（ふれあいコミュニティづくり事業）	514千円
------------------------------	-------

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

令和2年度	補助先	3施設	補助額	566,445千円
-------	-----	-----	-----	-----------

令和元年度からの繰越分	補助先	2施設	補助額	109,329千円
-------------	-----	-----	-----	-----------

(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	47施設	補助額	27,076千円
----------------------	-----	------	-----	----------

(ウ) 小規模介護施設等整備事業

A 地域密着型サービス等整備助成事業

令和2年度	補助先	7施設	補助額	181,053千円
-------	-----	-----	-----	-----------

令和元年度からの繰越分	補助先	10施設	補助額	394,547千円
-------------	-----	------	-----	-----------

B 介護施設等の施設開設準備経費支援事業

令和2年度	補助先	13施設	補助額	391,093千円
-------	-----	------	-----	-----------

令和元年度からの繰越分	補助先	9 施設	補助額	89,413千円
C 既存の特養多床室のプライバシー保護改修事業				
令和2年度	補助先	2 施設	補助額	32,838千円
(エ) 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業				
令和2年度	補助先	1 施設	補助額	8,125千円
令和元年度からの繰越分	補助先	3 施設	補助額	45,138千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、福祉避難所の開設訓練の実施など、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

令和3年3月末現在、福祉避難所指定市町村57市町村（96.6%）、指定先施設数456カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局運営をした。

また、避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

災害派遣福祉チーム員累計登録者数 202名

(6) 全ての県民の健康の維持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（令和3年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,237名（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：568,843件（回答率27.7%） / 線量推計済数：554,595件 / 推計結果通知済数：554,407件

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く466,639名の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線

による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」)

(イ) 甲状腺検査の実施（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査（検査2回目）として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとの節目に検査を実施）

先行検査 平成29年度末累計検査者数：300,472名（対象者数：367,637名／受診率81.7%）（平成30年3月31日現在）

本格検査（検査2回目）令和2年度末累計検査者数：270,552名（対象者数：381,237名／受診率71.0%）（令和3年3月31日現在）

本格検査（検査3回目）令和2年度末累計検査者数：217,922名（対象者数：336,667名／受診率64.7%）（令和3年3月31日現在）

本格検査（検査4回目）令和2年度末累計検査者数：183,298名（対象者数：294,239名／受診率62.3%）（令和3年3月31日現在）

本格検査（検査5回目）令和2年度末累計検査者数：23,412名（対象者数：252,842名／受診率9.3%）（令和3年3月31日現在）

25歳時の節目の検査 令和2年度末累計検査者数：7,621名（対象者数：87,694名／受診率8.7%）（令和3年3月31日現在）

(ウ) 健康診査の実施（令和3年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

令和2年度対象者数：213,873名（避難区域等の住民）／受診者数：33,068名（受診率15.5%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

令和2年度受診者数：9,834名

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（令和3年3月31日現在）

令和2年度対象者数：198,348名（避難区域等の住民）／回答数：37,324件（回答率18.8%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（令和3年3月31日現在）

令和2年度対象者数：11,362名（令和元年8月1日から令和2年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）

回答数：5,157件（回答率45.4%）

(カ) 県民健康管理ファイルの交付（令和3年3月31日現在）

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約113万人に配付。

イ WBCによる内部被ばく検査事業（令和3年3月31日現在）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

令和2年度検査人数：935名

ウ 県民健康調査支援事業

(ア) 福島県放射線健康対策事業（令和3年3月31日現在）

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

令和2年度補助先	24市町村	補助額	91,177千円
----------	-------	-----	----------

(イ) 甲状腺検査機器整備補助事業（令和3年3月31日現在）

甲状腺検査の県内実施医療機関数を増やすため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

令和2年度補助先	4医療機関	補助額	14,610千円
----------	-------	-----	----------

エ ふくしま国際医療科学センター運営事業

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備したふくしま国際医療科学センター「先端臨床研究センター」の運営に要する経費について補助した。

また、先端臨床研究センターの運営体制や中型サイクロトロンを活用方法等について、コンサルティング会社2社に委託し、調査研究を実施した。

先端臨床研究センター運営事業

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	362,196千円
-----	----------------	-----	-----------

先端臨床研究センター運営手法調査研究業務委託

委託先	エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社	委託額	6,763千円
-----	--------------------------	-----	---------

委託先	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	委託額	11,550千円
-----	------------------------	-----	----------

オ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査に要する経費について補助した。

放射性物質環境動態調査事業

補助先	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	補助額	166,149千円
-----	----------------------	-----	-----------

カ 健康長寿 予防・早期発見推進事業の実施

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 受診促進体制整備事業

A 検診機会拡充による受診率向上支援事業

レディース検診・クイック検診 延べ4地域8町村で実施 委託先 福島県保健衛生協会

委託額 3,605千円

B がん検診精密検査受診率向上支援事業

大腸がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨及び未受診理由の調査を実施した。

委託先 福島県保健衛生協会

委託額 1,718千円

C 受診促進体制整備を支える精度管理

市町村がん検診結果集計分析 委託先 福島県保健衛生協会

委託額 3,045千円

(イ) がん検診推進員世代拡大普及事業

学生がん予防サポーターを養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。

2回 106名受講

(ウ) 県内避難者のがん検診機会拡大事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(エ) 健診・検診受診促進啓発事業

がん検診受診促進連携協定企業と協働し、がん検診等受診促進のための啓発活動を実施した。

(オ) 健康長寿のための予防啓発事業

A 各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施

B 空気のきれいな施設・車両認証制度 認証施設数 772施設、認証車両 393台

C 妊産婦受動喫煙防止の普及啓発

D 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業の支援強化のため、薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

医薬機器品質保証担当者等人材育成セミナー（オンライン開催含む）	7回開催	受講者数	208名（延べ数）
医療機器安全管理スキルアップ実機演習セミナー（オンライン開催）	3回開催	受講者数	90名（延べ数）

4 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

平成25年3月に策定した健康づくり施策の基本計画である「第二次健康ふくしま21計画（平成25年度～34年度）」について、知事をトップに健康づくりを強力に推進するための組織として設立した「健康長寿ふくしま会議」推進体制の下、令和元年5月に計画を改定し、地域・職域連携強化による保健事業の展開や健康経営の積極的な推進などにより、計画の更なる推進を図ることとした。

また、市町村長に全国に誇れる健康長寿県の実現に向けたコンセンサスを図るとともに、県内企業経営者等に健康経営の取組を促すため、市町村長及び経営者向けに健康づくりに関するトップセミナーを開催した。

健康長寿ふくしま会議 1回（書面開催） 健康経営推進部会 1回

市町村長向けトップ会談 1回 経営者等向けトップ会談 1回

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進にむけた「リノベーションのまちづくり」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、事業の周知、効果的なインセンティブ付与に関して、企業からの協力を得るとともに、それら企業のノウハウも活用することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) ふくしま健民パスポート事業 市町村数 59市町村 協賛企業数 15企業

(B) ふくしま健康情報ステーション事業

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 83,854千円

○ 2017年度医療レセプト分及び2016年度特定健診情報の二次医療圏ごとの分析結果公表

○ 健康づくり活動を担う保健師等の資質向上等のための研修会 5回

(C) 福島県版健康データベース構築・活用事業

委託先 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 委託額 11,883千円

○ 医療・介護・健診情報のデータベースを構築

(D) ふくしま健民プロジェクト事業

○ メディア等と連携した健康づくりに関する情報発信

・減塩レシピコンテスト実施 応募 293件

・減塩レシピのWEB公開 閲覧数 306,094回

○ ふくしま健民検定クイズ掲載 60回

検定参加者 8,037名

○ ふくしま健康長寿キャンペーン 委託先 株式会社電通東日本営業所 委託額 27,500千円

運動動画視聴回数 28万回

運動動画ミッション達成者 4,193件

(E) 生活習慣病予防対策推進事業

○ 「市町村先駆的健康づくり実施支援事業費補助金」 13市町村 補助額 14,368千円

○ 「元気で働く職場」応援事業 専門相談業務委託 7,194千円

3事業所環境整備補助額 316千円

○ ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰

ふくしま健康経営優良事業所2020 認定162事業所

県知事賞 陰山建設株式会社

福島民友新聞社賞 株式会社大丸工務店

福島民報社賞 若松ガス株式会社

○ 糖尿病重症化予防事業

糖尿病重症化予防講習会の開催 4回 委託先 福島県医師会 委託額 6,000千円

○ 健康長寿サポーター養成講座の開催

受講者数 108名

(イ) 栄養改善事業

地域の優先的な健康課題を明確にすることで必要な対策を推進するとともに、専門的な栄養指導の充実を図った。

A 特定給食管理事業 県内 6保健所 (個別指導 延べ534名 集団指導12回 延べ571名)

B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 (養成施設指導 学生実習指導)

C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 (栄養士免許交付353件 管理栄養士免許進達158件)

D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所 (個別指導2,938名 集団指導165回 延べ5,919名)

E 市町村栄養改善事業の支援指導

F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 93,359千円 (59市町村、補助割合2/3)

ウ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞 受賞者 4名、1団体

エ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者が中心となって地域づくりを行っている町内会等への補助、県老人クラブ連合会が行うニュースポーツによる健康づくりへの補助を行った。

(ア) 高齢者支え合いコミュニティ支援事業 補助先 2団体 補助額 874千円

(イ) ニュースポーツによる高齢者の健康づくり支援事業 補助先 (公財) 福島県老人クラブ連合会 補助額 1,613千円

(ウ) アクティブシニアによる高齢者生活支援モデル事業 補助先 1 団体 補助額 840千円

(エ) 高齢者の“食”応援（食育推進）事業 委託先 （公財）福島県老人クラブ連合会 委託額 1,238千円 3 方部 参加93名

オ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における心の健康相談及び訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 1,046件 延べ件数 5,813件

訪問件数 実件数 178件 延べ件数 614件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 4,444件 技術援助指導回数 1,511回

講演会・研修会等回数 8 回

カ 自殺対策緊急強化基金事業

現状の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

・テレビ局 4 社及びラジオ局 2 社において自殺防止に関するCMを放送した。（9月、3月）

・地方紙 2 紙において広報記事として、心の相談機関等を掲載した。（3月）

・インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対し、相談を促すページを広告表示する検索連動広告を行った。（8～3月）

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

・保健福祉事務所主催 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

・市町村主管課長等研修会 1 回 受講者 77名

・若者向け自殺予防研修会 1 回 受講者 48名

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 6 団体 補助額 5,903千円

(エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先 49市町村 補助額 12,095千円

(オ) 対面型相談支援事業

保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 4 方で延べ12回開催 参加延べ人数 44名

(カ) 自殺対策推進センター運営事業

精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。

相談実績 延べ1,204件

キ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 219件 49,099千円 通院医療費 473,428件 2,825,258千円

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,015千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 55件

ク 薬物乱用の防止

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動を関係団体と協

力して実施するとともに、薬物乱用防止教室や「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対して普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 119校 受講生徒数 8,853名

「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業 大学生ボランティア参加数 22名

ケ 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健師、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 67名

コ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

3保健福祉事務所 5回

サ アルコール健康障害対策等の推進

アルコール健康障害の原因となる不適切な飲酒について、健康に与える影響の理解促進を図るため普及啓発を行ったほか、依存症に関する問題に取り組む団体の活動に必要な経費を補助した。

補助先 1団体

補助額 300千円

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6保健福祉事務所 参加店数 152店 参加人数 153名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 426店登録（令和3年3月末日現在）

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会 1回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

- (A) 市町村歯科保健強化推進検討会 4 回開催
- (B) 情報提供 2 回
- C 地域歯科保健活動推進事業
市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施
- D ヘル歯ーライフ8020推進事業
歯っぴいライフ8020認定 認定者数 771名
- E 成人歯科保健強化推進事業
特定健診における歯科質問票の試験的实施 3 町実施
- F ヘル歯ーケア推進事業
 - (A) 所内相談 4 名
 - (B) 在宅療養者等に対する口腔保健指導 延45名
 - (C) 高齢者等施設入所者等に対する口腔保健指導 延90名
- (イ) 子どものむし歯緊急対策事業
 - (A) フッ化物洗口実施にかかる経費の補助事業 対象45市町村
 - (B) 子どものむし歯緊急対策検討会 開催回数 5 回
- ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施
特定健康診査・特定保健指導県費負担金 278,448千円（全市町村）
- エ 受動喫煙対策推進事業
 - (ア) 受動喫煙防止制度等周知・啓発
受動喫煙防止制度等周知ポスター・チラシ作成 ポスター400部、チラシ5,000部
 - (イ) 受動喫煙防止相談・指導
法施行に係る事業者等からの相談対応及び指導した。
- (3) 健全な食生活を育むための食育の推進
 - ア 市町村栄養・食生活支援事業
市町村栄養士等を対象に研修等を実施し、市町村の栄養、食育事業の推進体制整備を図った。

6 保健福祉事務所 開催回数 12回

イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

(ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

本庁主催研修会 開催回数 1回

6 保健福祉事務所 開催回数 6回

(イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会

6 保健福祉事務所 開催回数 5回

(ウ) 地域の子育て食環境支援事業（（公社）福島県栄養士会委託）

・個別指導 15回（支援対象者 112名）

・集団指導 22回（支援対象者 369名）

ウ ふくしま“食の基本”推進事業

(ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延べ51社登録

(イ) 保健福祉事務所及び関係団体における普及啓発活動の実施

(ウ) ベジ・ファースト推進事業の実施

A ベジ・ファースト協力店の登録・管理 354店舗

B ベジ・ファースト協力店と連携した広報活動の実施

(エ) 無意識の減塩環境づくり推進事業の実施 社員食堂2社、スーパー1社

(オ) 環境整備のための検討会等の実施 6保健福祉事務所 検討会6回、研修会6回

エ 管理栄養士・栄養士人材確保支援事業

(ア) 就職準備金 貸付 3件

(イ) 仕事説明会 15回

(ウ) 人材バンクの運営

(エ) 就職準備金借受者への離職防止支援の実施

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・主な感染症発生報告数（中核市を含む）

結核	185件
3類感染症	36件（細菌性赤痢 1件、コレラ 0件、腸管出血性大腸菌感染症 35件）
4類感染症	74件
5類感染症	麻しん 0件、風しん 0件

(イ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した（266,700人分）。

(イ) 感染症危機管理ネットワーク事業

ネットワーク接続機関	約1,000機関
感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守	1,005千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

検査件数	93件
------	-----

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

相談件数	88件
------	-----

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数 3回

エ ハンセン病対策の推進

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者へ見舞金と見舞品（県産品）を送付した。

また、ハンセン病療養所へ本県の地方新聞を定期的に送付した。

見舞金等を送付した療養所 4カ所（群馬県、東京都、宮城県、青森県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

HBs抗体検査件数 令和3年3月末 61件（うち医療機関件数 51件）

HCV抗原検査件数 令和3年3月末 58件（うち医療機関件数 49件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 632件（インターフェロンフリー治療 245件、核酸アナログ製剤治療 387件）

公費負担額 72,185千円

(ウ) 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成

B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減するための入院医療費の助成を実施した。

参加者証発行数 8件

公費負担額 416千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

結核の治療の柱となるDOTS（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費	731件	1,138千円
入院患者医療費	87件	9,429千円

キ 予防接種の推進

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績	53市町村	7,622千円	
内訳	抗体検査	41市町村	447件（中核市を除く）
	ワクチン接種	50市町村	2,034件

(5) アレルギー対策の推進

アレルギー疾患医療連絡協議会の開催	1回
-------------------	----

5 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業

地域医療構想に基づき、必要な医療提供体制を整備した医療施設に対して整備費用の一部補助した。

交付先	一般財団法人大原記念財団ほか2病院	353,058千円
-----	-------------------	-----------

(イ) 医療の安全性の確保

医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

本庁	575件
----	------

保健所	1,120件	
イ 歯科医療提供体制の整備		
(ア) 在宅歯科医療連携室整備事業		
在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。		
委託先	(公社) 福島県歯科医師会	4,058千円
(イ) 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業		
早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。		
交付先	坪井病院ほか5病院	10,123千円
(ウ) 歯科医療安全管理体制推進特別事業		
歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。		
交付先	(公社) 福島県歯科医師会	769千円
(エ) 歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業		
潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。		
交付先	(公社) 福島県歯科医師会	2,703千円
ウ 救急医療体制の充実		
県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。		
(ア) 救急医療体制の体系的整備		
A 小児初期救急医療推進事業		
交付先	2市	3,827千円
B 救命救急センター運営費補助		
交付先	(一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院	148,126千円
C ドクターヘリ運営費補助		
交付先	公立大学法人福島県立医科大学	251,655千円
(イ) 救急医療情報システムの運営		
救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。		

診療応需一覧照会	21,173回	当番機関照会	3,376回		
診療応需照会	1,193回	輪番病院照会	14,741回		
医療機関検索	351回	その他の照会	2,519回	計	43,353回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

原子力災害医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（原子力災害拠点病院）

交付額 3,410千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会

備蓄場所 県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）

備蓄品目 医薬品53品目 衛生材料16品目

備蓄方法 流通備蓄

委託額 692千円

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先 (公財) 福島県臓器移植推進財団

10,240千円

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会

441千円

カ 在宅医療体制の充実

(ア) 在宅医療推進協議会の設置・運営

	地域在宅医療推進協議会（本庁及び6方部）の開催	計2回	2,271千円
(イ)	在宅医療推進事業		
	補助先	3件	1,035千円
(ウ)	訪問看護推進事業		
	補助先	1件	1,120千円
キ	難病対策等の充実		
(ア)	特定疾患治療研究事業（令和3年3月31日現在）		
	指定難病医療費対象疾患	333疾患	指定難病医療費支給認定患者数 14,577名
(イ)	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業		
	認定患者数	延べ93名	
(ウ)	遷延性意識障害治療研究事業		
	認定患者数	延べ61名	
(エ)	難病在宅療養者支援体制整備事業		
	難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。		
A	難病患者地域支援連絡調整事業		
	地域支援連絡会議開催	5回	
	ケア調整実施件数	32件	
	訪問指導延べ件数	234件	
	電話相談延べ件数	8,604件	
	面接相談延べ件数	7,071件	
B	重症難病患者療養支援ネットワーク事業		
	指定協力病院	36機関	
(オ)	難病相談支援センター事業		
	難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難		

病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 相談件数	計 628件
B 難病患者会・支援セミナー、研修会	2回
C ピアサポート	9回

(カ) 原爆被爆者対策の実施

A 被爆者健康手帳の交付	
交付人数	53名（令和2年度末現在）

B 被爆者健康診断の実施	
一般検診	延べ38名
がん検診	延べ34名
精密検査	延べ2名
被爆二世検診	延べ21名
C 医療特別手当	延べ30名
特別手当	延べ12名
健康管理手当	延べ425名
保健手当	延べ36名
葬祭料	3名

D 介護保険等利用の助成

(A) 介護保険助成

介護老人福祉施設入所	24件
地域密着型介護老人福祉施設入所	3件
通所介護	34件
短期入所	7件

(B) 家庭奉仕員派遣

訪問介護	12件
------	-----

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 102.8%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状 10団体

第56回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状 3団体 同感謝状 5団体

(エ) 若年層献血の推進

将来にわたり献血者を確保するため、献血出前講座の開催等により、若年層への啓発に努めた。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

受賞作品を活用したポスター等の配布

献血出前講座の開催実績 7件 489名

ケ 国民健康保険制度の安定的な運営

(ア) 国民健康保険の財政運営

国民健康保険制度の安定化のため、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行っているが、国民健康保険特別会計において、市町村が保険給付に必要となる費用を全額交付するとともに、国等の公費や市町村が県に納付する国保事業費納付金等の財源を適切に確保し、県及び市町村の国保財政の安定化を図った。

国民健康保険法の規定に基づき、以下の交付金を交付した。

A 保険給付費等交付金（普通交付金） 122,347,101千円（全市町村）

B 保険給付費等交付金（特別交付金） 11,044,606千円（全市町村）

(内訳) 国特別調整交付金分	8,806,799千円
保険者努力支援制度交付金分	871,578千円
県2号繰入金分	809,333千円
特定健康診査等負担金分	556,896千円

(イ) 保険者に対する助言・指導

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、市町村保険者等に対し、助言・指導を行った。

実施 1 村、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、保険基盤安定負担金を5,367,283千円交付した。

(エ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

地方自治法第241条の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり、償還金等の積立てを行った。

A 運用益	68千円
B 事業費	0千円
C 償還金	1,200千円
(年度末残高)	672,257千円)

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金 180,000千円（無利子貸付）

(カ) 国民健康保険の事業運営に関する協議会等

国民健康保険法第11条の規定に基づき、福島県国民健康保険運営方針の中間見直し等、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するために、国民健康保険運営協議会を開催した。また、市町村及び国民健康保険団体連合会と、国保事業の運営を円滑かつ安定的に実施するための意見交換等を行うため、市町村国保運営安定化等連携会議及びワーキンググループを開催した。

国民健康保険運営協議会 2回開催

市町村国保運営安定化等連携会議 3回開催

市町村国保運営安定化等連携会議ワーキンググループ 9回開催

(キ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

国民健康保険法第81条の2の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり、償還金等の積立てのほか、同法附則第25条の規定による特例事業（保険料の水準の著しい上昇の抑制）の資金に充てるため取崩しを行った。

A 運用益	86千円
B 積立金	0千円
C 貸付金	0千円
D 償還金	11,411千円
E 取り崩し	180,000千円
（年度末残高	3,794,803千円）

コ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,199,885千円（福島県後期高齢者医療広域連合）
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,686,385千円（全市町村）
C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1,043,707千円（福島県後期高齢者医療広域連合）

(イ) 後期高齢者医療技術的助言等

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、後期高齢者医療事務の適正化の効果的な実施を図るため技術的助言等を実施した。

実地助言 1村、福島県後期高齢者医療広域連合、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立てを行った。

A 運用益	455千円
-------	-------

B 積立金 0千円
(年度末残高 5,384,645千円)

サ 医療費適正化の促進

保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、保険診療の質的向上及び適正化を図るため以下のとおり監査及び指導を実施した。

A 監査 2機関

B 個別指導 99機関

C 集団指導 594機関

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。 1ヶ所

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内10カ所の各圏域の中核病院を広域支援センターに指定し、業務を委託して圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

10ヶ所 1,985千円

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

自治医科大学経常運営費負担			
自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金			132,600千円
ウ へき地医療施設の機能充実			
へき地診療所等に運営費等の補助を行った。			
(ア) へき地診療所運営費補助			
補助先 檜枝岐村	補助額		7,766千円
(イ) へき地診療所設備整備事業			
補助先 昭和村国保診療所 他3件	補助額		18,452千円
(ウ) へき地医療拠点病院設備整備事業			
補助先 県立南会津病院 他1件	補助額		25,233千円
(3) 医師、看護師等の確保と質の向上			
ア 医師の確保と定着促進			
(ア) 医師確保修学資金貸与事業			
A へき地医療等医師確保修学資金貸与事業			
県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。			
貸与人数 22名	貸与総額		66,040千円
B 地域医療医師確保修学資金貸与事業			
指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする学生に対し修学資金を貸与した。			
貸与人数 9名	貸与総額		23,560千円
C 緊急医師確保修学資金貸与事業			
公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。			
貸与人数 287名（うち、周産期医療医師コース1名）	貸与総額		541,758千円（うち、周産期医療医師コース4,200千円）

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 医師臨床研修指導医講習会事業

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

補助先	福島県立医科大学	補助額	11,693千円
-----	----------	-----	----------

C 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

(A) 臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舎確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	8病院	補助額	5,534千円
-----	-----	-----	---------

(B) 臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先	6病院	補助額	13,450千円
-----	-----	-----	----------

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先	4病院	補助額	9,470千円
-----	-----	-----	---------

(エ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職に向けて支援を行った。

(オ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行う事業だが、本年度は実績がなかった。

(カ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先	(一社) 福島県医師会	委託額	6,630千円
-----	-------------	-----	---------

(キ) ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

ふくしま子ども・女性医療支援センターの運営を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産婦人科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等を養成した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 128,019千円

(ク) 修学資金被貸与医師等定着促進事業

修学資金被貸与医師等の県内定着を促進するため、本県の地域医療を学ぶ研修会を開催するとともに、義務年限を修了した医師に対し、知事名の感謝書簡の贈呈を行った。

(ケ) 勤務医労働時間短縮体制整備事業

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行った。

交付先 2病院 補助額 32,981千円

イ 看護職員等の養成・確保対策と資質の向上

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民の保健医療の確保を進める上でも重要であることから、看護職員等の養成・確保及び資質の向上を図るとともに、養成校における新型コロナウイルス感染症への対策を行った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成（令和3年4月現在の在籍状況）

助産学科	20名		
看護学科	1年0名	2年8名	
歯科衛生学科	1年0名	2年0名	3年8名
臨床検査学科	1年0名	2年19名	3年19名

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 15養成所（16課程） 補助額 250,857千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 25施設 補助額 95,968千円

C 看護職員定着促進支援事業

看護師等養成所や就業に関する情報を広く発信することで、看護学生の確保や潜在看護師の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 5,506千円

養成所募集案内配布 7,000部作成 638ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県医療福祉関連教育施設協議会 参加者81名

WEB病院合同説明会 県内25病院出展 参加申し込み144名 (視聴数777件)

看護職再就業支援研修会 開催場所 ・ 県内3施設 修了者6名
 ・ (公社) 福島県看護協会 修了者28名

看護学生実習受入促進事業 補助件数 6施設 補助額 1,387千円

D 認定看護師等養成事業

医療機関が認定看護師等の養成に要する経費を補助した。

補助件数 18件 補助額 13,495千円

(ウ) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

A 保健師、助産師、看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設における実習指導者を養成するための講習会を実施した。

委託先 (公社) 福島県看護協会 修了者 30名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職の防止を図った。

研修責任者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 17名 受講者数 17名

教育担当者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 55名 受講者数 55名

実地指導者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 87名 受講者数 87名

新人看護職員研修 交付先 県内46病院 補助額 19,600千円

(エ) 新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、医療専門職になるために必要な学習が継続できるよう、養成校の遠隔教育環境の整備や実習施設等における感染予防対策に必要な経費の補助を実施した。

	補助件数	55件		補助額	49,262千円
ウ	理学療法士、保健師等の確保と定着促進				
	(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業				
	貸与人員	274名（新規79名、継続195名）	貸与総額	172,584千円（貸付金の金額のみ）	
	(イ) 保健師等修学資金貸与事業				
	貸与人員	228名（新規79名、継続149名）	貸与総額	130,296千円（貸付金の金額のみ）	
	(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業				
	理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。				
	補助件数	2件		補助額	200千円
エ	保健医療従事者養成施設の整備				
	(ア) 整備のための各種工事等の実施				
	平成30年10月から令和3年1月までの工期で各種工事等を実施し、令和3年1月29日に竣工。				
	(AからDまでは平成30年度から令和2年度までの継続費)				
A	建設工事	契約相手方	三井住友・安藤特定建設工事共同企業体		
		契 約 額	5,977,833千円（令和2年度精算額 1,911,323千円）		
B	電気工事	契約相手方	高柳電設工業株式会社福島営業所		
		契 約 額	1,413,579千円（令和2年度精算額 929,309千円）		
C	機械工事	契約相手方	文化・温調・倉島特定建設工事共同企業体		
		契 約 額	1,430,329千円（令和2年度精算額 728,329千円）		
D	工事監理業務	委 託 先	株式会社教育施設研究所		
		契 約 額	51,767千円（令和2年度精算額 32,057千円）		
	(イ) 教員養成の実施				
	開設時に必要となる教員を学内で養成するための経費を補助した。				
	補助先	公立大学法人福島県立医科大学		補助額	1,876千円
	(ウ) 理学療法士等による被災者健康支援事業				

県立医大保健科学部教員予定者による健康教室及び医療従事者への研修会等を開催した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 3,867千円

オ 薬剤師の確保と資質の向上

(一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

カ 小・中学生への支援

小・中学生オンライン医療教室開催事業

県内の小・中学生を対象に、医療についてオンライン形式の講義の受講を通じて学ぶ医学教室を開催した。

委託先 医療人ネットワーク合同会社 委託額 5,071千円

キ 助産師養成施設の整備

(ア) 施設運営の準備

教員リクルート及びカリキュラム作成、文科省申請準備等の養成課程開設に向けた準備業務を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 7,604千円

(イ) 施設整備の準備

施設整備に向け建築物の基本・実施設計、地質調査等を実施した。

A 基本・実施設計 契約先 (株) ティ・アール建築アトリエ 契約額 54,057千円

B 地質調査 契約先 東建土質測量設計 (株) 契約額 7,290千円

C 測量・駐車場設計 契約先 東邦測地 (有) 契約額 2,970千円

D 駐車場工事 契約先 (株) 野地組 契約額 33,900千円

※Dは、令和2年度明許繰越、令和3年度債務負担行為のため、令和2年度内の支払実績なし

(4) 医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

薬剤師が専門的職能を発揮して医薬品の適正利用を推進し、県民医療サービスの向上を図れるよう、県民の薬局の選択に資するための薬局機能情報をインターネット等で公表するとともに、かかりつけ薬剤師、薬局の育成を図った。

イ 健康サポート薬局推進事業

全国一律で実施されている薬剤師認知症対応力向上研修会を開催し、薬局薬剤師の認知症への対応力の向上を図った。

認知症対応薬局整備数 211薬局（令和3年3月末）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診等の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会の部会 8回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会、糖尿病部会）

生活習慣病検診等従事者指導講習会 1回開催（胃（内視鏡））

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院	交付額	98,290千円
B 小児がん患者施設支援事業			
交付先	認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
(イ) 福島県がん登録			
福島県がん登録事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。			
委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	25,374千円
(ウ) がんピアネットワーク構築事業			
がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。			
交付先	特定非営利活動法人がんピアネットふくしま	交付額	4,907千円
(エ) がん診療施設設備整備事業			
がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。			
補助先	一般財団法人竹田健康財団	補助額	11,000千円

6 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 地域で支える子育て推進事業

地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体での子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村の子育て支援事業を補助した。

補助先	9民間団体、2市町	補助額	5,642千円
-----	-----------	-----	---------

イ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

(ア) 協賛店数	3,938店舗
----------	---------

(イ) ファミたんカード交付枚数	18,827枚
------------------	---------

ウ 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を設営し、世話やき人の養成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先 (公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構 委託額 59,392千円

- (ア) 相談等のセンター利用件数 3,897件 (うち結婚分野：3,364件 妊娠・出産分野：211件 子育て分野：322件)
- (イ) 世話やき人登録者数 112名
- (ウ) 世話やき人の関わった成婚数 33組
- (エ) 世話やき人研修会・情報交換会 24回
- (オ) 婚活イベント等 2回
- (カ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」登録者数 1,695名
- (キ) ふくしまイクメンセミナー 6回
- (ク) 一歩先行く「孫育てセミナー」 6回
- (ケ) オンライン婚活交流会等 26回

エ 市町村えんむすび応援事業

出会いの機会の創出や独身者の魅力向上のためのセミナー開催等の市町村が独自に実施する少子化対策事業に対し補助した。

補助先 7市村 補助額 4,441千円

オ 結婚新生活応援事業

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村の事業に対し補助した。

補助先 12市町村 補助額 6,759千円

(2) 子育て支援施策の推進

ア 子どものための教育・保育給付事業

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する経費の一部を助成した。

助成先 42市町村 助成額 7,066,221千円

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業	補助先	53市町村	補助額	2,115,254千円
A 利用者支援事業	補助先	44市町村		
B 延長保育事業	補助先	19市町村		
C 実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	13市町村		
D 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市		
E 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	47市町村		
F 子育て短期支援事業	補助先	6市村		
G 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先	49市町村		
H 養育支援訪問事業	補助先	30市町村		
I 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先	9市町村		
J 地域子育て支援拠点事業	補助先	33市町村		
K 一時預かり事業	補助先	38市町村		
L 病児保育事業	補助先	11市町		
M 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先	22市町村		

ウ 病児保育促進事業

病児保育施設の広域利用や施設設置を促進するため、病児保育施設との意見交換や市町村への指導・助言を行った。

エ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

補助先	37市町村	補助額	75,777千円
-----	-------	-----	----------

オ 認定こども園施設整備事業

認定こども園施設整備交付金を活用し、認定こども園等の整備等に対し補助した。

(ア) 認定こども園施設整備事業	補助先	8市町8施設	補助額	224,090千円
(イ) 複合化・多機能化推進事業	補助先	2町村2施設	補助額	33,767千円

(ウ) 認定こども園環境整備事業	補助先	1 法人 1 施設	補助額	47千円
カ 教育・保育施設整備事業（安心こども基金）				
安心こども基金を活用し、保育所等の整備に対し補助した。				
(ア) 保育所緊急整備事業	補助先	4 市町 6 施設	補助額	670,052千円
(イ) 小規模保育整備事業	補助先	1 町 1 施設	補助額	40,972千円
キ 保育の受け皿確保のための施設整備緊急対策事業				
小規模保育事業所の設置を行う市町村に対し、事業主負担分の一部に相当する額を補助した。				
	補助先	2 市町 2 施設	補助額	18,363千円
ク 放課後児童クラブ施設整備事業				
放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、経費の補助を実施した。				
	補助先	3 市 9 施設	補助額	18,630千円
ケ 保育所等災害復旧事業				
令和元年東日本台風により被災した保育所等の社会福祉施設の復旧に係る費用の一部を補助した。				
	補助先	5 市町 7 施設	補助額	178,881千円
コ 子育てのための施設等利用給付事業				
認可外保育施設や幼稚園等の一時預かりを利用した子どもの利用料を無償とするために要する費用の一部を助成した。				
	助成先	40市町村	助成額	154,425千円
サ ふくしま保育環境向上支援事業				
公益社団法人こども環境学会と連携し、遊びや運動、自然体験等を通して保育の質や保育環境の向上に取り組む施設に対し補助した。				
(ア) 保育所等課題解決支援事業	補助先	3 施設	補助額	999千円
(イ) 保育所等における環境改善事業	補助先	10施設	補助額	6,660千円
(3) 保育人材対策の推進				
ア 保育人材確保対策事業				
保育士・保育所支援センター事業				
保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を実施した。				

委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会	委託額	9,469千円
イ	保育の質の向上支援事業		
(ア)	子育て支援員研修事業 子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。		
	実施回数 30回 修了生 657名	委託額	11,476千円
(イ)	放課後児童支援員認定資格研修事業 放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。		
	実施回数 4回 修了生 295名	委託額	6,038千円
(ウ)	保育士等キャリアアップ研修事業 保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、専門的な対応が求められる分野の研修を実施した。		
	実施回数 28回 修了生 1,197名	委託額	22,398千円
ウ	保育人材総合対策事業 保育人材の確保・定着のため、保育・確保・定着・再就職支援等に関わる指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と相互に連携しながら、保育人材の総合的な対策を実施した。		
(ア)	保育人材対策連絡会	1回開催	
(イ)	保育実習指導者研修事業	1回開催 参加者 18名	
(ウ)	養成校における就職説明会	施設紹介動画提供	
(エ)	新採用保育士合同研修事業	2回開催 参加者 79名	
(オ)	保育士の心のケア支援事業	委託先 福島県保育協議会	
(カ)	保育士宿舍借り上げ支援事業	補助先 1市	
(キ)	勤務環境改善のための保育事業者への巡回支援事業	委託先 福島県保育協議会	
(ク)	県外保育士移住促進事業	助成先 14人	
(ケ)	福島県保育施設等経営者向けセミナー	1回開催 参加施設 16施設	
エ	保育士修学資金貸付等事業 保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や、保育士資格を持つ者の再就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福		

鳥県社会福祉協議会に対し補助した。

補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会	補助額	10,607千円
-----	-----------------	-----	----------

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、市町村が実施する未熟児及び身体障がい児を対象とした給付事業に対し経費の一部を助成した。

養育医療給付	助成先	57市町村	助成額	22,163千円
--------	-----	-------	-----	----------

育成医療給付	助成先	45市町村	助成額	6,998千円
--------	-----	-------	-----	---------

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾病の治療を行う児童に対して医療給付を行った。

給付実人員 606名

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数 12,479件

エ 特定不妊治療費支援事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用を助成した。

助成件数	延べ573件	助成額	105,247千円
------	--------	-----	-----------

オ 福島県不妊治療等体制強化事業

福島県立医科大学における不妊治療体制の充実を図るとともに、不妊等で悩む夫婦等の相談に専門医が対応できる体制を整備した。

(ア) 生殖医療センター事業	受診者数	10,185名	委託額	58,331千円
----------------	------	---------	-----	----------

(イ) 不妊専門相談センター事業

相談件数 17件 研修会 1回 「不妊セミナー」 3回実施 個別相談件数 12組20名

カ 妊産婦等支援事業

核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施した。

相談件数 延べ1,229件

キ 赤ちゃんおでかけ応援事業

乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ替えスペース等の整備に係る費用を助成した。

補助施設数 11施設 助成額 956千円

ク 家庭訪問型子ども支援者研修等事業

家庭訪問型の子育て支援を実施する団体の設立に向けた支援を行うための、ホームスタートに携わる支援者の育成のための研修会を開催した。また、子どもやその家族等を対象に子育て等に関する講演会を実施した。

研修会 1回 講演会 3回

ケ 市町村妊娠出産包括支援推進事業

市町村が子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を充実するため、会議等を開催した。

連絡調整会議 5回 妊産婦支援研修会 5回

コ 子育て世代包括支援センター機能充実事業

子育て世代包括支援センターの機能を充実させるため、市町村が全妊婦に対し早期支援を行う場合に、必要な経費を補助した。

補助対象 12市町村 助成額 1,673千円

サ こどもを守る地域ネットワーク研修事業

妊産婦の心身のケアや虐待防止に関する地区別の研修会を開催した。

研修会 2回

シ 旧優生保護法一時金請求等支援事業

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に関する事務支援や相談業務を行った。

相談件数 86件 請求受付件数 4件

ス 子どもの目を守る健診体制強化事業

3歳児健診において視覚検査の屈折検査を導入し、治療可能な弱視の見逃しを無くし、早期治療につなげるため、県が市町村の支援をすることで、検査体制の市町村格差をなくし、子どもの健康を守るための体制を強化した。

参加自治体数 25市町村 実施回数 102回

セ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

	交付先 59市町村	交付額 540,925千円
ソ	子どもの医療費助成事業	

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を支援した。

	交付先 59市町村	交付額 2,958,558千円
タ	子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業	

国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について支援した。

	交付先 55市町村	交付額 78,759千円
--	-----------	--------------

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応を始め、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、市町村に対し、児童扶養手当等の制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員等の活動

A	母子・父子自立支援員	13名	相談延べ件数	5,547件
---	------------	-----	--------	--------

B	母子・父子福祉協力員	1名	訪問延べ件数	708件
---	------------	----	--------	------

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数 61件	貸付金額 30,047千円
----------	---------------

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数 6件	貸付金額 3,510千円
---------	--------------

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数 2件	貸付金額 1,734千円
---------	--------------

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

交付先	57市町村	対象延べ世帯数	51,213世帯	交付額 155,904千円
-----	-------	---------	----------	---------------

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A	母子家庭等就業・自立支援センター事業及びひとり親自立支援プログラム策定事業		
	委託先 (株) トーネット	委託額	15,066千円
	相談延べ件数 898件 就職者数 36名		
	自立支援プログラム策定数 60名		
B	自立支援教育訓練給付金事業		
	受給者数 5名		
C	高等職業訓練促進給付金等事業		
	受給者数 10名		
D	高等職業訓練促進資金貸付事業		
	貸付事業に必要な経費の一部を補助した。		
	補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会	補助額	1,092千円
E	子どもの生活・学習支援事業		
	補助先 3市	補助額	2,564千円
F	ひとり親家庭等生活支援事業		
	委託先 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島	委託額	2,621千円
	講習会・交流会実施 6回		
(キ)	ひとり親就業サポート強化事業		
A	ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業		
	ひとり親家庭就業支援専門員の配置 2名		
	相談延べ件数 460件 就職者数 28名		
(ク)	児童扶養手当の認定		
	受給者数 2,644名	支給額	1,306,621千円
(ケ)	特別児童扶養手当の認定		
A	障がい児判定医報酬 (外部医師)	年74回	
B	障がい児判定医報償費 (県職員)	年16回	

C 受給者数 5,771名

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導監査を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当県負担金（令和2年2月～令和3年1月分）

支給対象延べ児童数	2,411,019人	県負担金額	4,048,579千円
-----------	------------	-------	-------------

(イ) 児童手当事務指導監査

監査実施 1市

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学、就労までの一貫した支援体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の充実を図った。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

相談延べ件数 1,331件

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい地域支援マネージャー

委託先	(社福) 福島県福祉事業協会 外5法人	委託額	3,807千円
-----	---------------------	-----	---------

延べ活動件数 504件

B 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 1回

C 発達障がい児支援者スキルアップ事業 開催回数 8回

方部別研修会

D かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業 開催回数 2回

E ペアレント・プログラム 委託先 7法人 延べ参加者数 748名

(ウ) 障がい児（者）地域療育等支援事業（相談支援アドバイザー）

委託先	(社福) 福島県福祉事業協会 外6法人	委託額	31,753千円
-----	---------------------	-----	----------

(エ) 広域的支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 2回

医療的ケア児コーディネーター等養成研修 開催回数 1回

エ 子どもの貧困対策

支援を必要とする子どもたちへ効果的に、各種支援を届けるための体制整備を行った。

(ア) こどもの将来応援事業

子どもたちが将来の夢に向かっていけるよう支援制度や窓口を分かりやすくまとめたガイドブック及びリーフレットを作成、配布するとともに、ポータルサイトで周知を図った。

A 「将来の夢応援ガイドブック」 作成部数 22,000部

B 「子どもの将来の夢応援リーフレット」 作成部数 25,000部

(イ) こどもの居場所づくりスタートアップ事業

新たに子ども食堂等子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、その開設費用を補助した。

補助先 4団体 補助額 1,159千円

(ウ) こどもの居場所地域連携支援事業

子どもの居場所を運営する民間団体の連携への取組に対して補助した。

補助先 1団体 補助額 1,500千円

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先 (一財)大原記念財団ほか 補助額 117,813千円

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 21,757千円

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 7,959件

7 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第9次福島県高齢者福祉計画・第8次福島県介護保険事業支援計画『ふくしま高齢者いきいきプラン2021』」を策定するに当たり、県及び各高齢者福祉圏域において、前計画の達成状況に関する点検・評価や広域的な調整及び推進方策等の検討等を行うため、高齢者福祉施策推進会議及び圏域別連絡会議を開催した。

高齢者福祉施策推進会議 3回

圏域別連絡会議 県内6方部 12回

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、平成31年4月1日から施行した「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」の理念の具体化に向けた施策を展開するとともに、障害者週間（令和2年12月3日～9日）の周知・啓発等を行った。

(ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

(イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催 1回

(ウ) 障がい者芸術作品展の開催

(エ) とりどりのアート事業の実施（オンライン美術館、作品紹介動画）

(オ) 障がい者芸術文化活動支援センターへの支援 1団体

(カ) 理解促進動画の作成（しゅわしゅわ手話でごあいさつ）

(キ) ふくしま共生サポーターの養成 16名

(ク) 民間団体への補助 1団体

(ケ) ヘルプマーク普及啓発（ステッカー、チラシ作成）

ウ 情報のユニバーサルデザイン

(ア) 障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外1団体 委託額 197千円

(イ) ろうあ者の家庭生活、社会参加におけるコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳員2名を県庁内に配置した。

(ウ) 手話通訳者等の養成・研修の実施等、聴覚障がい者が安心して相談できる体制を整備した。

委託先 (一社) 福島県聴覚障害者協会 委託額 24,811千円

エ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証(やさしさマーク)を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数 令和2年度 2件 累計 442件(令和3年3月31日現在)

(イ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、39府県1市(令和3年3月31日現在)において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数 令和2年度 15施設 累計 1,240施設(令和3年3月31日現在)

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数 令和2年度 5,169件 累計 80,598件(令和3年3月31日現在)

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画

令和3年3月に令和3年度から令和8年度までの6年間の計画期間とする計画の改定を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(エ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する福島県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会	補助額	65,032千円
相談件数	27,078件	契約件数	164件
		実利用件数 (令和2年度末現在)	630件

(イ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

研修プログラム策定検討会	1回
福島県福祉サービス第三者評価推進会議	2回
福祉サービス第三者評価調査者養成研修	1回
福祉サービス第三者評価調査者継続研修	1回
福祉サービス第三者評価調査者継続・向上研修	1回

(ウ) 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

弁護士会・司法書士会・医師会などの関係機関及び県・市町村による高齢者権利擁護推進会議の開催や、高齢者虐待対応研修を実施した。また、成年後見制度の利用促進に向け、市町村が講ずる地域連携ネットワークの構築及び地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた支援を行った。

高齢者権利擁護推進会議	1回 (書面開催)
高齢者施設における虐待防止研修会	参加施設 96施設

(エ) 成年後見制度利用促進施策に係る市町村支援業務

支援市町村	38市町村
-------	-------

相談件数 2件
 専門職派遣回数 38回

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導 5件 監査 415件

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人数 (年度平均)	保 護 率	
			元年度	2年度
郡部	1,526	1,808	4.8%	4.9%
市部	12,485	15,420	10.2%	10.1%
合計	14,010	17,229	9.1%	9.1%

※保護率 = 被保護人員 / 県人口 (% = 千分率)

カ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内5か所に自立相談支援窓口（生活自立サポートセンター）を設置し、23名の相談支援員等を配置し、就労支援等を実施（市部を除く町村部が対象）した。

相談受付件数 1,268件
 プラン作成件数 688件
 一般就労者数 66人

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員（定数2,946人、中核市除く）に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設等の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（令和3年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	90
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	320	306
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	28
計	6	460	424

○共通施設（令和3年3月31日現在）

太陽の国病院 太陽の国交流センター 勤労身体障がい者体育館

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 資料提供による自己学習

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

研修を通して訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 84名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～令和2年度

平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：47件

平成28年度：45件、平成29年度：36件、平成30年度：42件、令和元年度：40件、令和2年度：55件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材確保事業）

福祉・介護人材不足の解消を図るため、介護に関する入門的研修や外国人介護人材受入環境整備事業など様々な事業を総合的に展開した。

A 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業	6回開催
B 新規採用職員住まい支援事業	15人支援
C 新規採用職員就労支援金支給事業	389人支援
D 中堅介護士就労支援事業	15人支援
E 介護福祉士養成校学生募集支援事業	5校支援
F 相双地方介護人材対策モデル事業	2人貸付
G 介護に関する入門的研修の実施	6回開催

(エ) 外国人介護人材受入環境整備事業

県内で就労又は就労を予定する外国人介護人材の受入環境を整備するための研修会等を実施した。

A 奨学金の支給	4人支援
B 県内で就労する外国人介護人材向け研修会	3方部各10回開催
C 外国人受入担当職員研修会	1回

D 外国人受入制度理解研修会 1回

(オ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先 69団体・事業者 補助額 57,128千円

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先 福島県精神保健福祉会連合会つばさ会 委託額 1,057千円

家族会の学習事業の開催回数 3圏域 参加人数 70名

家族会相談員養成講習会の開催回数 1回 参加人数 22名

イ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 115名 開催地 二本松市、南相馬市

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

A 地域包括ケアシステム構築成果報告書作成

B 地域包括ケアシステム深化推進事業補助金 13市町村19事業 補助額 11,218千円

C 生活支援コーディネーター養成研修の開催（動画研修） 参加 299名

(イ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「介護予防関連事業評価」の作成・配付

介護予防プロフェッショナル養成研修会の開催 6回 67名

(ウ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

自立支援型地域ケア会議運営検討会の開催 2回 44名

自立支援型地域ケア会議への専門職派遣調整 50市町村

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者 令和2年度 0名（コロナ禍により中止）

認知症地域支援推進員研修修了者 令和2年度 0名 累計 401名（コロナ禍により中止）

認知症初期集中支援チーム員研修修了者 令和2年度 3名 累計 240名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の人や家族を支えるための基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施した。

かかりつけ医認知症対応力研修修了者 令和2年度 0名 累計 1,331名（コロナ禍により中止）

認知症サポート医養成研修修了者	令和2年度	0名	累計	206名（コロナ禍により中止）
歯科医師認知症対応力向上研修修了者	令和2年度	0名	累計	237名（コロナ禍により中止）
薬剤師認知症対応力向上研修修了者	令和2年度	108名	累計	845名
看護職員認知症対応力向上研修修了者	令和2年度	54名	累計	340名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者	令和2年度	0名	（コロナ禍により中止）	

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数 電話相談 144件 面接相談 1件

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを令和元年度までに県内10カ所の医療機関に設置した。令和2年度には、各認知症疾患医療センターの中核的役割を担う基幹型認知症疾患医療センターを1カ所設置した。

C 認知症施策推進協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる意見交換等を通じ、次期認知症施策推進計画の策定について協議した。

開催回数 2回（内1回は書面開催）

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症相談窓口を開設した。

相談件数 延べ103件、研修会 1回 59名受講

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座 34名受講 介護セミナー 240名受講 認知症介護セミナー 193名受講

介護ワンポイント講座 202名受講 オーダーメイド介護講座 878名受講 介護実技基本講座 221名受講

エ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第9次福島県高齢者福祉計画・第8次福島県介護保険事業支援計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

令和2年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,413床

※令和2年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,802床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ0法人 補助額 0千円

オ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修 0名（コロナ禍により中止） フォローアップ研修 2名

実践リーダー研修 20名 認知症対応型サービス事業管理者研修 106名

実践者研修 181名 認知症対応型サービス事業開設者研修 17名

基礎研修 25名

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 60名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 121名受講

カ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 中止

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修医療的教員講習 県費枠参加数 6名

キ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 25,901,621千円 過年度分 162,294千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 5,359千円（貸付償還金 5,000千円を含む。）

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	31市町村	補助額	14,838千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	100千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	16千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5/100、包括的支援事業分 19.25/100）

現年度分 1,457,278千円 過年度分 1,464千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	研修Ⅰ 2回、研修Ⅱ 6回	延べ857名
主任介護支援専門員研修	2回	138名
主任介護支援専門員更新研修	1回	105名
地域同行型研修アドバイザー養成研修	（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	
介護支援専門員登録者数（令和2年度分）	163名	

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	2回
介護認定審査会委員研修	中止
主治医意見書説明会	中止

C 福島県介護保険審査会運営事業 実績無し

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業	技術的助言	19市町村等
B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数	2,915件

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導 書面指導 245件

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村 58市町村 補助額 246,162千円

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数 2,394件 判定件数 2,158件

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数 312件 判定件数 548件

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数 4,461件

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数 693件

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数 2,040件

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員に対し研修を実施した。

障害支援区分認定調査員研修会 1回

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数 91名 従事者現任研修終了者数 48名 従事者主任研修修了者数 0名(コロナ禍により中止)

(ケ) サービス管理責任者研修事業

基礎研修修了者数 185名（児童発達支援管理責任者を含む） 更新研修修了者数 282名（児童発達支援管理責任者を含む）

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回（HP掲載方式）

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

令和元年度からの繰越分	補助先	(社福) 鮫川福祉会	補助額	24,000千円
令和2年度	補助先	(社福) 鶴翔会 外2法人 (特非) ハッピーロード	補助額	119,930千円 631千円

(イ) 障がい児（者）施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設（旧法施設を含む）

実施市町村	58市町村	負担額	6,040,644千円
-------	-------	-----	-------------

B 児童福祉施設（障がい児入所関係）

15施設	負担額	840,260千円
------	-----	-----------

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先	(社福) つばさ福祉会 外5法人	6施設	補助額	1,903千円（障がい者福祉施設）
補助先	(社福) 聖母愛真会	外1法人	補助額	372千円（障がい児福祉施設）

(エ) 県立障がい児施設等施設維持事業

総合療育センターにおいて、通所棟外壁等改修工事、受変電設備更新工事、外来トイレ改修工事を行った。

(オ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設	委託先	(社福) 福島県社会福祉事業団	委託額	307,124千円
-------------	-----	-----------------	-----	-----------

(カ) 県立障がい者福祉施設整備事業

太陽の国にある障害者支援施設（２施設）の建替えを行うため、移転先敷地の造成工事を行った。

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会地域生活支援部会において、障がい者（身体・知的）の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業により、精神障がい者地域移行・地域定着促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修開催に向けた検討を行い、支援体制の強化を図った。

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。

エ 在宅障がい児（者）の日常生活向上の各種事業の推進

障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

A 居宅介護等

実施市町村	58市町村	負担金	566,742千円
-------	-------	-----	-----------

B 短期入所

実施市町村	53市町村	負担金	76,447千円
-------	-------	-----	----------

C 障害児通所支援

放課後等デイサービス等の通所支援	実施市町村	57市町村	負担金	1,482,705千円
------------------	-------	-------	-----	-------------

D 共同生活援助等

実施市町村	57市町村	負担金	727,129千円
-------	-------	-----	-----------

E 相談支援事業

実施市町村	58市町村	負担金	125,124千円
-------	-------	-----	-----------

オ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施

(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営

加人口数	671口	年金受給者数	928名
------	------	--------	------

(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業

補助先 59市町村 補助額 1,646,685千円

(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）

補助先 47市町村 補助額 8,589千円

(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施

補助先 50市町村 補助額 23,701千円

(オ) 特別障害者手当等の支給

支給者数 延べ5,379人 支給額 119,938千円

(カ) 更生医療費の給付

実施市町村 57市町村 給付額 422,939千円

(キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理

給付額 107,728千円

(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置

市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求は1件あったものの、審査会開催まで至っていない。

開催回数 0回

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 1回 24名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 469千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

キ 障がい者の就労促進

「第4期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先	福島県授産事業振興会	補助額	4,678千円
-----	------------	-----	---------

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第4期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 農福連携による障がい者の就農促進業務

障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図った。

委託先	福島県授産事業振興会	委託額	5,815千円
-----	------------	-----	---------

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先	6社会福祉法人	委託額	37,716千円
-----	---------	-----	----------

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先	(公社)福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	2,221千円
-----	-------------------	-----	---------

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

指定障害福祉サービス事業所等の指導 書面指導130件

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8箇所のDVセンターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員等の活動

女性相談員（保健福祉事務所 6名、女性のための相談支援センター 5名 及び4市 7名）

相談調査員（女性のための相談支援センター 3名）

相談件数 4,415件

(イ) 女性のための相談支援センター事業 相談件数 1,311件

A 緊急避難支援事業

実人数 12名

B 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

C 女性センター退所者自立生活支援事業

対象者 22名

D DV被害者支援スタッフ養成事業

研修回数 1回

E 女性相談支援専門員設置

法律・医療・福祉 各1名

F 入所者の法律相談のための弁護士の活用

実施回数 4回

G 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用

実施回数 5回

(ウ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 80名

(エ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 17名

(オ) 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金

交付先 1市

イ 児童相談体制の充実

児童相談所において、子育てに関する不安や悩みなど児童に関するあらゆる相談に応じることにより、家庭や地域における児童養育を支援するとともに、家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、一時保護や児童福祉施設への入所等の措置を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（各児童相談所）

相談受付件数 7,790件

一時保護児童数（対応数） 実人数 462名

(イ) 家庭児童相談室事業

家庭相談員の配置 3名

(ウ) 県中児童相談所整備事業

基本・実施設計委託、地質調査委託及び造成工事の実施

ウ 児童虐待対策の推進

児童虐待について、関係機関・団体との連携や市町村支援の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する研修を行った。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

開催回数 1回

(イ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会

開催回数 1回

(ウ) 児童虐待防止普及啓発事業

啓発用のカードを学校へ配付

(エ) 学校等との連携強化事業

学校教職員に対する研修 5回

(オ) 未成年後見人報酬等補助事業

未成年後見人に対する補助 14件

(カ) 児童虐待ケース対策研修事業

開催回数 3回

(キ) 児童虐待対応相談員配置事業

配置人数 2名

(ク) 子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業

委託先 福島県CAPグループ連絡会

委託額 3,000千円

実施数 74回 参加人数 1,310名

エ 要保護児童等対策の強化

(ア) 児童入所施設（県立施設を除く）措置費

A 措置費

児童福祉施設の適切な運営により、入所児童等の処遇の充実に努めた。

対象施設 児童養護施設8施設、里親88世帯等 1,976,693千円

B 医療費審査支払事務委託

委託先 福島県国民健康保険団体連合会、福島県社会保険診療報酬支払基金

審査件数 4,389件

(イ) 児童養護施設等生活環境改善事業

入所児童等の生活環境の改善を図るため、老朽化した施設の改修、備品の購入等を行った。

県立施設 3箇所 民間施設、里親（補助）1箇所 44,861千円

(ウ) 児童養護施設等入所児童自立支援事業

A 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、就職に必要な普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成した。

助成人数 16名

B 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、家賃、生活費、資格取得費用の貸付事業を実施した。

補助先（社福）福島県社会福祉協議会 貸付件数 2件

(エ) 身元保証人確保事業

身元保証 4件 連帯保証 11件

(オ) こどもの巣立ち見守り事業

県内の児童相談所に支援コーディネーターを配置し、社会的自立に向けた計画作成等の支援を実施した。また、県内8箇所の児童養

護施設で生活相談支援（委託事業）を実施した。

支援コーディネーターの配置 4名（各児童相談所）

生活相談支援委託先 8法人

(カ) 未来に進もう！こどもの夢応援事業

児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等への進学を希望する児童に対して、新たに進学や生活に要する費用の一部を給付金として支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

支給人数 10名

(キ) 自立援助ホーム・心のアプローチ事業

自立援助ホームを利用している児童等に対して、心理士を配置して心理面から自立の促進を図る支援を実施した。

委託先 2法人

委託額 2,134千円

(ク) 里親総合対策事業

里親制度の振興と充実を図るため、里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関の連携等を行った。

A 養育里親研修（各児童相談所で実施）

実施回数 43回 延べ参加者数 134名

B 里親委託支度金支給事業

里親に児童の養育を委託した場合に、児童のために買い整える寝具や勉強机等の費用を助成した。

対象児童数 46名

C 里親訪問支援等事業

児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関との連携・調整を図りながら里親委託を推進するとともに、委託後の養育相談や定期的な訪問指導等による児童の養育支援を行った。

里親コーディネーター配置人数 4名（各児童相談所）

D 里親トレーニング事業

各児童相談所で研修を実施

(ケ) 子ども家庭総合支援拠点スタートアップ事業

補助先 2町

補助額 174千円

(コ) 児童家庭支援センター運営事業

地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターを設置する民間団体に対して運営費を補助した。

補助先 2 法人 補助額 25,523千円

(カ) 児童相談所行政経費

児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託

委託先 ダイヤル・サービス（株） 受付件数 1,518件

(シ) 乳児院多機能化推進事業

事業提案公募により公益財団法人星総合病院を指定管理候補者に選定し、同法人と新たな乳児院の整備内容等について検討を進めた。

新たな乳児院に係る事業提案選定審査会

開催回数 1 回

新たな乳児院整備計画策定支援業務委託

委託先 明豊ファシリティワークス（株） 委託額 17,270千円

(ス) 自立援助ホーム体制強化事業

補助者を雇い上げることにより、指導員の業務負担を軽減し、離職防止や人材の確保を図った。

補助先 2 施設

8 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 19回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 66件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財)福島県生活衛生営業指導センター

補助額 22,908千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視

監視対象施設数 6,149施設 監視件数 1,039件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視

監視対象施設数 1,923施設 監視件数 410件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び、財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

生活基盤施設耐震化等事業

対象事業者 福島市ほか22市町村等

交付額 699,254千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数 96施設 延監視件数 97件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

対象事業数 4事業(1市1町、2企業団)

対象事業費 97,513千円

エ 水道事業基盤強化・広域化推進事業

(ア) 市町村等の水道事業の基盤強化、広域連携に向けて必要な情報の提供及び資料作成に関する支援を行った。

研修会の開催 3回 参加者 延べ98名 50事業者

(イ) 本県の水道事業の方向性を示す福島県水道ビジョンの改定を行うため、検討会を開催した。

検討会の開催 3回

(3) 食品等の安全の確保

ア 関係者に対する指導及び普及啓発

食品関係施設に対する監視指導や製造・加工された食品等の検査、施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施するなど、生産から消費までの各段階における安全確保の徹底に努めた。

また、食品衛生法改正により制度化されたHACCPについて、制度の周知及び事業者に対する個別指導を通じた導入支援を行った。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設）		37,701施設
(イ) 監視件数		5,286件
(ウ) 食品等の収去検査件数		1,488件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	156回（うち消費者：10回）
	受講者数	2,572名（うち消費者：196名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲）	実施回数	38回（うち消費者：9回）
	受講者数	901名（うち消費者：191名）
(カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記(オ)の再掲）	実施回数	2回
	受講者数	44名
(キ) ふくしまHACCP導入研修会	実施回数	51回
	受講者数	361名

イ 食品等の検査

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	21検体
(イ) 残留農薬の検査	43検体
(ウ) 食品添加物の検査	45検体
(エ) 食品の病原微生物調査	104検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	23,970頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	70検体
(エ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(オ) 検査羽数	4,509,403羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	9 回	受講者数	35名
(イ) 獣医師の小学校派遣	実施校数	26校	受講児童数	1,011名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	257施設	監視件数	93件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	60施設	監視件数	71件
---------	------	------	-----

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	45,798頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	33,877頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	307頭

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

大規模災害発生時の保健医療活動を行うため、令和元年東日本台風等災害に係る保健福祉部の活動を検証し、有事に迅速かつ効果的な体制を確立できるよう、災害時健康危機管理体制整備に努めた。

(ア) 令和元年度台風19号災害対応に係る福島県保健福祉部検証会議 2回

(イ) 健康危機管理研修（DHEAT養成研修） 特別編 2名
高度編 1名

(ウ) 大規模災害時における福島県DHEAT派遣に係る資機材等整備

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所及び会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(ウ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

9 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

ア 青少年健全育成県民総ぐるみ運動

啓発用リーフレット 7,000部作成・配布

イ 少年の主張福島県大会

応募者数 11,097名 県大会発表者 16名

ウ 優良団体等の表彰

青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施 受賞者 個人8名、団体3件

(2) 青少年の総合相談支援

ア 青少年総合相談支援事業

社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年及びその保護者等に対し、青少年総合相談センターを設置し、様々な相談に応じるとともに、関係機関・団体等が連携して支援を行うなど、一人一人の状況に応じた総合的かつ継続的な支援を実施した。

委託先	福島県青少年育成県民会議	委託額	8,239千円
相談件数	延べ1,383件		

イ ユースプレイス自立支援事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者に対して「居場所」を提供し、就労意欲を高めるプログラムへの参加を通じて社会性を身につけさせるユースプレイス自立支援事業を実施する市町村に対し補助した。

補助先	12市町村	登録者数	82名（うち就職・進学した者18名）	補助額	11,415千円
-----	-------	------	--------------------	-----	----------

ウ ひきこもり対策推進事業

ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、ひきこもり支援センターを設置して相談に応じ、適切な関係機関への早期のつながりを行うとともに、研修会に講師を派遣するなど市町村の後方支援を行った。

委託先	福島県青少年育成県民会議	委託額	27,385千円
相談件数	延べ1,152件		

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

令和2年度の本県経済は、令和元年東日本台風の復旧工事等により依然として高水準を維持している公共工事や、新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の増加など、一部で好調な動きがある一方で、宿泊・飲食・サービス業を始め、様々な業種がコロナ禍において事業活動が制限され、生産活動が低迷するとともに、有効求人倍率の低下傾向が続き、雇用情勢が弱まるなど、全体として厳しい状況が続いた。

このような経済・雇用情勢のもと、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りや感染防止の支援、飲食や宿泊需要の喚起、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、日本酒等県産品のプロモーション活動やテーマ別周遊観光促進など、国、市町村、関係団体等と連携しながら、復興・創生を推進するための各種施策を展開した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝きづくり」

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

ア 事業再開支援

(ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

・令和2年度実績	補助先	87件	金 額	108,571千円
----------	-----	-----	-----	-----------

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

A 東日本大震災グループ補助金

・令和2年度実績	再交付	52事業者	交付決定額	4,200,118千円
	新規認定	3グループ 4事業者	交付決定額	492,152千円

B 令和元年台風19号等グループ補助金

・令和2年度実績	新規認定	11グループ 495事業者	交付決定額	10,558,452千円
----------	------	---------------	-------	--------------

C 令和2年度中小企業施設設備等復旧補助金

・令和2年度実績	補助先	52件	交付決定額	115,217千円
----------	-----	-----	-------	-----------

(ウ) 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。

・令和2年度実績	116件	交付決定額	1,268,418千円
----------	------	-------	-------------

(エ) 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業

被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。

・令和2年度実績	27件	交付決定額	105,207千円
----------	-----	-------	-----------

イ 事業継続支援

(ア) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績	ふくしま復興特別資金	495件	融資金額	12,082,130千円
-------	------------	------	------	--------------

台風19号等により被災した県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「豪雨災害特別資金」により、資金を提供し、被災した県内中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績	豪雨災害特別資金	29件	融資金額	414,975千円
-------	----------	-----	------	-----------

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金」により、資金繰りを支援した。

・融資実績 新型コロナウイルス対策特別資金 1,460件 融資金額 41,940,788千円

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型）」により、資金繰りを支援した。

・融資実績 新型コロナウイルス対策特別資金（実質無利子型） 21,390件 融資金額 340,592,640千円

(イ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 217,343千円

B 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 64,047千円

(ウ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。（県からセンターへの貸付金 累計17,514,000千円）

・貸付決定実績 (累計) 214件 貸付決定金額 (累計) 7,270,699千円

(エ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

（県からセンターへの貸付金 累計70,430,000千円）

・貸付決定実績 4件 貸付決定金額 51,000千円

(オ) 福島産業復興機構による支援

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、返済猶予等による中小企業者等の事業再生を支援した。

(出資先：福島産業復興機構（平成23年12月28日設立）)

- ・ 出資総額 100億円（中小機構 80億円、県 5億円（うち3億円出資済み）、県内に本店を持つ金融機関等 15億円）
- ・ 債権買取実績 0件 0千円（累計49件 1,989,900千円）

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 60件

(カ) オールふくしま経営支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。

- ・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の書面開催
- ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営支援方針の検討 支援事業者数 40者
- ・「モニタリング制度」創設による、切れ目のない伴走支援体制の構築 支援事業者数 25者

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

- ・ 工業製品残留放射線量測定 215検体（令和元年度 247検体）
- ・ 加工食品放射能検査 1,087検体（令和元年度 1,320検体）

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、25商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

- ・ 測定件数 1,070検体（令和元年度 1,367検体）

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) 緊急雇用創出事業

A ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

- ・ 支給対象者数 延べ2,139人 支給対象事業所数 延べ810社

(B) ハイテクプラザ巡回支援事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

・巡回支援 162件 開発支援 13件 現場支援 39件

(C) 中小企業販路開拓等支援事業

県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

・展示会、販売会への出展 2回 楽天市場への出店支援 6社

(D) 新製品・新技術開発促進事業費補助金（市場調査・事業可能性調査・開発試作経費）

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発試作を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

・支援企業数 8社 補助金額 9,456千円

B 世界で戦う知的財産総合支援事業（戦略的知的財産一貫支援事業）

県内中小企業の研究開発プロジェクトに知的財産戦略のエキスパートを開発構想段階から参画させることで、知的財産の創造から活用を意識した知的財産戦略の成功事例を創出し、普及させることを目的として支援を行った。

・支援企業数 6社

(イ) “市場を切り拓く” デザイン指向のものづくり企業支援事業

新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで、新たな市場を開拓する製品・サービスを創造する、デザイン思考の製品開発を支援した。

・ロールモデル企業開発製品の販売開始（東京、福島）
・情報発信のための専用Webサイト開設および講演会の開催

(ウ) 地域復興実用化開発等促進事業

ロボット・エネルギー等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等及び地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助した。

・令和元年度 補助先	61件	補助金額	4,153,775千円
・令和2年度 補助先	66件	補助金額	4,490,005千円

(エ) イノベーション創出プラットフォーム事業 (Fukushima Tech Create)

ビジネスプランの策定の磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援等により、浜通り地域等における起業・創業を促進した。

・採択 47件	助成先 39件	助成金額	115,400千円
---------	---------	------	-----------

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

A 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・所在地等：東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・取扱産品：約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕
- ・来館者数：295,621人
- ・売上実績（税込）：368,044千円

B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

ふくしまの酒の入賞酒飲み比べフェアの実施など、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

- ・催事の開催：101回（さくらんぼフェア、秋の収穫感謝祭、新春初売など）

C 県産品販売V字回復・拡大事業

新型コロナウイルス感染症により悪化した、県産品のV字回復を図るため、県産品事業者のネット販売支援、都内飲食店への県産酒配達体制構築、県アンテナショップ等での商品券発行を行った。

(A) ふくしま県産品事業者EC送料支援事業

県産品事業者のネット販売を支援するため、送料支援を行うとともに、事業者のサイトを集約したホームページを作成し、集客を図った。

- ・送料支援事業者：192者

(B) 「日本橋ふくしま館」県産酒等都内配達体制構築事業

日本橋ふくしま館で都内飲食店への県産酒配達体制を構築し、都内飲食店等への営業活動及び県産酒配達を実施した。

・納品件数：117件

(C) 県産品応援商品券事業

低迷する県産品の消費拡大・回復を図るため、県アンテナショップや首都圏飲食店等において利用できるプレミアム付き商品券を販売した。

・商品券概要：額面価格7千円（500円×14枚／部） 販売価格5千円 ※プレミアム2千円

・発行部数：5万3千部 利用額：367,795千円

・利用店舗：県アンテナショップ3店舗、県内連携店7店舗、首都圏の飲食店26店舗

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力と安全性の情報発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。

A 県産品情報発信連携事業（ふくしま応援シェフ活用）

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」との商談を補助する「食のお試し便」やオンラインで県産食材を使用した料理を味わう「おうちでふくしまグルメ旅！」を実施した。

・ふくしま応援シェフ登録状況（令和3年3月31日現在） 216名

・食のお試し便 参加者：県内事業者18者、応援シェフ等67者 商談成立：9件

・おうちでふくしまグルメ旅！ 開催件数：県内3回、首都圏3回 参加数：194件

B 県産品情報発信連携事業（県観光物産交流協会連携）

福島県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、大阪市内における県産酒の状況を把握するため、小売酒販店に対する市場調査を行った。

・大阪サテライトショップ売上（税込） 10,686千円

C 県産品情報発信連携事業（関西圏メディア活用）

発信力が強いメディア等と連携し、ふくしまの酒を始めとする県産品の魅力発信を行った。

・「福島×福島 ふくしまの酒飲み比べフェア」の開催（令和3年3月10日～19日）

大阪市福島区等の飲食店15店舗、626セット販売

- ・メディアと連携した情報発信 大阪ローカル番組等3本

D アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品の輸出拡大を図るため、プロモーション活動やSNSを活用した魅力発信等を実施した。

また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向け、本県の安全・安心確保の取組等についての情報発信を実施した。

- ・インストアプロモーションの実施（輸出品目は主なもの）

タイ向輸出量 : もも (7,111kg)、なし (1,765kg)、かき (885kg)、りんご (2,500kg)

マレーシア向輸出量 : 米 (78,000kg)、もも (4,165kg)、かき (1,050kg)

インドネシア向輸出量 : もも (1,490kg)

シンガポール向輸出量 : 米 (67,595kg)、もも (9,945kg)、なし (6,135kg)、かき (525kg)、ぶどう (555kg)

カンボジア向輸出量 : もも (535kg)

農産物輸出量合計 : 284,755kg (対震災前 (H22年度) 比 186%)

(ウ) 「ふくしまプライド。」発信事業

A 「酒処ふくしま」発信事業 (国内)

全国新酒鑑評会で7年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏・県内において飲み比べイベントを実施した。

- ・ふくしまの酒応援ラリー (令和2年11月1日～30日)

参加店舗 都内飲食店10店舗、販売セット570セット

- ・第1回福島酒応援ライブ (令和2年9月12日、東京都ピアシス芝浦店) オンラインイベント

申込者 1,320件

- ・第2回酒援ライブwithふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり (令和3年2月27日) オンラインイベント

申込者 2,376件

B 「酒処ふくしま」発信事業 (海外)

全国新酒鑑評会で7年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外において県産酒の専用コーナーの運営、小売店及び飲食店におけるプロモーションを行った。

・米国ニューヨークにおけるふくしまの酒専用コーナーの運営（平成31年4月～令和3年3月）
Union Square Wines、Landmark Wine and Spirits 2店舗売上計 2,556本、76,374ドル（約9,165千円）

・米国ニューヨーク、サンフランシスコの小売店及び飲食店における県産酒キャンペーンの実施
参加店舗：小売店9店舗（ECサイト含む）、レストラン13店舗

C 県産味噌・醤油振興事業

本県産味噌・醤油業の振興を図るため、販路拡大に向けた第2回酒援ライブwithふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり（令和3年2月27日）オンラインイベントを実施した。

また、県産味噌・醤油の技術力・ブランド向上等を目的に、勉強会を開催した。

D 「ふくしまの酒」呑んで応援キャンペーン事業

県内の蔵元を8地区に分け、地区ごとに県産日本酒のセット商品を企画・販売し、コロナ禍における県産日本酒の販売促進を行った。

・第1弾 6,469セット販売（令和2年9月～12月）

・第2弾 20,000本以上販売（令和3年2月～3月）

(エ) 「ふくしまの酒」販売促進事業

農林水産部で実施している「ふくしまプライド便」キャンペーンに合わせ、県産品を2,000円以上購入した者に対し、県産日本酒を抽選でプレゼントするキャンペーンを実施した。

・有効応募数：1,168件 当選数：1,000件

(オ) 東京2020ふくしまフード・クラフト発信事業

東京オリンピック・パラリンピックのbeyondプログラムの一環である、ふくしまEXPO「FUKU博」の会津若松エリアイベントにおいて、県産品のPRイベントを実施した。

・参加人数：54人

エ 商業機能の回復、まちづくり支援

避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先 南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、浪江町及び飯館村 8件 補助金額 65,117千円

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア 福が満開福のしま観光復興推進事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、各種観光振興事業を実施した。

(ア) 観光誘客宣伝事業

A 観光誘客PR隊事業 参加イベント23件、SNS投稿数1,068件

B スキーエリア誘客対策事業等

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、若者を対象に割引したリフト券の一部を補助するとともに、連動してプロモーション活動を行った。

令和2年12月1日～令和3年3月31日（県内20スキー場） 利用者数：20,682人

(イ) テーマ別広域周遊観光促進事業

A 日本酒ツーリズム増進事業

ふくしまの誇る酒蔵を起点とした観光誘客として、日本酒を用いた宿泊プラン造成や販売キャンペーンの実施、専用WEBサイトやSNSの開設による情報発信、宿泊施設を対象とした日本酒基礎力アップ講座を行った。

プラン造成宿泊施設数 21施設

B サムライツーリズム推進事業

本県のサムライコンテンツを掘り起こし、雑誌掲載やホームページにおいて情報発信をすることにより、国内外からの旅行需要を喚起するとともに本県への誘客を行った。

コンテンツ造成数 2件

C 東北DCに向けた観光地づくり推進事業

東北DCの開催により東北に向けられる観光需要を本県へ引き込むため、宿泊事業者や交通事業者と連携して持続可能なコンテンツを造成した。

コンテンツ造成数 3件

(ウ) 観光宣伝ツール製作事業

観光ガイドブック製作（春・夏期） 29万部

(エ) 観光コンテンツ強化・発信事業

A ホープツーリズム推進事業

各分野で福島の復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）のモデルコース造成、伝承館プログラムのアテンド・ファシリテートをフィールドパートナーが担うための研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対し、調整を行う窓口を設置した。

モニターツアー 1回 6人

研修会 全6回

B 浜通り観光再生事業

相双、いわき振興局等と連携したPRを実施

C 市町村観光力づくり支援事業

市町村や温泉組合等が取り組む観光復興事業に対する支援 市町村補助実績 15市町村 16件

D 観光地動態調査事業

観光客の動態を把握するためのアンケート調査 県内主要観光地 10地点

イ 福島インバウンド復興対策事業

原子力災害による風評を払拭し、本県の観光復興を加速させるため、外国人目線を徹底し、重点市場の特性に応じた情報の発信や、隣接県と連携した広域観光ルートの提案など、戦略性をもって外国人観光客の誘客に取り組んだ。

・外国人宿泊者数 51,180人泊（令和2年計：確定値） 対前年比 0.28倍 対震災前（H22年）比 約0.58倍

(ア) 情報発信拡充事業

各重点市場の嗜好を分析した上で、Facebookを活用し、各市場の消費者の旅行意欲につながる情報の発信を行うとともに、熱心なファン層をもつコンテンツ動画を制作の上、特定の地域、年齢、性別など消費者の属性、興味関心を持った層に効果的な方法で広告を配信し、顧客に対して1 to 1 マーケティングを行った。

・平成28年10月からタイ、台湾、ベトナムに現地送客窓口を開設。Facebookによる情報発信を実施。

フォロワー数 約40万人（タイ・台湾・ベトナム・香港の合計、令和2年度末現在）

(イ) 広域連携によるインバウンド促進事業

東京を起点とし、本県と栃木、茨城の3県を結んだ広域観光ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上に向け、外国人監督によるPR動画の制作、広告配信を行い、他地域では味わえない「魅力的な旅」を提案した。

・シリーズ合計動画再生回数6,897万回突破。

ウ 教育旅行復興事業

本県の教育旅行の復興を図るため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部補助を実施した。

(ア) 教育旅行復興事業

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

補助実績 683件 45,461人泊

(イ) 教育旅行誘致促進事業

県外の旅行代理店等を対象としたオンライン誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。

教育旅行オンライン誘致キャラバン 18都道府県 55支店

(ウ) 教育旅行魅力発信強化事業

A 教育旅行現地視察・情報発信強化事業

県外教育関係者を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。

モニターツアー（ホープツーリズム教育旅行を含む） 1回 17名

B 教育旅行取材活動・発信業務

県外の教育旅行関係者向けの教育旅行パンフレット等作成 2種 20,000部

(エ) 国際教育旅行誘致促進事業

東アジア地域において、教育旅行関係者を招請し、本県の現状や正しい情報を理解していただくとともに、現地セミナーを開催し、教育旅行実施につなげる。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる教育旅行関係者との意見交換を実施した。

実施校数：4校

(オ) 合宿の里ふくしま復興事業

合宿での地域連携モデル事業を実施し、地域の連携を促進することで利用団体の利便性・満足度の向上を図り、誘客力を強化した。

地域連携に向けた支援	3エリア
・新地・相馬エリア	ワンストップ窓口設置、エリアパンフレット作成、PR動画作成3本
・県南エリア	エリアパンフレット作成、PR動画作成23本、WEBサイト改修
・富岡・檜葉・広野エリア	ワンストップ窓口設置、WEBサイト作成、エリアパンフレット作成

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

ア 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

(ア) ふくしま再エネ産業集積支援体制構築事業

再生可能エネルギー分野におけるネットワークの構築、取引拡大、海外展開等を一体的に支援するため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を設置し、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の運営等を行った。

また、公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）」を開催するとともに、首都圏等で開催される展示会出展を支援した。

- ・委託先 公益財団法人福島県産業振興センター
- ・研究会会員数 850企業・団体（令和3年3月31日現在）
- ・エネルギー・エージェンシーふくしまの支援による成約件数 27件
- ・第9回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま2020）

令和2年10月28日～29日 出展者数 162企業・団体 192小間 来場者数 5,347人

(イ) 再生可能エネルギー産業基盤構築戦略事業

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会事業化ワーキンググループが取り組むビジネスモデル構築に向けた支援を実施した。

- ・委託先 デロイトトーマツコンサルティング合同会社、公益財団法人福島県産業振興センター

(ウ) 再エネ関連産業新規参入企業発掘事業

異業種からの新規参入を図るため、企業訪問を実施し、関連技術の発掘、参入意欲を調査した。

- ・委託先 株式会社アチーブ、公益財団法人福島県産業振興センター
- ・リストアップした52社に対して調査を実施

(エ) REIFふくしま新型コロナウイルス対策等助成事業

REIFふくしまの開催に当たり、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を出展者へ助成した。

・補助件数	16件	補助金額	596千円
-------	-----	------	-------

イ 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

(ア) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業

県内の民間企業等が新たに研究開発を進めてきた再生可能エネルギー関連技術について、その事業化・実用化のための実証研究事業に対し、支援を行った。

・補助件数	15件	補助金額	336,559千円
-------	-----	------	-----------

(イ) 産総研連携強化型技術開発事業

A 両面受光型太陽光電池パネル開発事業

ハイテックプラザが県内企業と連携し、薄型バイパスダイオードを両面受光型太陽光パネルに適用した太陽電池パネル等の開発を行った。

・テーマ「フラットな両面受光型太陽電池パネルと設置方法の開発」

B 産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業

産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の研究開発を行う県内企業を支援した。

・補助件数	3件	補助金額	13,860千円
-------	----	------	----------

(ウ) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究に対し、支援を行った。

・補助件数	1件	補助金額	592千円
-------	----	------	-------

(エ) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究事業において、将来の浮体式洋上ウィンドファームの実現に向けて当該事業の円滑な進捗を支援した。

・漁業協働委員会等への出席 1回

ウ 未来を担う再エネ人材交流・育成事業

(ア) 海外連携交流事業

本県が覚書を締結している欧州の再エネ先進地との連携を一層進めるため、連携覚書締結先企業を本県に招聘し、県内企業との連携を支援した。

・連携覚書締結先企業招聘 16社（リモート含む）

(イ) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生等を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する見学会等を実施した。

・産創研福島再生可能エネルギー研究所一日入所体験等 参加者 902人

(ウ) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再生可能エネルギーメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、研修費用や資格取得費用を支援した。

・補助件数 7件 補助金額 1,185千円

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に継続して開発から生産に取り組めるよう支援した。

・福島県医療福祉機器産業協議会運営事業（一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構へ委託）

販路拡大や技術基盤強化を目的に、協議会がビジネス交流会や有識者セミナー等を5回開催、延べ142名が参加。

・薬事承認申請支援 2件 医療機器製造業登録を目指す県内中小企業への助言等

・販路拡大支援 1件 メディカルクリエーションふくしま2020の開催

イ 医療関連産業の集積

(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツNRW州と締結した医療機器関連産業分野における連携に関する覚書に基づき交流を進めてきた。

(A) COMPAMED2020への出展（オンライン）

県内企業5社による出展（商談件数 36件）及びドイツNRW州と共同で展示会来場者に向けたセミナーを行った。

(B) 海外展開人材招聘事業

JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

B タイ王国及びASEAN諸国

これまで本県が培ってきた県内企業の技術をタイ王国をはじめとするASEAN諸国へと発信するため、平成29年6月にタイ王国工業省産業振興局と医療関連産業分野での連携に関する覚書を締結し交流を進めてきた。

(A) MEDICAL FAIR ASIA2020への出展（オンライン）

・出展企業 6社、商談件数 7件

(B) タイーふくしま医療機器オンラインビジネスマッチングの開催

・参加企業 13社、マッチング件数 14件

C その他

海外展開サポート事業

NRW州及びタイ王国との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。

・採択 5件

(イ) ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である「ふくしま医療機器開発支援センター」を運営するための経費。

センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」に委託をしている。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。

(エ) 医療関連産業高度人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。また、県内大学教授、県内企業社長等による推進会議を開催し、プログラムの見直しを行った。

・高度研究開発者ビジネスコース（MBLコース） 6名

・一般研究開発者コース（MBL発掘コース） WEBインターンシップ 視聴者数 120名

- ・インタレスティングコース 県内高等学校へ教育用冊子配布 16,000冊
- (オ) 東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業
福島発の医療福祉機器を東京オリンピック・パラリンピックのイベント等の様々な機会に活用することにより、本県企業の技術力の高さや本県の復興をアピールすることを目的に、企業に対して補助を行った。
 - ・採択 1件
- (カ) 医療機器開発促進強化事業
県内企業の医療機器開発の促進を図るため、医療機器開発の段階に応じた専門家の配置、セミナーの開催や展示会への出展支援、事業化モデルの創出等を行った。
また、県内ものづくり企業が医療機器製造販売業企業やふくしま医療機器開発支援センターと連携して取組む開発事業に対する補助を行うほか、医療の現場とものづくり企業とのマッチングを通じて機器開発への接点を創出した。
 - ・セミナー開催：オンライン開催2回、展示会出展：2回、事業化モデル：27件
 - ・「企業連携型医療機器開発・事業費補助金」 5件採択
 - ・医師主導による医療機器開発と県内企業とのマッチング 3件実施（医師20名招聘、企業10社参加）
- (キ) 健康ビジネス創出支援事業
ヘルスケア製品、介護・福祉機器の開発・事業化に取り組む県内企業に対して補助を行った他、首都圏等の展示会に出展し販路開拓支援を行った。
 - ・採択：2件 展示会出展：1回
- (ク) 医療トレーニング推進事業
医療従事者のスキル向上及び関連産業の育成・集積を図るため、手技トレーニング時に使用する機器（内視鏡脊椎手術トレーニング機器）を導入した。
- (ケ) 課題解決型医療福祉機器等開発推進事業
救急・災害医療の現場、感染症対策の課題に対応した医療福祉機器等の開発を行う企業に対して補助を行った。
 - ・採択 1件
- (コ) 浜通り地域等医療・福祉機器導入モデル事業
浜通り地域等において、企業が開発した医療・福祉機器を現場ニーズに対応するための改良や医療機関・高齢者福祉施設等への導入

に向けた取組について補助を行った。

- ・改良開発支援 1件
- ・導入支援 2件

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の助成及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

- | | | | |
|--------|-----|------|-----------|
| ・採択テーマ | 17件 | 補助金額 | 111,499千円 |
|--------|-----|------|-----------|

(イ) 産学連携ロボット研究開発支援事業

- ・会津大学枠

会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。

- ・公募枠 3件

平成30年度に公募を行った上で採択した、県内大学（福島大学、日本大学工学部、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について継続して支援を行った。

(ウ) 自律走行用自己位置推定システム開発事業

ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用自己位置推定システムの開発、検証を行った。

(エ) ロボットビジョンシステム研究開発事業

ハイテクプラザにおいて、橋梁やトンネル等のインフラ狭隘内部空間の3次元画像を構築するロボットビジョンシステムの研究開発を行った。

(オ) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成を行った。

- ・交付決定 5件

イ ロボット関連産業の集積

(ア) ロボットテストフィールド運営事業

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行った。

- (イ) 県産ロボット導入支援事業
福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。
 - ・ 交付決定 35件
 - (ウ) ロボットフェスタふくしま開催事業
ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した（オンライン配信を併用）。
 - ・ 令和2年11月27日(金)、28日(土) 来場者数 約3,000人（航空宇宙フェスタとの同時開催）
 - (エ) ふくしまロボット産業推進協議会事業
産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。
- (4) 航空宇宙関連産業の育成・集積
- ア 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業
JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。
 - ・ 支援企業 2社
 - イ コンピュータ設計支援ツール等操作オンライン研修
航空宇宙産業において活用されているコンピュータ設計支援ツール等の操作研修を実施し、人材育成支援を行った。
 - ・ 参加者 4人
 - ウ JAXA角田宇宙センターとの技術交流会
ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるJAXA角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。
 - ・ 参加企業 8社
 - エ 航空宇宙フェスタふくしま2020開催
ふくしまの復興や航空宇宙をはじめとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した（オンライン配信を併用）。
 - ・ 来場者数 約3,000人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）
- (5) 廃炉関連産業の集積（廃炉関連産業マッチング促進事業）

東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構、(公社)福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」を新設し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援を行った。

ア マッチング

- ・ 2回開催 (第1回参加企業 (地元企業) 21社、第2回参加企業 (地元企業) 7社)

イ スタディツアー

- ・ 2回実施 (第1回参加企業 (地元企業) 13社、第2回参加企業 (地元企業) 13社)

(6) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

- ・ 補助先 (一社) 福島県中小企業診断協会
- ・ 補助金額 1,732千円
- ・ 支援先 1社 (20回)

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

- ・ 協議会会員数 企業 344社 団体 32団体 (令和3年3月31日現在)
- ・ 2020 福島県×MARELLI 自動車関連技術オンライン商談会
令和2年9月9日～10月27日開催 (オンライン) 面談企業数 24社

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

- ・ とうほく・北海道自動車関連技術WEB展示商談会
令和3年2月1日～12日開催 県内出展企業 11社 アクセス数 3,925名
※WEB展示商談会に係る現物展示 (愛知県刈谷市)

令和3年3月9日開催 県内出展企業 9社

イ ICT産業の振興

先端ICT関連産業集積推進事業

(ア) ICT情報発信事業

本県の優れたICT環境を全国に向けてPRするため、首都圏でのICT展示会に出展した。

出展イベント「第3回ものづくりワールドAI/IoT展」 来場者 8,558名

(イ) ICTオフィス立地促進事業

ICT企業の県内集積を図るため、ICT企業がオフィスビル等に入居する際の初期費用または運営費を補助した。

・補助件数 12件 補助金額 9,591千円

(7) 産業クラスターの形成

新たな事業の展開に対する支援

ア インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野等の創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームの貸与及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 23社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 委託金額 23,122千円

イ スタートアップふくしま創造事業

(ア) 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。

・市町村連絡会議、創業支援機関会議開催 3回

・ふくしまベンチャーアワード2020開催 応募 54名、表彰 9名

(イ) リーディング起業家創出事業

県内大学等と連携し、候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することによりロールモデルの創出に取り組んだ。また、

県内大学生等の起業意識醸成を図るセミナーやワークショップ、国内視察研修を実施した。

- ・ 県内大学発ベンチャー候補者の発掘 15者 うち1者法人設立 (R2)

(ウ) 起業家チャレンジ応援事業

優れた事業構想を持った女性や若者等の起業を支援するとともに、起業サポーターにより起業前後の伴走支援を行った。また、県内の起業機運の醸成を図るため、起業に必要な知識を習得する創業塾を開催した。

- ・ 女性・若者向け創業補助金 間接補助先 21者 補助金額 18,072千円
- ・ 創業塾 11人卒業

(エ) 地域課題解決型起業支援事業

地域課題に取り組む起業家への経費支援のほか、起業サポーターにより起業前後の伴走支援を行った。

- ・ 地域課題解決型創業補助金 間接補助先 12者 補助金額 17,622千円

ウ 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域の企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、成長産業分野（医療・福祉機器、再生可能エネルギー等）を中心に郡山地域ものづくりインキュベーションセンターを核とした起業支援や企業間の受発注マッチング支援、ものづくり人材の育成等を積極的に展開した。

- ・ 補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 8,489千円

(8) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズを把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定した。

(イ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

- ・ 補助先 (公財) ふくしま科学振興協会 補助金額 10,500千円

イ 知的財産戦略への支援

知的財産活用推進事業

(ア) 特許等調査・出願経費助成事業費補助金

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等調査経費及び出願経費の一部を助成した。

・補助先 25社 補助金額 3,282千円

(イ) 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

・開催回数（相談人数） 5回（7人）

(ウ) 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）講習会

特許庁の開設したJ-PlatPatの利用促進を図るため、県内中小企業の企業内講習として、特許情報の検索技術の指導及び特許情報活用方法、知的財産の概要等に関する講習会を行った。

・6社に対し6回開催 30名の参加

(エ) 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している（一社）福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

・第66回福島県発明展 来場者数 386人 出品数 238点

(9) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 34件 補助金額 6,740,700千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 （一社）福島県中小企業診断協会 委託費 34,601千円（支出済企業の現地確認調査、新型コロナウイルス感染症影響調査、補助効果の確認などフォローアップ事業等）

(一社) キャリア支援機構

訪問調査件数 95件

委託費 15,000千円 (指定企業に対する雇用確保支援)

コンサルティング件数 15社 74回

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地オンラインセミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

・福島県企業立地オンラインセミナー

令和3年2月25日～3月31日開催 (オンライン) 参加企業エントリー数 143社 286名 ページビュー数 12,055回

令和2年工場立地一覧表 (令和2年1月～令和2年12月)

区分	新設	増設	計
特定工場	13件	22件	35件
その他工場	14件	6件	20件
計	27件	28件	55件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 1,118人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(エ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (一財) 電源地域振興センター

補助金額 849,164千円

補助件数 上期 79事業所、下期 74事業所

(オ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めた。

・いわき四倉中核工業団地 (第1期区域) 分譲業務委託 (企業局)

969千円

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数	104件 (あっせん紹介件数974件)		
・商談会開催回数	1回	参加企業数	延べ163社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

・訪問実績 2,684件 (令和2年1月～令和2年12月)

エ 立地企業の事業継続対策の支援

(ア) ふくしま立地企業事業継続対策補助金

令和元年東日本台風等により被災を受けた大企業が、今後も予想される災害への対応力を高めるため、止水板の設置やかさ上げ等の減災対策を実施したことに係る経費の一部を補助した。

・補助先	10社	補助金額	95,272千円
------	-----	------	----------

(イ) 新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業補助金

県内に事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外生産拠点の県内回帰や海外発注部品の自社製造への切り替え(内製化)等を行った場合、その設備導入に係る経費の一部を補助した。

・補助先	7社	補助金額	117,075千円
------	----	------	-----------

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 農商工連携等による地域産業6次化の推進

地域産業6次化推進事務費

農商工連携や地域産業の6次化を促進し、これまでの枠組みを越えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する取組を推進する支援をした。

- ・デザイン活用を図りたい事業者とクリエイターとのマッチングサイト「ふくしまクリエイターズバンク」を通じた新パッケージの開発、ブランディング支援（マッチング支援11件）

エ 県産品デジタルマーケティング事業

県産品の魅力を紹介するプロモーション映像の制作・発信により、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化、販売促進及び観光誘客を図った。

- ・県産酒PR動画2本制作、YouTubeによる配信（総再生回数 約296万回）
- ・県内テレビ局による県産酒PR番組制作（民放 4社、4本）

オ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・来館者数：599,916人
- ・売上実績（税込）：820,294千円

(3) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

活力ある商店街支援事業

空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

・補助先	6市3町	86件	補助金額	33,523千円
------	------	-----	------	----------

イ サービス産業の振興

福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するために、福島県大町起業支援館を入居の受皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。（入居企業 1社）

(4) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業等経営強化法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 46件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先 商工会 88か所、商工会議所 10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・補助金額 2,343,437千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	498千円
	福島商工会議所	補助金額	85千円
	福島県中小企業団体中央会	補助金額	501千円
	(公財) 福島県産業振興センター	補助金額	6,620千円

(エ) ふくしま事業承継等支援事業

事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

・ふくしま後継ぎ育成支援事業

補助先 福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

補助件数	83件	補助金額	24,694千円
------	-----	------	----------

イ 企業間連携による競争力強化

中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 137,996千円

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先	(公財) 福島県産業振興センター	補助金額	106,540千円
企業等相談対応件数	665件		

(イ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用の支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営	令和2年4月1日～令和3年3月31日	セミナー	2回開催	相談件数	389件	成約件数	48件
・地域振興課主催「副業セミナー」への参加							

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績	24,554件	融資金額	405,665,556千円
-------	---------	------	---------------

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために(公財)福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・中小企業機械貸与事業実績	14件	貸与金額	204,260千円
---------------	-----	------	-----------

(ウ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金	500,000千円	損失補償金	126件	68,856千円
------------	-----------	-------	------	----------

(エ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行ったのに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先	福島県信用保証協会	補助金額	336,219千円
------	-----------	------	-----------

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けた中小企業を支援するために制度融資への利子補給を行った。

- | | | | |
|-------|---------|------|-----------|
| ・補助件数 | 13,126件 | 補助金額 | 830,240千円 |
|-------|---------|------|-----------|
- (オ) 貸金業の指導
貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による登録更新の指導を行った。
- | | | | |
|--------|-----|--|--|
| ・立入検査先 | 1業者 | | |
|--------|-----|--|--|
- (カ) チャレンジふくしま中小企業上場支援事業
県内の株式上場企業を増加させることを目的として、中小企業役員等向けセミナーの開催と、上場に係る経費の支援を実施した。
- | | | | |
|--------------|----|---------|--|
| ・株式上場セミナーの開催 | 1回 | | |
| ・補助実績 | 2件 | 6,675千円 | |

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の推進

ア コンベンション開催支援事業

- (ア) コンベンション開催支援事業 県内でのコンベンション開催の誘致や団体等に対する助成事業の受付
- (イ) コンベンション誘致事業 県内でコンベンションを開催する団体への補助 補助件数 4件

イ グリーン・ツーリズム推進事業

農山漁村での滞在型余暇活動「グリーン・ツーリズム」を推進し、受入体制の強化や情報発信を実施した。

(ア) グリーン・ツーリズム交流基盤確立推進事業

県や受入地域協議会、有識者等により構成される「福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会」を開催し、地域間の情報交換や行政施策の共有を行った。

- | | | | |
|-------|---------------------------|--|--|
| ・開催回数 | 1回（新型コロナウイルス感染防止のため、書面開催） | | |
|-------|---------------------------|--|--|

(イ) ふくしまグリーン・ツーリズム連携推進事業

地域の受入体制を強化するための研修会や現地視察を実施した。

- | | | | |
|----------------------------|-----|-----|--|
| ・「温泉×農業」福島モデル推進セミナー | 参加者 | 12名 | |
| ・漁業を軸とした観光コンテンツ造成へ向けた先進地視察 | 参加者 | 9名 | |

ウ ふくしまDMO推進プロジェクト事業

県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、(公財)福島県観光物産交流協会の機能強化を図った。

- ・ホープツーリズム意見交換会 1回
- ・ホープツーリズムツアーの実施 63件
- ・フィールドパートナー研修 全7回

エ ふくしま体験周遊受入体制整備事業

磐梯吾妻スカイラインとその周辺温泉地、山、自然を活用した観光誘客を促進するため、WEBを活用したサイクルイベントの実施や自然体験コンテンツの造成、ヒルクライムPR動画を作成し、情報発信を行った。

- ・ヒルクライムPR動画を作成しバーチャル大会を実施 参加者 96名
- ・ロングトレイルのモニターツアー実施 参加者 20名

オ ふくしま発酵ツーリズム推進事業

福島県の豊かな発酵食・発酵文化を活用し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい観光誘客を図った。

- ・検討会の開催 2回
- ・コンセプト案及びキャッチコピー案の提示
- ・WEBによるシーズ調査

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア 海外からの誘客促進

原子力災害による風評被害を払拭するため、WEB・SNSを活用した情報発信や現地旅行会社向けの観光セミナー開催、旅行博出展等を実施した。

(ア) 海外プロモーション事業

・台湾、タイ、豪州、ベトナム、中国、韓国を重点市場と位置付け、WEB・SNSをはじめとした現地目線でのプロモーションを実施。

Facebook投稿数：725件、観光セミナー：14回、旅行博出展等：5回

(イ) 受入体制強化事業

- ・インバウンドに積極的な地域を選定し、ハード整備や情報発信、プロモーション等をパッケージ化して支援 支援件数 8件
- ・県内観光施設のWEBサイト多言語化・Wi-Fi等の受入環境の整備強化等を実施 助成件数 13件

(ウ) 広域連携による誘客促進事業

近隣地域、東京都との連携により、本県の認知度向上と観光誘客の促進を図った。

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロ東京本部及びドイツ・デュッセルドルフ事務所、ベトナム・ホーチミン事務所への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

（令和2年10月28日～29日	バンコク（タイ）	ものづくり商談会	2社参加	ものづくり商談会出展事業
（令和2年11月3日～6日	上海（中国）	ものづくり商談会	4社参加	〃
（令和2年11月18日～21日	バンコク（タイ）	ものづくり商談会@METALEX	2社参加	〃

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、県産品の安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

- ・海外での商談や販売促進を支援（22件）
- ・海外での展示会・見本市出展を支援（1件）
- ・販路開拓に必要な認証・認定などの取得、法規制等に関する経費を助成（1件）
- ・海外展開セミナーの開催（2回、参加者 123名）

(3) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港復興加速化推進事業

(ア) 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響で出入国が制限されたため、国際チャーター便の運航はなかったものの、台湾現地窓口を通じて、SNSによる情報発信、旅行会社への福島観光セミナーを実施し、コロナ後の国際チャーター便運航に向けた取組を行った。

(イ) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、新規路線就航や機材の大型化に向けた取組を行った。

(ウ) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、空港及び就航先においてウルトラヒーローを活用したイベント等を行った。

(エ) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働きかけた。

・ 2泊3日ツアー 2回（7月、3月実施） 23社 28人参加

また、関西圏、名古屋圏及び沖縄を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップした本県誘客旅行商品の造成を支援し、定期路線等を活用した更なる本県への誘客促進を図った。（計411名）

(オ) 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務

韓国国内における正確な情報収集・発信を行うため、現地マーケティング企業に、情報収集・発信、チャーター便運航の働きかけ、旅行代理店への商品造成の働きかけを継続的に実施した。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた全ての事業内容が完了しなかったため、一部予算を令和3年度に繰越済み。

・ 情報発信（メルマガ）の件数、回数 各391件、36回

・ エアライン、旅行代理店等訪問社数 92社

(カ) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

かつて定期便が運航されていた沖縄県及び九州地方、名古屋への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を用機する旅行会社に対する支援を行い、24便のチャーター便運航につながった。

航空会社 2件

旅行会社 9件

(キ) 福島空港定期路線利用拡大事業

福島空港定期路線の課題であるビジネス利用、二次交通、訪日外国人の乗り継ぎ利用に対応した利用促進キャンペーンを実施した。

- ・福島空港サポート企業登録団体 142企業
- ・ビジネスレンタカープラン利用回数 178回
- ・対象国に向けた特設サイトクリック数 147,000回

(ク) こどもの学習機会応援・航空業界応援事業

福島空港発着チャーター機に、県内の児童生徒を招待し、福島県上空を飛行する遊覧飛行を実施し、子供たちに学習機会を提供するとともに、航空業界の活性化を図った。

イ 福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業

福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流を促進していくため、福島県内及び沖縄県にてラジオ広報を実施、両県の観光の魅力を広く周知した。また、沖縄で開催された日本最大級の観光展示会にブース出展し、福島県への観光誘客促進に向けた活動を行った。

ウ 福島空港定期路線運航維持事業

福島空港定期路線の維持を支援するため、航空会社が支出する空港施設使用料に対し補助を実施した。また、空港利用者が安全・安心に空港を利用できるようサーモグラフィを導入した。

エ 福島空港外国人旅行客受入環境整備事業

コロナ終息後の、インバウンド需要復活に向けて、福島空港の受入環境整備を実施した。

オ 福島空港利活用促進緊急対策事業

福島空港定期便を利用した旅行商品を造成・販売する旅行会社に対して広報宣伝費用を補助し、旅行商品造成を支援した。

旅行会社に対する補助件数 15件

カ 福島空港国内線利用回復緊急対策事業

福島空港定期路線を運航する航空会社と連携し、利用促進キャンペーンを実施した。また、旅行会社と連携した定期路線とレンタカーを利用した個人型旅行を促進する事業を実施した。当該事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた全ての事業が完了できなかったため、一部予算を令和3年度に繰越済み。

キ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス（乗合タクシー）に係る運行を支援した。

・乗合タクシー 2,151人

6 産業を支える「人と地域の輝きづくり」

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

・東京窓口 利用者 3,054人 新規登録者 487人 就職決定者 115人

・福島窓口 利用者 2,822人 新規登録者 675人 就職決定者 253人

(イ) ふるさと福島若者人材確保事業

A 新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージを配布した。

・新規高卒者等 16,847人に配布

B 県内企業への就職を希望する学生等に対して企業のPR動画を制作し、WEB上で配信した。

・PR動画作成企業数 15社

C 県内外の大学生及び県内高校生に県内企業の魅力を紹介するため、県内企業ガイドブック及び専用WEBサイト「ふくしまWORKナビ」を作成した。

・作成部数 20,000部 掲載企業数 317社

D Fターンインターンシップ推進事業

学生の県内企業におけるインターンシップを推進するため、インターンシップ受入企業の開拓や、参加学生と企業とのマッチング支援を行った。

・参加企業数 174社 参加学生（マッチング）数 186人

E つながる福島若者ネットワーク事業

首都圏に進学した本県出身学生等の交流を促進し、ふるさと福島への思いを醸成する交流会を開催した。

・開催場所 オンライン開催 参加者数 60人

F ガイダンス等開催事業

学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした合同就職説明会等を実施した。

・合同就職面接会 参加者数 延べ282人 参加企業数 延べ336社
・合同企業説明会（オンライン） 参加者数 延べ1,372人 参加企業数 60社
・合同企業説明会（郡山市） 参加者数 250人 参加企業数 174社

G 首都圏大学との連携強化事業

本県から首都圏に進学した学生を県内に還流させるため、就職支援協定を締結している首都圏大学29校に対し、県が実施する就職支援事業の情報発信や、連携した就活イベントの開催等の取組を実施した。

(ウ) 若年者生活基盤支援事業

新入社員の早期離職防止を図るため、新入社員とその相談相手となる中堅社員を対象にした階層別研修会の開催及び新入社員への巡回相談を実施した。また、適切な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、高校に県内企業の若手社員やキャリアコンサルタントを派遣して職業講話等を実施した。

・新入社員研修 参加者 延べ259事業所 延べ551人
・中堅社員研修 参加者 延べ167事業所 延べ373人
・管理職向け人材定着セミナー 延べ109人
・巡回相談訪問 延べ277人
・職場定着コンサルティング 15社
・職業講話 延べ3,313人 社会人講話 延べ3,028人
・保護者向けセミナー 延べ97人

(エ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内6会場で開催した。

・参加生徒数 244人 参加企業数 199社

(オ) イノベーション人材確保支援事業

福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職に繋げるため、浜通り地域の工業高校の生徒等を対象に、出前講座やバスツアー等を実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

- ・合同企業説明会 4回開催
- ・企業見学ツアー、出前講座 18回実施
- ・企業紹介チャンネル動画 17本掲載

イ 女性の就労支援

女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口にてコーディネーターを3名配置し、就職相談や職業紹介、セミナーの開催等により、結婚、出産、育児、介護等で離職した女性の再就職を支援した。

- ・利用件数 1,737件 新規登録数 371人 就職決定者 141人

ウ 高齢者等の就労支援

(ア) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

- ・雇用勧奨状の送付 2,029社

(イ) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（令和2年3月末44団体）に対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

- ・補助金 （公社）福島県シルバー人材センター連合会 6,700千円

(ウ) シニア生活・就業サポート事業

シニア就業支援員をふくしま生活・就職応援センター郡山窓口（2名）及び、いわき窓口（1名）に配置し、県内企業訪問によるシニア世代の就業支援、職業紹介、求人開拓等を実施した。

- ・シニア世代（55歳以上）の就職決定者数 381人
- ・シニア世代を対象とした企業訪問件数 2,126件

(エ) 高齢者就業拡大支援事業

生きがいを求める無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、高齢者が安全に就業できるよう就労訓練・研修の実施し受入企業の職場環境改善を依頼した。

マッチング実績 845件 福祉・家事援助サービス従事者養成研修 56人修了

放課後児童クラブ補助者養成研修 58人修了 カウンセリング及び安全運転講習受講者 20人 企業への訪問 10社

エ 障がい者の就労支援

(ア) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付 2,029社

(イ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 57名

オ 就職氷河期世代の就労支援

就職氷河期世代活躍支援事業

不安定な就労状態にある就職氷河期世代の正規雇用促進のため、就労意欲向上を目的としたオンラインセミナーや、就職マッチングを図るための合同企業説明会を開催した。

・セミナー及び説明会 延べ57人参加、就職決定者数 8人

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成支援企業認証事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、仕事と生活のバランスが取れた、男女がともに働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「働く女性応援」中小企業認証 51社 累計 317社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 51社 累計 448社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、希望する企業に対しアドバイザーとして社会保険労務士を派遣

した。

・派遣回数 8回

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

企業訪問やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・企業訪問 315事業所

・セミナー 女性管理職・リーダー塾参加者 A、B各コース5回開催 A14名、B16名参加
ワーク・ライフ・バランス経営塾参加者 2回開催15名参加

・働く女性のハンドブック作成・配布 8,000部

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革推進事業

企業内働き方改革アドバイザー養成講座

企業の人事労務担当者等を対象に、グループワーク等を通して、男女ともに働きやすい職場環境を整備するために必要なスキル等を身につけるためのセミナーを開催した。

・参加者数 延べ38人

(カ) 働き方改革支援事業

仕事と生活の調和のとれた男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、男性の育児休業取得や長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果をあげた企業に対し、奨励金を交付した。

・奨励金の交付 7件

(キ) 企業内子育て支援施設整備事業

企業が従業員の子どもの預かる保育施設を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業内保育所を整備する企業に対し、整備費を助成した。

・整備費の補助 2件

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「新たなふくしま労働プラン」及び「第11次福島県職業能力開発計画」の策定について諮問した。

・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 一般相談 236件、特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労使間の交渉等に関する実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 820組合（前年比14組合減）

・組合員数 108,651人（前年比2,405人減）

ウ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 20件 26,530千円

(3) 産業人材の育成・確保

ア 技能・技術の高度化

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 修了者数 52名 就職者数 52名（就職率100%）

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 6科 修了者数 76名 就職者数 76名（就職率100%）

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校（専門短期課程） 24コース 受講者数 140名

・能開校（短期課程） 51コース 受講者数 393名

(オ) 未来を担う創造的人材育成事業

本県産業の復興に向けて、航空宇宙関連産業を担う新技術等に幅広く対応できる高度な産業人材の育成を図った。

・教材開発 4件

・3Dデザインコンテスト 応募 151件

(カ) AI・IoT活用人材育成事業

テクノアカデミーにおいてAI・IoT技術を活用できる人材育成を行うため、学生・企業在職者の職業訓練や講演会等を実施した。

・学生訓練（対応科目）受講者数	167名
・在職者訓練受講者数	17名
・一般・高校生向け講習会（講演会・ワークショップ）受講者数	261名

(キ) 福島イノベーション構想推進産業人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材を育成するため、浜通り地域等の工業高校及び県内高等教育機関を対象として講演や施設見学等を行った。

・イノベーションに関する講演	4回	603名
・校内出前授業	27回	785名
・イノベーション関連施設の見学	25回	989名
・イノベーション関連企業の見学	18回	581名
・就職活動前の企業説明会	4回	621名
・SNSを活用した企業紹介	12本	

(ク) テクノアカデミーにおけるイノベーション人材等育成事業

福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行った。

	ロボット関連	再エネ関連
・学生向け訓練（時間）	1,310	160
・在職者向け訓練（回）	4	0
・学生見学（回）	1	4
・展示会出展（回）	3	2
・フェア（テクノフェア2020）		

令和2年10月17日(土) 福島ロボットテストフィールドで開催

来場者数 約500名、YouTubeライブ配信及びアーカイブ視聴数 約1,500回

機器整備

- ・テクノアカデミー郡山 NC制御装置シミュレータ（6台）
- ・テクノアカデミー郡山 人協働ロボット製造ライン実験装置（5台）
- ・テクノアカデミー会津 3Dプリンタ（1式）

(ケ) ふくしま中小企業等人材育成支援事業

県内中小企業の企業力強化を図るため、専門家による人材育成の支援を行うとともに、各研修等実施機関から収集した研修情報を一元化し県内企業への情報発信を行った。

- ・人材育成に関する相談の受付 240件
- ・専門家による社内人材育成の伴走型支援 31社
- ・研修情報ポータルサイトの運営 閲覧数 3,163件
- ・ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回、ワーキンググループ 2回

イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

(ア) 離職者等再就職訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

A 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

- ・実施コース 115コース 受講者数 1,335名 修了者数 1,145名（修了者数には中退就職者92名を含む）
就職者数 877名（就職率76.6%）

B 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

- ・実施コース 6コース 受講者数 10名 修了者数 8名（中退就職者なし）
就職者数 6名（就職率75.0%）

(イ) 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

- ・実施コース 46コース 受講者数 57名 修了者数 45名（修了者数には中退就職者2名を含む）
就職者数 24名（就職率53.3%）

ウ 本県産業を担う人材の確保

(ア) 福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県の将来を担う優秀な産業人材を確保することを目的とし、大学等を卒業後に地域経済を牽引する県内産業への就職及び県内定住を要件として、奨学金貸与を受けている学生の返還に要する経費の一部に対して補助するため、交付対象者を募集し、認定した。

・認定者数 34人 補助金額（認定額） 47,152千円

(イ) ふくしま地域活性化雇用創造事業

A 高度ものづくり人材確保支援事業

中小製造業事業主に対し、県外からの高度人材雇入れに係る経費等を補助した。

・交付決定 3社 4名

B ものづくり人材マッチング事業

マッチング面談会、業界研究セミナーの開催、専門コーディネーターによる就職相談を実施した。

・マッチング面談会 4回 業界研究セミナー 2回 79名参加

C ものづくり企業総合力アップ事業

県内製造業事業主や採用担当者に対し、採用力を強化するためのセミナー等を実施した。

・採用力強化セミナー等 11回 延べ81社参加

D ものづくり企業体験事業

製造業未経験者向けに企業見学バスツアーを実施した。

・企業見学バスツアー 10回 73名参加

E 協議会設置運営事業

県内ものづくり企業への雇用創造を目的に、産学官連携の「新生ふくしま雇用創造協議会」を設置した。

・プロジェクト評価・進捗管理 書面開催 1回

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 55,727千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・ 交付先	10校	補助金額	30,775千円
-------	-----	------	----------

イ 技能が尊重される環境の整備

技能尊重推進実施事業

(ア) 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・ 卓越技能者等表彰 26名

(イ) 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・ 受験者数 58名 合格者数 38名 (合格率65.5%)

(ウ) 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・ 受検者数 2,969名 合格者数 1,601名 (合格率53.9%)

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大規模小売店舗立地法の運用

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、届出内容の報告を行った。

・ 届出受理件数 新設 11件 変更 34件

・ 大規模小売店舗立地法連絡調整会議 (幹事会を含む) 開催回数 15回

・ 大規模小売店舗立地審議会 開催回数 1回

(イ) 商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運用

条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。

・商業まちづくり基本構想策定に係る支援 1市（伊達市）

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) ふくしまリノベーションまちづくり推進事業

遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築する取組を行ったほか、リノベーションの実践に必要な起業・経営やエリアマネジメント、空間デザイン等の知識を学ぶ座学研修や、実際にリノベーションを行う場での実地研修により、将来の創業者を育成する事業を行った。

・ふくしまリノベーションまちづくり推進事業	委託金額	15,312千円
リノベーションの実践 2件	人材育成研修会（座学・実地）参加者数	15名

(イ) 歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト

まちなか回遊の拠点として、公園にチャレンジモールを設置し、近隣の住民との交流や新規出店を促進するとともに、近隣に住む子どもたちが各店舗の魅力を再発見し、その情報を発信する事業を実施することにより、まちなかの回遊を促進するモデルを構築する取組を行った。

・対象事業主体 1件（いわき市中心市街地活性化協議会）	負担金額	6,500千円
-----------------------------	------	---------

(ウ) リノベーション・まちづくり専門家派遣事業

リノベーションや復興まちづくりの専門家を県内各地へ派遣し、より実践的な事業展開を図るとともに、周辺課題への対応を併せて実施した。

・派遣先	須賀川市、国見町
・派遣件数	3件

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

・製造事業届出	2件
・修理事業届出	1件
・販売事業届出	2件

・計量証明事業登録 32件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

・特定計量器の検定 検定個数 12,030個

・基準器の検査 検査個数 444個

ウ 計量検査事業

計量法第19条に基づき、特定計量器の定期検査を実施した。

・特定計量器定期検査 検査個数 3,520個

エ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

・計量証明検査 検査個数 30個

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者に対する立入検査を実施した。

・特定計量器 検査事業所 3件 検査個数 1,432個

カ 計量普及啓発事業

計量制度について理解を深めることを目的として、「令和2年度計量パネル展」を開催した。

・福島県庁内 令和2年11月24日～27日 4日間

・コラッセふくしま 令和3年1月25日～26日 2日間

(2) 県有施設・設備の整備

職業能力開発施設等の整備

ア 能開校施設設備整備事業

・テクノアカデミー郡山（学生寮） 外壁打診検査

・テクノアカデミー会津（学生寮） ボイラー更新工事

・テクノアカデミー浜（学生寮） 外壁打診検査

・テクノアカデミー郡山（管理棟） 消火ポンプ更新工事

- ・テクノアカデミー浜 (管理棟) 集中空調更新工事
- ・テクノアカデミー浜 (管理棟) エレベーター減災化対策工事
- ・テクノアカデミー会津 (電気配管整備科) 巻上機
- ・テクノアカデミー浜 (建築科) 凶形処理装置

イ オンライン教育訓練環境緊急整備事業

- ・テクノアカデミー郡山・会津・浜 オンライン教育訓練システム導入

ウ テクノアカデミー教育訓練感染症緊急対策事業

- ・テクノアカデミー郡山・会津・浜 感染症対策用機器・備品購入

(3) 新型コロナウイルス感染症対応

ア 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全国的な緊急事態宣言や県の要請に応じて、休業や営業時間短縮に協力した事業者に対して協力金を交付した。

- (ア) 令和2年4～5月実施 (全県) 交付件数 10,753件、交付総額 1,782,700千円
- (イ) 令和2年12～令和3年1月分 (福島市) 交付件数 983件、交付総額 585,800千円
- (ウ) 令和3年1～2月分 (全県) 委託先 株式会社JTB福島支店

イ 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止支援金

令和2年4月～5月実施分の協力金対象者が令和2年5月7日以後も要請に協力した場合に感染防止の取組を支援するため、一律10万円の支援金を交付した。

- ・交付件数 9,727件 交付総額 972,700千円

ウ 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止給付金

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受け、売上げが50%以上幅に減少した事業者に対し、宣言解除後に向けた準備に要する経費を支援するため、一律10万円の給付金を交付した。

- ・交付件数 10,787件 交付総額 1,078,700千円

エ 福島県新型コロナウイルス感染症対策支援事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び経済再生の両立を図るため、福島県中小企業団体中央会が実施する事業協同組合等及び

事業者等への支援事業に対し補助金を交付した。

・事業者等への交付金交付件数	3,760件	交付総額	376,000千円
・事業協同組合等への補助金交付件数	114件	交付総額	35,881千円

オ 売上の減少した中小事業者に対する一時金

県の時短要請や外出自粛の影響を受け、売上げが50%以上減少した事業者を支援するため、一律20万円を交付した。

・委託先 株式会社JTB福島支店

カ 飲食店応援前払利用券発行支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大により低迷する飲食需要を喚起し、飲食事業者を支援するため、10%又は20%分のプレミアム付き食事券を発行した。

・委託先 県内10商工会議所、商工会連合会

キ ふくしま応援スタンプラリー事業

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する消費需要を喚起し、県内事業者を支援するため、購入金額に応じて県産品などが当たる「オールふくしま買って応援キャンペーン」を実施した。

・応募件数 2,580,749件、応募総額 56,367,925千円

ク 福島県観光貸切バス感染症対策支援事業

県内観光バス事業者が実施するバス車両の感染症防止対策のための設備導入経費を支援した。

・補助実績 7件

ケ 福島県観光周遊宿泊支援対策事業

県内宿泊施設の利用促進と周辺観光事業者の需要拡大を図るため、宿泊助成と宿泊者特典クーポンの配布を実施した。

・宿泊者数 212,500人

・助成額 1,062,500千円

・宿泊者特典クーポン配布数 10万人分 (500円×2枚/人)

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、県内農林漁業者の震災からの復興支援や本県産農林水産物に対する消費者等の信頼確保の取組とともに、選ばれる産地づくりに向け、担い手の確保・育成、生産体制の整備や産地のブランド力向上を図る取組を強化し、本県農林水産業の再生と成長産業化を推進した。

また、魅力ある農山漁村の形成に向け、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した収益力向上を図る取組を推進したほか、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の経営の継続や感染症収束後に向けた経営の強靱化等を支援した。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」の推進に向け、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催（令和2年10月7日書面議決）

(イ) 地方推進本部総会等の開催 7 地方毎

イ 農林水産業再生セミナーの実施（令和2年12月23日） 参 加 者 57人

ウ ICT等を活用した情報発信

(ア) クックパッド福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」へのレシピ掲載 49レシピ

(イ) メールマガジンの配信 12回

(2) アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業

被災地域において、意欲ある農業法人や企業等が先端技術を導入し、低コスト生産体系の確立、生産性の高い営農モデルの確立及び雇用拡大に向けた取組を支援した。

交付先 2 団体 補 助 額 39,626千円

推進会議、検討会の開催（書面） 2回

(3) 避難農業者経営再開支援事業

原子力被災12市町村農業者の生活再建のために、原子力被災12市町村外の移住先や避難先で農業経営を再開する際に必要な機械、施設の導入支援を行う事業の周知を図った。

事業費 431千円

(4) ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業

本県農林水産業・農山漁村の復興・創生を進めるため、市場競争力のある農林水産物の生産拡大、販売力強化に向けて、国内外の競争に打ち勝つ本県オリジナルの特徴的な品種・系統の開発を行った。

実施機関 農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所）、林業研究センター

実施課題数 5課題

(5) 自給飼料生産復活推進事業

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、生産・利用が制限されている自給飼料について、良質で低コストな生産体系を確立するため、地域一体となった生産体制の再構築や放牧再開の取組を支援した。

交付先 9団体 補助額 3,961千円

(6) 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

原子力災害の被災地域において、農林水産業の復興を図るため、ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等の開発や、普及啓発を実施した。

ア 除染後農地の地力の見える化事業 事業費 5,242千円

地力の見える化ロボットの試作機を開発し実演会を通じて、測定精度等、更なる改良点を抽出した。

イ 高解像度衛星による水稲管理技術開発事業 事業費 18,807千円

衛星画像データと実際の現地調査データの相関をとり、マップ化し、衛星画像による水稲の生育量、食味値及び刈取適期の判断技術の精度向上を図った。

ウ 野菜収穫ロボット開発実証事業 事業費 25,809千円

ブロッコリー収穫ロボットの試作2号機を製作し、実演会の開催を通じて、作業効率、商品化率の向上等、改善点を抽出した。

エ ICT活用による和牛肥育管理技術開発事業 事業費 39,628千円

和牛の成育途中での飼育管理改善につなげるために、生きている和牛のエコー画像から、と畜され枝肉になった際の肉質を推定できるシステムを開発し、社会実装に向けた各種データを収集した。

オ	先端農林水産業技術普及啓発事業		事業費	25,000千円
	先端技術の展示会開催	2回（農業1回 農水産業1回）		

(7) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア)	除染後農地等の保全管理	交付先 6市町村	補助額	270,538千円
(イ)	鳥獣被害防止緊急対策	交付先 11市町村	補助額	335,693千円
(ウ)	放れ畜対策		県実施	61千円
(エ)	営農再開に向けた作付・飼養実証		県実施	30,284千円
(オ)	避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先 9市町村	補助額	380,522千円
(カ)	放射性物質の交差汚染防止対策	交付先 3市町村	補助額	145千円
(キ)	新たな農業への転換支援	交付先 2町村	補助額	660千円
(ク)	家畜の導入支援	交付先 4市町村	補助額	15,716千円
(ケ)	水稻の作付再開支援	交付先 2市村	補助額	35,212千円
(コ)	除染後農地の地力回復支援	交付先 5町村	補助額	181,531千円
(サ)	地域営農再開ビジョン策定支援	交付先 6市町村	補助額	154,060千円
(シ)	先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援	交付先 4団体	補助額	101,421千円

イ 放射性物質の吸収抑制対策

(ア)	放射性物質の吸収抑制対策	交付先 27市町村	補助額	660,164千円
(イ)	吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先 19市町村	補助額	44,243千円

ウ	特認事業	交付先 15市町村	補助額	1,060,406千円
---	------	-----------	-----	-------------

		県 実 施	50,589千円
(8)	原子力被災12市町村農業者支援事業 原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。		
	交付先 165件	補 助 額	1,425,514千円
(9)	放射性物質除去・低減技術開発事業 安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた39の成果を成果説明会やHP等により公表した。		
	実施機関 農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域農業再生研究センター）、林業研究センター、水産海洋研究センター、水産資源研究所、内水面水産試験場		
	成果数 39成果		
(10)	被災地域農業復興総合支援事業 原子力災害により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。		
	交付先 5市町村	補 助 額	1,042,131千円
(11)	企業農業参入サポート強化学業（復興） 浜通り地域等の15市町村を対象に、本格的な営農再開と農業の持続的な発展や農村の活性化を目指して、関係機関・団体をはじめ、地域農業者と連携して、農業生産の省力化や効率化を図ることができる新たな技術等を活用し、新たな雇用を創出する企業等の農業参入を促進した。		
	事業実施主体 （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構	補 助 額	40,501千円
	ア 訪問やWebにより企業16社のヒアリング		
	イ 参入意向がある企業7社を現地案内		
	ウ 企業誘致の優良事例調査 5か所（島根県、埼玉県等）		
	エ 浜通り地域等15市町村企業誘致研修会（11月19日） 参加数9市町村（12名）		
	オ 浜通り地域等への農業分野への企業参入促進に向けたパンフレットを更新		
(12)	農業系汚染廃棄物処理事業 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により暫定基準値（許容値）を超過したため、農業において利用が困難		

となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理等の取組を支援した。

交付先	6事業主体			補助額	52,859千円
残置物の撤去及び現状回復	撤去	23.1トン	現状回復	20.953㎡	

(13) 農業近代化資金融通対策事業（復興）

東京電力福島第一原子力発電所事故により農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通し、営農再開した被災農業者の営農継続を支援するため、融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の一部補助を行った。

令和2年度利子補給新規承認件数・金額	31件	289,500千円
令和2年度利子補給額		5,293千円（平成30年度～令和2年度承認分）
令和2年度保証料補助		1,085千円

(14) 農家経営安定資金融通対策事業（復興）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

令和2年度利子補給新規承認件数・金額	1件	9,900千円
令和2年度利子補給額		8,908千円（平成23年度～令和2年度承認分）

(15) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の回復等を図るため、津波等の影響により生産力が低下している地域の地力回復の取組を支援した。

交付先	1町 1件	補助額	4,793千円
-----	-------	-----	---------

(16) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの畜産生産の復旧等を図るため、生産力回復に資する家畜の導入等の取組を支援した。

交付先	3市町村 2団体	補助額	21,716千円
-----	----------	-----	----------

(17) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの導入や経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会 貸付額 50,000千円

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの導入や経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

令和2年度利子補給新規承認件数・金額 8件 35,000千円

令和2年度利子補給額 653千円（平成23年度～令和2年度承認分）

(18) 水産物流通対策事業

水産流通・加工業の早期復興を進めるため、被災した漁協等が遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 3団体 補助額 9,248千円

(19) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁場機能及び漁場生産力を回復させるため、漁業者グループが震災により漁場に堆積した家屋・流木等の回収処理を行う取組に対し支援した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 39,994千円

回収した堆積物 約91.9トン

イ 漁場堆積物除去事業

沿岸漁場の機能を回復させるため、楡葉町等の沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理を、起重機船等を用いて実施した。

回収した堆積物 約9トン

(20) 経営構造改善事業

ア 水産業共同利用施設復旧整備事業

漁業の早期復旧に向けて、東日本大震災で被災した漁協等が所有する荷さばき施設など、共同利用施設の復旧整備を支援した。

交付先 3団体 補助額 328,697千円

イ 漁業集落防災機能強化事業

東日本大震災により被災し沈下した、相馬市岩子地区の浸水防護施設の整備を代行工事により支援した。

(前年度は繰越工事のみとなるため、本年度は事業実施に必要な事務費のみ計上)

実施地区 1地区

(21) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の生産基盤を早急に復旧させるため、漁協等が実施する組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 2団体(漁船1隻、漁具20式) 補助額 75,558千円

(22) 復興基盤実施計画

東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響を受けた避難地域の農業再生を図るため、ほ場整備事業等の事業計画書を策定した。

実施地区 7地区

(23) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災の津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設等の整備を行った。

実施地区 40地区

(24) 復興再生基盤整備事業

原子力災害による被害を受けた福島の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道の整備を総合的に実施し、安全で安心して暮らせる地域の再生に努めた。

実施地区 30地区

(25) 農用地及び農業用施設災害復旧事業

東日本大震災及び令和元年東日本台風により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。

実施地区 1,290地区

(26) ため池等放射性物質対策事業

県有農業用ダムにおける放射性物質の状況を確認するため、モニタリング調査及び解析を行った。また、市町村の対策の取組を支援するため、調査及び対策に係るデータベースの作成を行った。

県有農業用ダム調査解析 7箇所

放射性物質対策データベース作成 1件

(27) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生した放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付事業	貸付先	福島県木材協同組合連合会	貸付額	314,000千円
補助事業	交付先	福島県木材協同組合連合会	補助額	30,280千円

(28) 森林活用新技術実証事業

きのこ・山菜の再生産に向けた栽培技術の実証や広葉樹林再生に向けた汚染状況調査等を行った。

実施箇所	原木しいたけ露地栽培	69か所	わらびほ場	1か所	広葉樹林	80か所
------	------------	------	-------	-----	------	------

(29) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先	16団体	補助額	276,335千円
-----	------	-----	-----------

3 安全・安心な農林水産物の提供

(1) インバウンドを通じたふくしま産農産物等販売促進事業

外国人に人気のある首都圏の飲食店と連携し、県産果物等を使用したメニューの開発と提供を行った。

あわせて、インフルエンサー等のSNSにより、県産農産物の魅力を発信した。

実施2店舗	フェア開催計4回
-------	----------

(2) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリングを実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査（出荷確認検査）実績	14,424点（基準値超過なし）
--------------------	------------------

(3) 第三者認証GAP取得等促進事業

風評払拭を効果的に進めるために、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

ア 第三者認証GAP導入支援	225件
----------------	------

イ 放射性物質対策マニュアル策定支援	1 団体
ウ 県推進 導入研修会開催	5 回
エ GAP指導員資格取得	延べ1,208人

(4) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農林水産物等に対する信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

ア 県協議会の設置・運営	ふくしまの恵み安全対策協議会	(事務局 (公財) 福島県農業振興公社)
イ 検査機器等整備	米のベルトコンベア式検査機	1 台 (累計200台)
ウ 地域協議会の設置・運営		40協議会 (55市町村)
エ 農産物安全管理システムの構築及び運用	事業主体	ふくしまの恵み安全対策協議会

(5) 環境にやさしい農業拡大推進事業

有機農産物の維持・拡大のため、生産者の有機JAS認証取得支援や新たな技術の研究開発、技術の実証・普及展示を行った。

ア 有機JAS認証取得支援件数	21件
イ 新たに開発された技術の実証・普及展示	4 か所

(6) ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物に対する風評を払拭し、農林水産業の復興を図るため、安全性及び農産物等の魅力PRなどの情報発信と連動し、販路確保対策等のプロモーション活動を実施した。

ア みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

県産食材を活用し本県を応援する飲食店等を「がんばろう ふくしま！」応援店として登録し、情報発信を行うとともに、応援店と連携したプレゼントキャンペーンに取り組んだ。

あわせて、県内量販店等における本県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを実施した。

(ア) 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

A 応援店プレゼントキャンペーンの実施回数	9 回
B 応援店登録件数	2,425件

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

A	県内量販店等での「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施	26回		
イ	「オールふくしま」によるプロモーション対策			
	本県産農林水産物について、各品目や県内各地域の実情に応じた効果的なプロモーションを実施するため、農業関係団体等、多様な主体による情報発信や販路拡大に向けた取組を促すことで、イメージ向上及び販売力の強化を図った。			
(ア)	ふくしま米消費拡大推進事業			
A	米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援	2団体		
B	首都圏等の米穀店における販売促進キャンペーン	1回		
C	首都圏飲食店でのフェア	1回		
D	「福、笑い」のブランド化（パッケージデザインの制作、プレデビューイベント、先行販売等）			
(イ)	ふくしまの畜産ブランド再生事業			
	畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援した。			
	交付先	6団体	補助額	22,372千円
(ウ)	「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売拡大支援事業			
	県内市町村・団体等が風評払拭に向けて実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資するPR活動に対して支援した。			
A	市町村	44市町村	補助額	70,280千円
B	生産者団体等	114団体	補助額	136,037千円
(エ)	ふくしま食のプラットフォームに対する活動支援			
	生産者と消費者の新たな絆づくりと本県農林水産物の更なる販売促進につながる取組を支援した。			
	交付先	1団体	補助額	29,888千円
(オ)	県産農林水産物の利用拡大支援事業			
A	給食・病院食への県産食材活用経費補助	245小中学校 3病院	補助額	23,698千円
B	食育活動や研修会にかかる経費補助	6小中学校等	補助額	219千円
ウ	うまいぜ！ふくしま！農林水産物情報発信事業			
	県産農林水産物の安全性や魅力について、県内及び首都圏等においてテレビCMの放映等を実施し、全国の消費者に本県産に対するイメージや販売意欲の向上を図った。			

(ア) テレビを用いたPR

A CM制作・放映 6種類（県内、首都圏、関西、中京、北海道、沖縄、宮城）

(イ) メディアミックスによる相乗的な情報発信

A 新聞等を用いたPR 5回

B 情報誌等への掲載 3回

(ウ) 効果的な情報発信・販路拡大対策の検討

「ふくしまプライド。」販売力強化会議における検討 3回

エ 県産農産物等輸出回復事業

輸入規制を継続している国や地域において、県産農林水産物の安全性や品質の高さを発信するとともに、輸出に取り組む生産者等の支援や海外の飲食店での県産農産物の提供と求評を行い、販路拡大を図った。

(ア) 農林水産物等を通じた海外への情報発信

震災以前に輸出実績のあった国・地域を中心に、量販店での県産品フェアの開催や飲食店への食材提供、動画による情報発信を通じて、県産食品の安全確保の取組をはじめ、本県農林水産物の魅力をPRした。また、相手国のメディア等を対象にオンラインを活用した県内視察を行った。

A 香港の量販店における福島県産品フェア 2回

B 国内在住メディア（香港、台湾）招へい（オンライン視察） 1回

C 県産農林水産物の魅力・安全性をPRする動画の作成 2本

(イ) 輸出促進、輸出環境整備等対策

輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外との商談や検疫等に係る環境整備などへの支援を行った。

交付先	8団体	補助額	12,580千円
-----	-----	-----	----------

オ 6次化商品販路拡大事業

本県の6次化商品の統一ブランド「ふくしま満天堂」を通じて、商品改良支援、テスト販売や展示会への出展を支援し、6次化商品のブランド化を推進した。また、地域産業6次化地方ネットワークの活動を通じ、商品開発等を支援した。

(ア) 6次化商品ブランディング事業

商品開発支援、ふくしま満天堂商品取扱店舗の拡大（県内23店舗、県外延べ24店舗）、展示会出展3回

(イ) 売れる6次化商品販路拡大事業

県内各方部において、商品開発支援や商談会、交流会等を開催した。

地域産業6次化地方ネットワーク会員数（令和3年3月末現在） 1,777名

カ ブランド力向上！攻めの販路拡大対策

県産農林水産物の販路拡大を図るため、県外量販店等への販売コーナーの設置や旬を捉えた販売促進フェアの開催、バイヤーを対象とした商談会等の開催、さらにオンラインストアを活用した販売促進キャンペーンを実施した。

(ア) 県産農林水産物販売コーナーの設置・ふくしまプライドフェアの開催

A 県産農林水産物販売コーナーの設置	258店舗
B ふくしまプライドフェアの開催	19企業、延べ675店舗
C 商談会の開催	1回、参加 279名
D バイヤーツアーの開催	5回、参加 60名

(イ) オンラインストアによる販売促進

A 販売促進キャンペーン	5回
B プレゼントキャンペーン	1回
C 新規出店者助成	85者
D 販売金額実績	3,389,859千円

(ウ) 全国での販売PR事業

A 知事等によるトップセールス	8回
-----------------	----

(7) 福島県産農林水産物等販路拡大タイアップ事業

被災12市町村で生産される農産物について、専門家による販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を支援した。

支援件数 42農業者

(8) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験活動等の実践者を「食育実践サポーター」として登録し、食育活動に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。

登録人数 236名 派遣延べ人数 58名

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

豊かで健康的な食生活を実践するため、子どもやその保護者を対象に農林漁業体験事業を実施した。

実施回数	10回	参加者数	245名
------	-----	------	------

(9) 米の全量全袋検査推進事業

米の全量全袋検査の追加的費用に係る東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金が支払われるまでの資金繰りを支援するため、県域の実施主体である「ふくしまの恵み安全対策協議会」へ貸し付けを実施した。

貸付金	650,000千円	貸付利子	無利子
貸付期間	令和2年10月9日～令和3年3月31日		

(10) 肉用牛全頭安全対策推進事業

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図った。

県外出荷頭数	14,801頭（内 分析頭数 2,723頭）		
--------	------------------------	--	--

(11) 福島県産水産物競争力強化支援事業

ア 認証審査及び認証取得支援事業

本県産水産物の市場における競争力強化のため、漁業関係団体及び流通加工業者による水産エコラベルの取得・維持を支援した。

生産段階認証	3件、流通加工段階認証	12件	補助額	6,173千円
--------	-------------	-----	-----	---------

イ 認証水産物の高付加価値化技術開発事業

高鮮度、高品質化のための技術開発、技術実証及び販売試験を実施するとともに、高鮮度・高付加価値化に必要な機器類の整備を支援した。

交付先	5団体	補助額	137,632千円
-----	-----	-----	-----------

ウ 認証水産物等流通支援事業

県産水産物の風評払拭と販路拡大を図るため、首都圏等量販店への販売コーナーの設置や外食店での県産水産物フェアを開催するとともに、水産エコラベル等の認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物の流通に係る経費を支援した。

量販店販売コーナーの設置	13店舗、県産水産物フェアの開催	141店舗	補助額	57,802千円
--------------	------------------	-------	-----	----------

エ ふくしま水産情報発信事業

一部の国と地域に残る輸入規制の解除に向け、県産水産物の正確な水産物情報を国内外へ発信し、安全対策の取組を広く周知した。

首都圏におけるテレビCM作成・放映 2回

YouTubeによる海外向け情報発信（外国人俳優による産地紹介動画） 1回

オ 漁業担い手活動支援事業

担い手不足が深刻化する漁業の復興のため、漁業担い手が実施する市場直売会や6次化商品開発等に要する経費を支援した。

交付先 1団体 補助額 5,670千円

(12) 肉用牛経営支援事業

新型コロナウイルス感染症を起因とする牛肉需要減少により枝肉価格が低下したことから、畜産農家の経営体質強化を図るため、肉用牛として出荷した牛に対して肥育経費の一部を緊急的に支援した。

補助件数 和牛 6,940頭、和牛以外 3,904頭 補助額 177,986千円

4 農業の振興

(1) 福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業

福島大学食農学類の教員の専門性の高い知識や経験を活かし、地域の核となる農業者等による地方創生の取組を推進するため、雑穀類の栽培振興による農地活用と地域活性化、落花生の産地再生と地域フードシステムの構築、会津クルミの伝統技術継承と再評価を通じた地域活性化の3件のプロジェクトについて、地域の関係者と連携し、地域特有の農産物の機能面や生産面に関する特性の解明に取り組んだ。

事業費 8,926千円

(2) ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）

中山間地域の活性化を図るため、農業と冬期間でも栽培が可能な菌床しいたけ等の林産物生産を組み合わせた営農形態のモデルの構築を支援した。

交付先 1件 委託額 22,781千円

(3) アグリふくしま革新技术加速化推進事業

本県農業の基幹品目や新たに導入する品目について、大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技术を始め、ICTや高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置し、技術の普及を図った。

実証ほ設置箇所数 20箇所

(4) ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

ふくしま創生総合戦略の基本目標である「“しごとづくり”への挑戦」に基づき、新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や農業高校等教育機関との連携、青年・女性農業者の経営発展に向けた活動を支援した。

ア 新規就農者の確保支援

就農相談会「ふくしま農業人フェア」	参加者	293名	委託額	68,504千円
農業法人等における雇用就農支援				
新規研修者数	32名	うち新規就農者数	20名	
イ 新規就農支援組織等への支援	交付先	6件	補助額	2,621千円
ウ 集落営農法人等への支援	法人化支援	17地区	委託額	8,910千円
エ 農業高校等との連携	8校	198名		
オ 農業青年クラブ・女性農業者組織への支援	交付先	18件	補助額	5,084千円

(5) アグリスタッフ確保・活躍推進事業

労働力の確保と調整により農業分野の労働力不足を解消し、農業の成長産業化を図るため、地域の潜在労働力として女性や高齢者、障がい者、外国人材の活用と柔軟な調整、農業者が受け入れやすく、働きやすい環境を整える等の取組を支援した。

ア アグリスタッフ確保・調整体制構築事業

(ア) 委託先 福島県農業協同組合中央会			委託額	8,439千円
(イ) 福島県農業労働力確保・調整協議会	7回（幹事会5回、協議会2回）			
(ウ) ふくしま農業求人サイト	開設	令和2年11月30日		
(エ) 農業者向けの雇用研修（11月4、5日）	参加者	38名		
(オ) 特別支援学校を対象とした農作業体験会	2校	24名		
(カ) 農福連携の農作業体験会等	13回	112名		

イ アグリスタッフ確保・調整推進事業

県内の外国人材の受入が可能な複数の農業法人等が技能実習生等を受け入れる際の経費の一部を補助するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う入国制限のため未実施。

(6) 多彩なふくしま水田農業推進事業

稲作農家の所得向上を図るため、県オリジナル品種をはじめとする福島県産米の品質向上と「特A」の獲得・堅持に取り組むとともに、水田農業の高度利用を推進した。

ア ふくしま米オール“特A”獲得推進事業

良食味・高品質米の生産に取り組む生産部会等に対し、取組に必要な経費や機器等の整備を支援した。

交付先	8団体	補助額	23,709千円
-----	-----	-----	----------

イ ふくしまプライド日本酒の里確立事業

県内の蔵元が県内農業者との契約に基づき、県産酒造好適米100%使用の日本酒を増産するために必要な経費を助成した。

交付先	2団体	補助額	1,590千円
-----	-----	-----	---------

ウ ニューマーケット対応型ふくしま米産地育成事業

多収品種を活用した低コスト・多収技術の実証を行うとともに、フレコン集出荷体制の整備を支援した。

低コスト・多収実証ほ設置	3か所		150千円
--------------	-----	--	-------

交付先	1団体		1,000千円
-----	-----	--	---------

(7) 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

保健機能を有する地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有効性に目を向け、食べる機会を増やす取組を支援した。

ア 生産振興事業

交付先	1市2団体1認定農業者	5件	補助額	6,663千円
-----	-------------	----	-----	---------

(8) 「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業

県産果樹、花き等の輸出拡大により、風評払拭と産地再生を加速させるため、海外ニーズに対応した生産に要する施設等の整備や輸出に必要な保鮮流通技術等の開発、実証を支援した。

ア ふくしまブランド力輸出力強化事業

交付先	1団体	補助額	14,627千円
-----	-----	-----	----------

イ グローバル化実践支援事業

交付先	1団体	補助額	1,000千円
-----	-----	-----	---------

(9) 強い野菜産地拡大特別対策事業

強い産地を確立するため、主要野菜3品目（きゅうり、トマト、アスパラガス）について、集出荷体制の見直しを行いながら、園芸用施設を導入する産地を対象に、施設導入に係る経費を支援した。

ア 大規模産地育成型

交付先	2市	補助額	105,646千円
-----	----	-----	-----------

イ 中山間地域等産地拡大型

交付先	2市町	補助額	16,735千円
-----	-----	-----	----------

(10) 担い手づくり総合支援事業

人・農地プランを作成している地域、農地中間管理事業により農地の集積に取り組んでいる地域や条件不利地域において、地域の中心経営体等を対象に、条件整備を総合的に支援して地域農業の発展を図った。

ア 地域担い手育成支援事業

(ア) 融資主体補助型	6市町村	9地区	9経営体	補助額	19,040千円
-------------	------	-----	------	-----	----------

(イ) 条件不利地域補助型	1町	2地区	2経営体	補助額	6,080千円
---------------	----	-----	------	-----	---------

イ 先進的農業経営確立支援事業	1市	1地区	1経営体	補助額	1,470千円
-----------------	----	-----	------	-----	---------

ウ 担い手づくり総合推進事業	補助先	(一社) 福島県農業会議	補助額	6,246千円
----------------	-----	--------------	-----	---------

エ 地域担い手育成支援事業（被災農業者支援型）

(ア) 令和元年度明許繰越分	39市町村	968戸	補助額	5,655,124千円
----------------	-------	------	-----	-------------

(イ) 令和2年度分	4市町村	28戸	補助額	48,785千円
------------	------	-----	-----	----------

(11) 地域農業担い手育成支援強化事業

市町村が行う人・農地プランの作成と見直しを支援した。

また、福島県農業経営相談所等との連携による地域農業の担い手となる経営体等を対象に、集落営農の組織化や法人化、経営改善、経営継承等を支援した。

ア 人・農地問題解決加速化支援事業	19市町村	補助額	7,283千円
-------------------	-------	-----	---------

実質化された人・農地プランの作成地域 741集落（令和3年3月末現在）

イ 農業経営法人化支援総合事業	補助額	7,429千円
-----------------	-----	---------

農業経営相談所の重点指導農業者数 111件（令和3年3月末現在）（うち法人化件数 9件）

(12) 農地利用集積対策事業

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では（公財）福島県農業振興公社を福島県中間管理機構に指定し、担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

農地の借入	1,995ha	農地の貸付	2,627ha	農地の買入	27.4ha	農地の売渡	26.2ha
農地中間管理機構事業	交付先	（公財）福島県農業振興公社			補助額	242,780千円	
機構集積協力金交付事業	交付先	30市町村			補助額	192,822千円	

(13) 農業次世代人材投資事業

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、若者の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援した。

準備型（就職氷河期世代型を含む）	32人	交付先	（公財）福島県農業振興公社		補助額	55,375千円	
経営開始型	275人	交付先	45市町村		補助額	357,242千円	

(14) 産地パワーアップ事業

産地の収益力強化に計画的に取り組む農業者等に対し、その実現に必要な集出荷施設の整備や農業機械のリース導入、資材の導入を支援した。

交付先	7市町	10件	補助額	598,368千円		
-----	-----	-----	-----	-----------	--	--

(15) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業

災害による農業用ハウスの倒壊や損傷の防止を目的として、老朽化等で対策が必要なハウスの補強等の取組を支援した。

交付先	3市町	補助額	5,348千円		
-----	-----	-----	---------	--	--

(16) 実り豊かなふくしまの産地支援事業

園芸品目や土地利用型作物の産地の生産力強化のため、必要な施設、機械等の導入を支援した。

ア 園芸作物支援対策事業

交付先	13市町村	16件	補助額	34,577千円		
-----	-------	-----	-----	----------	--	--

イ 土地利用型作物支援対策事業

交付先	2町村	2件	補助額	4,135千円		
-----	-----	----	-----	---------	--	--

(17) 施設園芸産地力強化支援事業

園芸作物の施設化に取り組む産地を対象に、これと併せて行う良質な水源確保に係る経費を支援した。

交付先 5市町1団体 6件 補助額 17,050千円

(18) 「ふくしまの花」需要促進緊急対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け需要が減退している県産花きについて、花きの利用定着、活用拡大の取組を支援するため、花材経費について補助した。

交付先 福島県花き振興協議会 補助額 4,759千円

(19) ふくしまのももブランド再生緊急対策事業

モモせん孔細菌病の対策を講じるため、国の果樹経営支援対策事業による改植及び特認事業の防風ネット設置を行う農業者に対し支援した。

交付先 6団体 補助額 65,427千円

(20) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心経営体の収益性向上と畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援した。

交付先 2市 補助額 250,053千円

(21) 県産牛肉学校給食提供推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で枝肉価格が低迷している県産牛肉の消費拡大と畜産農家の経営安定を図るため、県内の学校給食の食材として県産牛肉を活用する取組を支援した。

交付先 1団体 牛肉提供人数 546,957人 補助額 203,997千円

(22) 県産地鶏学校給食提供推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で在庫が増加している県産地鶏の消費拡大と畜産農家の経営安定を図るため、県内の学校給食の食材として県産地鶏を活用する取組を支援した。

交付先 1団体 地鶏肉提供人数 174,525人 補助額 20,031千円

(23) 経営体育成基盤整備事業

担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化などの施策課題に応じた農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を農地中間管理機構等と連携して実施した。

実施地区 6地区

(24) 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、施設の劣化状況等の機能診断を行い、機能保全計画を作成し、補修又は更新工事を実施した。

実施地区 6地区

5 林業・木材産業の振興

(1) ふくしま県産材競争力強化支援事業

県産材の需要拡大を図り、林業・木材産業の復興を進めるため、県内事業者の首都圏や海外に向けた販路開拓の取組を支援した。

実施件数 4件

(2) 福のしま「きのこの里づくり」事業

本県オリジナル品種ほんしめじ「福島H106号」（愛称：ふくふくしめじ）のモデル栽培を実施した。

実施地区 8地区

(3) ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

森林認証制度の活用・普及により、森林環境の適正な保全や、持続可能な社会づくりを進め、地域・林業の活性化を図るため、PR活動やセミナー開催、林業事業者等の認証取得や更新の取組を支援した。

森林認証の普及推進 9事業者

(4) ふくしま森林再生事業

放射性物質の影響により、森林整備が停滞している森林において、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施した。

森林整備面積 2,024ha

(5) 広葉樹林再生事業

将来におけるきのこ原木の安定供給を図るため、次世代への更新に必要な伐採と原木の放射性物質濃度調査を実施した。

森林整備面積 13ha

(6) 林業従事者等人材育成事業

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業の担い手を確保・育成するため、林業研修拠点の整備を行うとともに、研修機能の早期開講に向けた準備を実施した。

委託先 (株) アーバン設計外4件 委託額 36,041千円

6 水産業の振興

(1) 先端技術活用による水産業再生実証事業

水産業の早期復興を図るため、ICTを活用した操業支援情報の収集・配信システムや先端加工技術の現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の社会実装に取り組んだ。

実施機関 水産海洋研究センター、水産資源研究所

実施課題数 3課題

(2) 栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

種苗放流を継続し、資源を維持するため、(公財)福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設および水産資源研究所において生産されたヒラメ・アワビ種苗を、本県沿岸へ放流する取組を実施した。

種苗放流尾数 ヒラメ 125.4万尾 アワビ 6万尾

イ 種苗放流支援事業(アユ)

東日本大震災により、これまで種苗生産を担ってきた(公財)福島県栽培漁業協会の施設が全壊し、放流に支障を来していることから、漁業資源の維持のため、内水面漁業協同組合が行うアユ種苗放流を支援した。

交付先 13団体 補助額 22,801千円

(3) さけ資源増殖事業

さけ資源の維持を図るため、さけ増殖団体によるさけ放流事業を支援した。

交付先 福島県鮭増殖協会 補助額 2,564千円

(4) 県産水産物学校給食提供推進事業

新型コロナウイルス感染症の影響で需要や魚価が大幅に低下した県産魚介類の販売促進を図るため、学校給食への供給経費を補助し、水産関係業者の経営回復と試験操業の拡大を支援した。

交付先 4団体 県産魚介類(ヒラメ、コイ等)提供人数 153,299人 補助額 31,069千円

地域の農林漁業者と加工業者、観光業、大学等が連携した組織体（コンソーシアム）が行う新商品や新サービスの開発等の取組を支援した。

交付先	4件	補助額	4,028千円
-----	----	-----	---------

(3) 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

鳥獣被害対策には、地域特性に応じた総合的な対策が重要であることから、集落住民が一体となった持続的な対策を推進するため、地域の中心的な人材の育成や「モデル集落」による実証により他地域への波及を図るとともに、被害防止計画を作成した市町村等が実施する鳥獣被害防止活動を支援した。

ア 鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落の設置	設置数	14集落		
イ 鳥獣被害防止総合対策交付金	交付先	53市町村等	補助額	169,657千円

(4) 震災対策農業水利施設整備事業

農村地域の防災・減災対策を推進するため、ため池のハザードマップ作成及び耐震性調査を行った。

実施地区数	81地区
-------	------

(5) 一般治山事業

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化に応えるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 復旧治山事業	9か所
イ 地すべり防止事業	2か所
ウ 水源森林再生対策事業	1か所
エ 保安林改良事業	1か所
オ 保育事業	8か所

(6) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化するため、林帯幅を市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽によりこれまでの飛砂、潮害、風害などの災害防止機能に津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林を整備した。

海岸防災林造成事業 6か所

(7) 地域をつなぐ農村交流活動事業

中山間地域等の農村において、地域外の農村に興味のある方々との交流を通じた地域の活性化や地域コミュニティの維持を図る取組、及び複数の農村集落が連携した地域維持活動に対して支援した。

ア 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業

作物の収穫などの農業体験等に地域維持のための共同活動（畦畔や農業用水路等の維持管理）を組み込むことにより、地域外の住民との交流を行いながら、農村環境の保全を図る取組を支援した。

実施地区 6地区

イ 農村共同活動支援モデル事業

農村環境の保全における共同活動を行う組織体制づくりのため、関係団体等との会合を実施して、労働力の不足している集落の草刈り作業などを共同で実施する取組を支援した。

実施地区 1地区

8 自然・環境との共生

(1) ふくしま植樹祭開催事業

第69回全国植樹祭の開催理念である「未来へつなぐ希望の森づくり」を継承するとともに、植えて、育てて、利用して、また植える持続可能な循環の森林づくりを進めるため、第3回ふくしま植樹祭を「福島県昭和の森」（猪苗代町）で開催予定であったが、台風の影響により中止とした。

なお、予定していた植樹については、後日、関係者により実施した。

(2) 環境保全型農業直接支払事業

農地・農業用水等の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援した。

ア 直接交付金	交付先	27市町村	交 付 額	97,141千円
---------	-----	-------	-------	----------

イ 推進交付金	交付先	20市町村
---------	-----	-------

(3) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、荒廃農地の発生防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。

交付先 46市町村 1,078協定

(4) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先 55市町村 1,367活動組織

IX 土 木 部

1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づき、夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”の実現のため、「令和元年東日本台風等による被災箇所の復旧」と併せ、「東日本大震災からの復旧・復興」の両面でスピード感を持って各種事業を進めた。

また、近年頻発している大規模な自然災害から、県民の生命と財産を守り、安全で安心できる生活環境を確保するため、防災・減災、国土強靱化の取組とともに、中長期的な視点に立った予防保全の考え方に基づく公共土木施設等の老朽化対策を計画的に進めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、「新しい生活様式」に対応した公共土木施設等の環境整備を進めるとともに、令和3年2月の福島県沖地震により被災した公共土木施設の復旧工事に取り組んだ。

2 令和元年東日本台風等による被災箇所の復旧への取組

(1) 公共土木施設等の災害復旧

令和元年東日本台風等により被災した道路、橋りょう、河川、海岸施設、港湾施設、下水処理場、県営住宅などの機能回復に取り組んだ主な事業は次のとおり。

ア 道路、橋りょう

(ア) 公共災害復旧事業

県管理道路における被災箇所278か所について、263か所で復旧工事に着手し、うち164か所で工事を完了した。

(イ) 道路維持補修事業

県管理道路342か所において、通行止めを伴う道路被災が発生し、早期通行開放のため、応急対策を実施した。(土砂撤去、法面浸食防止、大型土のう製作据付等)

イ 河川、海岸施設、港湾施設、漁港施設

(ア) 公共災害復旧事業

河川災及び海岸災の1,412か所において、1,219か所で復旧工事に着手し、うち462か所で工事を完了した。

(イ) 河川海岸維持管理事業

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持管理を行った。

(ウ) 港湾・漁港災害関連事業（漂着流木等）

流木等が大量に漂着する被害が発生した1港湾海岸、3漁港海岸について、令和2年度までに全ての除去工事が完了した。

ウ 下水処理場

(ア) 流域下水道事業災害復旧事業

滝川（伊達市）の破堤により水没、被災した県北浄化センターの本復旧工事に着手した。

エ 県営住宅

(ア) 県営住宅災害復旧事業

床上浸水などの被害が発生した18団地について、令和2年度までに全ての団地で復旧工事を完了した。

オ その他

前年度に引き続き全国知事会を通して職員派遣要請を行い、1都2府5県から延べ12人の応援職員の派遣を受けた。

矢祭町の高地原橋について、矢祭町から災害復旧工事の委託を受け、早期復旧に向け工事を進めた。

(2) 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

甚大な被害を受けた河川等において、堤防整備や河道掘削、土砂災害防止施設の整備に取り組んだ主な事業は次のとおり。

ア 河川災害関連費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた5河川において、令和2年度末までに工事に着手した。

イ 河川災害復旧助成費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた3河川において、令和2年度末までに工事に着手した。

ウ 交付金事業（河川）

地域住民から強い改修要望がある河川や、人家密集地域や宅地開発などによる市街化の著しい河川、近年災害が発生又は発生する危険性が高い河川などの63河川において、河道掘削工、護岸工等を実施した。

エ 緊急砂防等災害関連費

令和元年東日本台風で事業採択を受けた土砂災害発生箇所（土石流1か所、がけ崩れ1か所）において、令和2年度末までに工事に着手した。

オ 砂防施設維持管理事業

土砂災害の防止のため、機能が低下している砂防施設の補修や、除石、流木除去、砂防施設巡視などの維持管理を行った。

カ 交付金事業（砂防）・補助事業（砂防）

土砂災害が発生した箇所や保全人家の多い箇所、災害時要配慮者利用施設などを保全する箇所など46か所において、砂防えん堤工や地すべり防止対策のための排土工等を実施した。

3 東日本大震災からの復旧の取組（令和2年度末現在災害復旧工事進捗状況）

(1) 道 路

県管理道路における被災箇所816か所について、810か所で復旧工事に着手し、うち807か所で工事を完了した。

(2) 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所265か所について、264か所で復旧工事に着手し、うち256か所で工事を完了した。

(3) 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所161か所について、159か所で復旧工事に着手し、うち154か所で工事を完了した。

(4) 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331か所について、平成29年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(5) 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所464か所について、全ての箇所で工事を完了した。

(6) 砂 防

護岸や斜面の崩壊などの被災箇所24か所について、全ての箇所で工事に着手し、うち22か所で工事を完了した。

(7) 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(8) 下 水 道

管路損傷による陥没などの被災箇所3か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(9) 県営住宅

外壁のひび割れや給排水管の損傷、通路の亀裂・不陸などの被災箇所89か所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(10) その他

震災発生から令和2年度末までに1都、1道、1府、29県、15市、3機関から延べ1,738人の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

なお、令和2年度は1都、1府、10県、1市から延べ30人の応援職員の派遣を受けた。

4 重点事業の進捗状況

「ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画（第3次）」の「重点プロジェクト」等を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト

ア 福島県建設業振興事業

社会基盤の整備に加えて、災害対応、雇用の受け皿として地域を支える県内建設業の更なる振興を図るため、施策推進のための産学官連携協議会を2回、建設業への理解を深め浸透を図るための小学生向け現場見学会を5回、親子向け現場見学会を1回開催した。

イ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

持続可能な地域づくりや交流人口の拡大を推進するため、喜多方会津坂下線（喜多方市二丁目地区）外20地区においてハード・ソフトの両面から事業を実施した。

ウ 奥会津地域活性化推進事業

奥会津地域の活性化と交流人口の拡大を支援するため、国道252号（只見町塩沢地区）外2地区において良好な景観を眺望するビュースポット整備を実施した。

エ 来てふくしま体験住宅提供事業

県外からの移住や起業を検討している方を対象に、福島体験のためのお試し住宅として県営住宅の空き住戸を10戸提供した。

オ 福島県空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、51件の補助を行った。

カ 安心空き家取得促進事業

空き家の所有者や購入予定者が行う劣化状況などを把握するための調査（既存住宅状況調査）に対し、12件の補助を行った。

キ 来て ふくしま 住宅取得支援事業

市町村が実施する住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯等への移住加算を含め、40件の補助を行った。

ク 福島県多世代同居・近居推進事業

新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、103件の補助を行った。

ケ 福島県空き家再生・子育て支援事業

県内の子育て世帯が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、16件の補助を行った。

(2) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア 復興拠点へのアクセス道路整備事業

双葉町の復興シンボル軸として位置付けられている県道井手長塚線及び長塚請戸浪江線（双葉町長塚地内）について、道路改良工事を進め、令和2年7月17日に長塚請戸浪江線L=2.1kmが供用となった。また、JR常磐線跨線橋の整備について、JRと施工協定を締結した。

イ 復興祈念公園整備事業

令和2年7月に公園施設の具体的な配置計画をとりまとめた施設配置計画を公表した。

また、9月には隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館の開所に合わせ、公園の一部区域となる約2haについて供用を開始した。

(3) 生活再建支援プロジェクト

ア 道路環境整備事業

空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満の道路等側溝堆積物の撤去・処理について県分で6市町村において実施した。

イ 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

ウ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、計画戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成30年度までに4,389戸を整備した。

エ 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業

双葉町から県へ代行整備の要請のあった町営の帰還者向け災害公営住宅等86戸について、基本設計及び実施設計を実施した。

オ 福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業

避難指示を受けた市町村が実施する既存住宅状況調査に対し、2件の補助を行った。

カ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業

住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、1件の補助を行った。

キ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害による避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを運営し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 心身の健康を守るプロジェクト

ア 道路橋りょう改良事業（交安）

いわき市沿岸部や桧原湖周辺のサイクリングコースのうち、県管理道路区間において、誘導路面標示等の区画線工を実施し、サイクリングの環境整備を進めた。

(5) 農林水産業再生プロジェクト

ア ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを176件交付した。

(6) 新産業創造プロジェクト

ア 福島県省エネルギー住宅改修補助事業

既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、92件の補助を行った。

(7) 風評・風化対策プロジェクト

ア ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業

小名浜港及び相馬港へのクルーズ船寄港に向けて、国等と連携し情報収集に努めた。

(8) 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 道路整備事業

災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、県道相馬亘理線（新地町大戸浜地内）等において、防災緑地等と一体となって沿岸部の多重防御機能を担う道路の整備を行った。

イ 公共災害復旧費（再生・復興）

東日本大震災の津波により被災した124か所の河川・海岸堤防等において、令和2年度末までに121か所で復旧工事に着手し、うち113

か所で工事を完了した。

ウ 交付金事業（河川）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧と併せて、令和2年度末までに12河川（地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、小泉川、富岡川、仁井田川、滑津川、鯨川、夏井川、紅葉川、折木川）において、堤防の嵩上げや河積の拡大を図った。

エ 交付金事業（海岸）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧に併せて、令和2年度末までに7海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、永崎地区海岸、波倉地区海岸、毛萱弘浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸）において、樋門の整備や無堤区間の解消を図った。

オ 交付金事業（砂防）（再生・復興）

東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護するため、令和2年度までに砂防事業22か所（下平沢外）、地すべり対策事業2か所（葉ノ木平外）、急傾斜地崩壊対策事業17か所（搦町外）、合計41か所を実施し、うち36か所で事業を完了した。

カ 復興交付金事業（防災緑地）

津波被災地における「多重防御」の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、令和2年7月に相馬市の原釜尾浜地区を供用開始し、全10か所の防災緑地の整備を完了した。

キ 直轄道路事業の負担金

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である国道4号（鏡石拡幅）、国道6号（勿来バイパス）、国道13号（福島西道路）などの整備を促進した。

ク 国道115号相馬福島道路事業の負担金

国土交通省において整備が進められ、令和2年8月に「伊達桑折インターチェンジ～桑折ジャンクション間」の延長2kmが開通した。さらに、「霊山インターチェンジ～伊達桑折インターチェンジ間」（約10.2km）の事業を促進した。

ケ 会津縦貫道整備事業

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）については、各種調査や設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地買収、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。

湯野上バイパス（下郷町大字高隣地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、用地買収、トンネル工事などを進め、早期整備に向け事業を促進した。

コ 橋梁耐震補強事業

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋のうち、令和2年度末までに254橋の対策を完了した。

サ 緊急現道対策事業

東日本大震災関連の大型車交通量等の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、令和2年度に9か所で工事を完了した。

シ 道路機能強化事業（路盤改良等）

防災機能の向上を図るため、路盤改良等により道路機能の強化を令和2年度に56か所で完了した。

ス 災害防除事業（落石対策等）

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,233か所のうち、令和2年度末までに災害防除事業として998か所の対策を完了した。

セ ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備を進めており、令和2年度には国道114号（浪江町権現堂地内）、県道小野富岡線（いわき市川前町地内）を供用開始した。

ソ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路として、令和2年度に国道294号南湖トンネル（白河市西大沼地内）を貫通させるなど整備を進めた。

タ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸及びふ頭埋立造成工事を進めた。

チ 震災伝承活動推進事業

東日本大震災による被災の実情や、教訓を学ぶための遺構や展示施設を「震災伝承施設」として登録することを促進し、防災・伝承セミナーの開催（令和2年10月24日 東日本大震災・原子力災害伝承館）などによる防災に対する知識や意識の向上を図るとともに、震災伝承施設のネットワークの活用により広域的な人々の交流を促進した。（県内の震災伝承施設登録数 累計37施設）

ツ 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を優先的に指定するための基礎調査の結果を令和元年度までに全て（7,983か所）を公表し、うち847か所の土砂災害警戒区域等の指定を進めた。（累計 6,949か所/7,983か所）

テ 福島県建築物耐震化促進事業

民間の防災拠点建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等への補助事業を実施する市町村に対し、6件の補助を行った。

5 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

平成23年新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、三島町小和瀬地区の築堤工事を完了したほか、新たに2地区で工事に着手した。

(イ) 逢瀬川（交付金事業（住宅関連・河川））

郡山市市街地における浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や築堤護岸工事を推進したほか、咲田橋の架け替えに伴う仮橋の施工に着手した。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事を進めた。

(エ) 河川流域総合情報システム事業等

定期的な雨量計・水位計の更新を行い、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集し提供した。

(オ) 災害復旧事業

県民の安全・安心の確保のため、令和元年東日本台風や令和3年2月に発生した福島県沖地震など、台風や地震などにより被災した公共土木施設の早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備5か所、急傾斜地崩壊防止施設3か所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

東日本高速道路株式会社において、令和3年3月30日までに「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」の一部区

間を除く4車線化工事及び「広野インターチェンジ～山元インターチェンジ間」の付加車線設置工事（N＝6か所）が完了した。また、「相馬インターチェンジ～新地インターチェンジ間」（延長6.0km）の4車線化が事業化された。

(イ) 東北中央自動車道

国土交通省において整備が進められ、令和2年8月に「伊達桑折インターチェンジ～桑折ジャンクション間」の延長2kmが開通した。さらに、「霊山インターチェンジ～伊達桑折インターチェンジ間」（約10.2km）の事業を促進した。

(ウ) 磐越自動車道

東日本高速道路株式会社において、「会津坂下インターチェンジ～西会津インターチェンジ間」（延長1.7km）の4車線化が事業化された。

(エ) インターチェンジ整備

東日本高速道路株式会社において、(仮称)小高スマートインターチェンジの測量、設計等が進められた。

(オ) (主) 矢吹小野線（あぶくま高原道路）

自動車の安全な走行を確保するための路面整備等を進めるとともに、各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の促進に努めた。

(カ) 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、各種調査や設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(キ) 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地買収、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。また、湯野上バイパス（下郷町大字高隴地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、用地買収、トンネル工事などが進められ、早期整備に向け事業を促進した。

(ク) 福島空港

航空機の安全な運航と定時性を確保するため、誘導路の改良、航空灯火や除雪車等の更新を進めるとともに、国内基準改定に伴う滑走路端安全区域（RESA）の整備に着手した。

(ケ) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

(コ) 相馬港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(サ) 漁港

松川浦漁港など6漁港において、施設の長寿命化対策として、航路・泊地のしゅんせつを行った。

(シ) 都市関係

南相馬市において、震災からの復興を支援するため、都市計画道路夜の森前大木戸線及び駅前北原線（南相馬市原町区地内）の整備を進めた。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 流域下水道事業

流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新・長寿命化を実施した。

(イ) 高坂団地（いわき市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョン毎の主要事業

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅の居住環境を維持するため、全戸一斉点検と必要な修繕等を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、計画戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成30年度までに4,767戸を整備した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と、居住の安定確保に努めます。

東日本大震災等による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携し、住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、令和元年東日本台風等で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災の被災箇所について、帰還困難区域内の被災箇所を除き全ての箇所で工事を完了した。

また、令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設において早期復旧に努めるとともに、災害復旧のみでは十分な効果が期待

できない箇所においては、再度災害防止に向け改良復旧等を進めた。

- (オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指し、津波被災市町が実施する防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等と一体となり、県道相馬亘理線（相馬市原釜地内）や防災緑地（相馬市原釜地内）等の整備を進めた。

- (カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備を進め、令和2年度には国道114号（浪江町権現堂地内）や県道小野富岡線（いわき市川前町地内）の供用を開始した。また、浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路整備を進めており、令和2年度には国道294号南湖トンネル（白河市西大沼地内）を貫通させた。

- (キ) 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します。

令和2年7月に公園施設の具体的な配置計画をとりまとめた施設配置計画を公表した。

また、9月には、隣接する東日本大震災・原子力災害伝承館の開所に合わせ、公園の一部区域となる約2haについて供用を開始した。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

- (ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生命・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域と連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に対する防災教育として、76校の小中学校において出前講座を行った。

- (イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

県内8方部の水災害対策協議会において、おおむね5年で取り組む事項を整理し、河川の整備だけでなく、水位周知河川の指定や避難判断水位・氾濫危険水位の見直し、洪水浸水想定区域の指定などソフト・ハード一体となった治水対策を進めた。

- (ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

- (エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

また、請戸漁港の無堤区間において、令和2年度末までに海岸堤防の整備が完了した。

- (オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事を進めた。

- (カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、危機管理型水位計を40基、簡易型河川監視カメラを70基新たに増設することで、避難行動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図った。また、水防訓練において消防団への水防工法指導を行い地域防災力の向上に努めた。

- (キ) 緊急輸送路等の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋のうち、令和2年度末までに254橋の対策を完了した。

- (ク) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、国道118号（岩瀬郡天栄村大字湯本地内）などの落石危険箇所対策を講じた。

- (ケ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模地震時における海上からの物資受入拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

- (コ) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の登録講習や、判定技術の向上を図る模擬訓練を実施した。

また、「福島県県有建築物の非構造部材減災化計画」に基づき、地震による天井の落下を防止するため、4施設の特定天井改修工事の設計を実施した。

- ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

- (ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥焼却灰等の適切な処理処分に努めます。

環境省が処分する8,000Bq/kgを超える溶融スラグ等のうち、100,000Bq/kg以下のものについて環境省と調整し、令和3年度初めに搬出することを決定した。

- (イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

- (ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。
水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持管理を行った。
- (エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。
洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。
- (オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。
砂防設備のえん堤の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止施設の法枠の補修など、施設の維持管理を実施し、異常気象時に砂防関係施設の効果を最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。
- (カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。
県管理の港湾・漁港において、係留施設等の補修、航路・泊地のしゅんせつ及び緑地管理等を実施し、施設の維持、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な管理に努めた。
- (キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。
航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適切な維持管理に努めた。
- (ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。
都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。
- (ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。
河川や湖沼などの水質を保全するため、流域下水道各施設の適切な維持管理に努めた。
- (コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。
道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、118号（須賀川市前田川地内）など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。
- (カ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。
通学児童を始めとする歩行者の安全・安心を確保するため、国道352号（南会津郡檜枝岐村字見通地内）等で歩道整備を進めた。
- (シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。
既存県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。
また、県有建築物の維持保全を図るため、出先庁舎や職員公舎の修繕工事を行った。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

(ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

緊急時の搬送や日常生活における通院など、地域医療を支える命を守る道路として、県道いわき石川線（いわき市遠野町地内）等の整備を進めた。

(イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

少子高齢化が著しく進む過疎・中山間地域において、住民の安全・安心を支える地域交通の確保のため、県道会津若松裏磐梯線（北塩原村桧原地内）等の整備を進めた。

(ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果を踏まえ、国道252号（南会津郡只見町大字田子倉地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。

(エ) 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

県が管理する冬期通行不能となる箇所の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を行った。

(オ) 地域の活性化を目指し、空き家の再生などを支援します。

地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者や避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、補助を行った。

オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、東北中央自動車道相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路の整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

産業振興や、空港・港湾の有効活用、観光産業や企業立地促進による経済の活性化のため、県道上名倉飯坂伊達線（福島市大笹生地内）等、幹線道路網の整備を進めた。

(ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

工業団地等の物流拠点と高速道路等をつなぐ路線について、桁及び床版等の補強を18.1km区間で実施した。

(エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

高速交通体系とのネットワークを強化する道路として、県道いわき上三坂小野線（小名浜道路）（いわき市泉町地内）等の整備を進めた。

(オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

相馬港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

円滑な漁業活動を支援するため、請戸漁港で防波堤改良工事を進めた。

(キ) 震災からの復興・復旧を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設業振興を図るため、産学官連携協議会を2回、現場見学会を6回開催したほか、建設企業の経営力強化のため、経営講座を1回開催、新分野進出企業の認定を8件行った。また、建設業の生産性向上のため、ICT活用工事未経験企業への支援を6現場で実施した。

ク 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえて、県道会津高田会津本郷線（会津高田地区）や県道月舘川俣線（川俣町羽田地内）の整備を進めた。

(イ) 「道の駅」の新規整備や既存施設の高度化を図り、観光の振興や地域の活性化を支援します。

新たな集客・交流を生み出しながら、来場者を地域に送り出すゲートウェイとしての機能や防災機能を持つ「道の駅ふくしま」の整備を進めることにより、観光振興や地域活性化、地域防災力の強化を支援した。

(ウ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、国道294号（会津若松市湊町地内）などの路面損傷が激しい箇所について、舗装補修等により快適性の向上に努めた。

ク まちの賑わいづくりを支援します。

(ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の特色をいかしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路中央線外1線（伊達市梁川町地内）などの整備を進めた。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

まちなかの渋滞解消や道路利用者の安全・安心を確保するため、都市計画道路東部幹線（郡山市富久山町地内）などの整備を進めた。

- (ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出します。

小名浜港3号ふ頭地区において、にぎわい空間の創出のため、緑地整備を進めた。

- (エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

合併した市町村の速やかな一体化を支援するため、旧市町村の中心間の連携強化や公共施設などの利用促進を図る道路として、国道459号（二本松市西新殿地内）等の整備を進めた。

- ク 地域資源をいかした、まちづくり・地域づくりを進めます。

- (ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源をいかした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを進めるため、地域団体・住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

- (イ) 地域の資源を活かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材及び地元工務店等を活用して木造住宅を建設した建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

- ケ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出します。

- (ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進行や生活圏の広域化等を踏まえ、地域特性に応じたコンパクトな都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

- (イ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりを支援するため、国道252号（会津若松市七日町地内）や都市計画道路白河駅白坂線（白河市向新蔵地内）等で、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

- (ウ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設改修を進めるとともに、公園の利用促進を図った。

- (エ) 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便

性、快適性の一層の向上を図った。

- (オ) 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進します。

多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、新たに親世帯と子ども世帯が同居・近居するために実施した住宅取得やリフォームに対し、補助を行った。

また、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援した。

- (カ) 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道郡山大越線（郡山市阿久津町前田地内）等で歩道の段差解消や拡幅、障害物の除去等ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を進めた。

- コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

- (ア) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。

住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助を行った。

また、県有建築物の整備におけるエネルギー利用の方向性を定めた「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」に基づき、県有建築物の整備や改修等を進めるとともに、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化された須賀川土木事務所の見学会を開催するなど、再エネ・省エネの更なる普及・促進に努めた。

- (イ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

魚道の整備など多様な生き物の生息・成育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

- (ウ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。また、流域下水道施設の整備を進めた。

6 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応した感染拡大防止対策の主な事業は次のとおり。

- (1) 建設工事監督等リモート環境推進事業

県職員を含む関係者間の接触機会を減らし、感染リスクを抑制するため、リモート環境の推進に必要な情報端末機器等を整備した。

・パソコン59台、タブレット72台、大型モニター28台

- (2) 漁港・港湾施設、都市公園等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業

漁港・港湾施設、都市公園等利用者等の新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、トイレ設備の自動水栓化等の工事を実施した。

- ・松川浦漁港外5漁港及び相馬港、小名浜港 計24か所の自動水栓化
- ・あづま総合運動公園外5公園 計161か所（手洗い場70か所、便器91か所）の自動水栓化

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、令和2年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 内部統制体制の整備
- (2) 会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 内部統制体制の整備

- (1) 内部統制制度説明会の開催

職員の意識改革を図り、内部統制制度を周知するため、管理職や経理担当者を対象に説明会を開催した。

ア 実施回数及び参加人数

計10回 400名参加（令和2年7月実施）

- (2) リスク評価シートによる自己モニタリング

内部統制におけるリスク評価シートの各項目について、各執行機関に対し、四半期毎に自己モニタリングを行うよう指導した。

- (3) 財務事務検査等による確認・指導

財務事務検査や日常審査における確認・指導を通じ、内部統制が適切に機能するよう職員のコンプライアンス意識の向上や組織的なチェック体制の確立に努めた。

ア 財務事務検査の実施状況

(ア) 検査対象機関

本庁機関 9部局、出先機関 111公所（合計 120機関（うち、随時検査 3公所））

(イ) 指導件数

改善通知：161件（うち、随時検査 4件）

(4) 財務会計システムの更新及び円滑な運用

財務会計システム更新業務及び移行に向けた研修等を計画どおり実施し、令和2年9月23日から新システムに移行したことにより、今後の安定的なシステムの運用と機能向上を図った。また、新システム移行後においても、円滑な運用と適切な維持管理により、財務会計業務の適正かつ効率的な執行を支援した。

3 会計事務職員等の資質の向上

(1) 管理監督者研修

管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック体制の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案を題材としたグループ演習を主とした研修を行った。

ア 実施回数及び参加者数 4回 186名

(2) 会計事務職員研修

ア 新任会計事務職員研修会

イ 会計実務研修会（実務担当者）

ウ 会計実務研修会（特別研修・補助金）

上記の研修ア～ウについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として集合型研修の方法によらず、共有キャビネットに資料を掲示するとともに、いつでも研修できるよう、研修ビデオを作成し、Webすいとうに掲示した。

(3) 出納事務職員研修

ア 新任出納事務職員研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として集合型研修の方法によらず、共有キャビネットに資料を掲示するとともに、いつでも研修できるよう、研修ビデオを作成し、Webすいとうに掲示した。

イ 中堅出納事務職員研修会

出納機関の中堅事務職員に対し、各執行機関に対する指導力を強化するため、法務の基礎知識と不適切な事務処理事案が発生した際の解決方法について研修を行うなど、審査能力の向上を図るための研修を行った。

(ア) 実施回数及び参加者数 1回 10名

(4) 工事検査員研修

ア 工事検査課全体会議

工事検査員が広範な技術や知識の習得により適格な検査を実施するため、工事検査課全体会議を年間4回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員5名について、前任検査員との相乗り検査研修により、工事検査に係る知識の習得を行った。なお、例年実施している専門技術研修への派遣は、コロナ禍を鑑みて中止した。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術習得のための研修会を、各方部で延べ6回実施した。

4 公金の適正管理

(1) 今後の公金収納のあり方検討

キャッシュレス決済等の公金収納の多様化に向けた取組を進めるための検討を行った。

(2) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(3) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納及び支払の事務並びに公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

648店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 6店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県の指定金融機関を通じて、改善を図った。

(4) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札（3,000万円以上は一般競争入札）を実施するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正に事務を執行した。

ア 物品入札執行件数

(ア) 一般競争入札実施件数	44件（単価契約・年間契約分 2件、単価契約・年間契約以外分 42件）
(イ) 条件付一般競争入札実施件数	277件（単価契約・年間契約分 53件、単価契約・年間契約以外分 224件）
（うち、電子入札実施件数	143件（印刷物 9件、自動車 31件、パソコン・ソフト等 12件、タイヤ 3件、 理化学機器 71件、凍結抑制剤 6件、農業機械 2件、消防資材器具 1件、 その他 8件）
合計	321件（単価契約・年間契約分 55件、単価契約・年間契約以外分 266件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

条件付一般競争入札における総合評価方式や、昨年度から試行開始された指名競争入札における地域の守り手育成方式の執行など、多様な入札事務に対応し、適正に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

(ア) 一般競争入札	0件
(イ) 条件付一般競争入札	133件（工事 132件、業務委託 1件）（うち、総合評価型 112件（工事 111件、業務委託 1件） （うち、電子入札 133件（工事 132件、業務委託 1件））
(ウ) 指名競争入札	228件（工事 17件、業務委託 211件）（うち、電子入札 227件（工事 17件、業務委託 210件））
合計	361件（工事 149件、業務委託 212件）（うち、電子入札 360件（工事 149件、業務委託 211件））

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、工事完了時の工事成績評定を適確に行うことにより、建設業者及び工事担当者の技術力の向上の促進を図った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 2,003件

※竣工検査で4件の不適合工事があったが、いずれの箇所も修補等を行った後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 85件

(ウ) 既済部分検査 111件

(エ) 中間検査 328件

合 計 2,527件

(2) 復旧・復興工事への対応

大型化、複雑化及び長期化する工事の品質確保を図るため、工事施工の重要な変化点において中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会及び2回の臨時会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に、臨時会を5月及び11月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、長時間に及ぶ本会議において、議場出席人数を減らすための議員入替制の導入などを講じた。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、避難地域復興・創生等対策、災害に強い県づくり及び少子高齢化・人口減少対策の3特別委員会において県政調査事業を実施した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

また、6月定例会から、本会議及び総括審査会のインターネット中継に手話通訳の映像を挿入した。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「創生と進化へ“ふくしま県議会レポート”」を放送した。(年4回)

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年4回)

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック及びYouTubeにより、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

令和2年度における本県教育行政は、「第6次福島県総合教育計画」の後半4年間の取組を加速させるため、教育政策の骨太の方針である「頑張る学校応援プラン」に基づき、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を戦略的に実施した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

「頑張る学校応援プラン」の主要施策と方向性

主要施策1 学力向上に責任を果たす

本県の学力の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する！

- 授業の質の向上を基軸にした学力向上
- 新学習指導要領を踏まえつつ、本県独自の取組を実施

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

教育委員会と管理職は、教職員の持てる力を最大化するための手立てを惜しまない！

- 管理職の学校マネジメント力の強化
- 教職員の働き方の見直しを推進
- 教員間の学び合いによる資質向上
- 学校のチーム力の強化

主要施策3 地域と共にある学校

学校任せではなく、保護者やPTAを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる。学校も地域に貢献！

- 地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

課題先進地であるからこそ、地域に根ざしたふくしま発の未来創造型教育を推進し、課題解決能力や社会的実践力を育成！

- 課題探究型学習などにより「志」を育み、復興・地方創生の担い手を育成
- 小中学校の再開支援と地域コミュニティの再生

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

心が動けば、頭も体も動く。その前提となる安心して学び、遊ぶことができる環境づくり！

- 子どもたちの心のケア、特別支援教育など安心して学べる環境
- 経済状況で学びを断念することのないよう支援

2 【主要施策1】学力向上に責任を果たす

新しい時代の学びに対応するためICT環境を整備するとともに、県内の小中学校の教員を対象にした研修会を7地区で開催し、ICT活用指導力の向上を図った。

また、新たに作成した指導資料「ふくしま・イングリッシュ・コンパス」の活用等により、小学校の英語教科化を推進した。

(1) ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト

ア ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト

県内の14地区の推進地域において、「授業スタンダード」、「家庭学習スタンダード」を基軸とし、中学校においては「タテ持ち」、小学校においては「教科担任制」等による授業を実践することで、教師の指導力向上、授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図った。

また、小学校英語専科加配教員を「ふくしま外国語教育推進リーダー」に委嘱し、20校に配置した。本務校及び派遣校合わせて56校で質の高い外国語教育の授業を行うとともに実践成果を普及することにより、外国語教育の充実を図った。

イ AI時代を生き抜く読解力向上事業

リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、県内の研究団体と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言により、教員の授業改善、指導力向上を図った。受検人数965名（小・中学生、教員）

(2) 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

これまで以上に一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

(3) 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

小・中学校においては、「ふくしま活用力育成シート」を活用して児童生徒の活用力の育成状況を把握するとともに、つまづきや誤答を踏まえて日々の授業の改善を図り、児童生徒の学力の向上を目指した。

小学校4年	国語、算数、理科
小学校5年、6年	国語、算数、理科、社会
中学校1年、2年	国語、数学、理科、社会、英語

(4) グローバル人材を育成する英語教育強化事業

グローバル社会で活躍する人材の育成のため、生徒の資格試験受検と結果データ分析及び各種研修を行い、4技能のバランスのとれた生徒の英語力及びコミュニケーション能力を向上させるとともに、生徒の試験への順応と、教員の英語指導力の向上と充実を図った。

ア 民間試験の受検	4,976人
イ ブラッシュアップ研修（オンライン開催）	424人

(5) ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト

より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や中・高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、小学校就学までの読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

ア 子どもの読書活動推進会議	2回
イ 読書活動支援者育成事業	10回 508人
ウ 子どもの読書活動推進「発達段階に応じた読書活動推進事業」	1回 130人
エ 情報発信プロジェクト「ビブリオバトル福島県大会」	発表者 中学生11人 高校生5人 観戦者145人

(6) オールふくしま学力向上推進事業

ア ふくしま高校生リーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1・2年生を対象に学習セミナーを実施し、合格意欲と学力の向上を図った。また、進学に向けた指導法について教員が研究・実践した。なお、2年生対象のセミナーは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度はオンデマンド型のオンライン学習の形態で開催した。

参加者 約110人+オンデマンド型オンライン学習受講者

イ 大学進学のための学力向上推進事業

生徒が主体的に考える授業を実施するとともに、進学指導力向上のための研究会・協議会を開催することで、進路指導の充実を図った。

対象校 20校

ウ 「科学の甲子園」福島県大会事業

生徒の理数に関する興味・関心を高めるとともに、意欲のある生徒の再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などを担う能力の育成を図った。

参加校 高等学校 7校

(7) 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想関連の先端技術を有する県内企業、大学や首都圏の関係機関等での体験活動や有識者の講演を行うことで、科学技術に対する意識の向上や、学びに向かう力、人間性等の資質・能力の向上を図った。

ア ふくしまスーパーサイエンススクール体験講座

大学や地元企業から講師を招き、体験講座や講演を行った。

参加校 小学校7校 中学校9校（指定校5校 認定校11校）

(8) 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

ア 放射線・防災教育運営協議会 1回（参加者31人）

イ 放射線・防災教育地区別研究協議会 7地区7会場（参加者592人）

ウ 放射線教育・防災教育実践協力校 7校

エ 放射線教育・防災教育実践事例のホームページへの掲載

オ 学習資料「東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故を振り返り3.11に学ぼう」の配布

(9) ふくしまの未来を拓く産業人材育成事業

ア めざせ！ナンバーワン専門高校支援事業

各種競技大会や研究発表大会に参加し、全国大会で上位入賞できる高い専門性や資質、能力を身に付けさせ、地域に貢献できる産業人材を育成した。

実施校 24校

イ 専門高校生による小中学生体験学習応援事業

小・中学生が専門高校で取り組んでいる内容について体験学習を実施し、その際の実技指導の講師を高校生が行うことにより、児童生徒のキャリア教育の推進を図った。

実施地区 4地区（小学校8校、中学校4校、高等学校8校）

ウ ものづくりチャレンジ事業

工業高校において、総合的で高度な知識や技術の習得を目的としたロボット製作の取組をより活性化、高度化させ、ふくしまの復興を担う工業人材の育成を図った。

実施校 6校

エ インターンシップによる産業人材育成事業

学校と受入企業が連携し、職業観・勤労観を醸成することにより、生徒の主体的な進路選択の能力と態度を育成した。

実施校 21校

参加生徒数 1,183人

(10) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

社会人として自立するためのサポートを行うとともに、県外に避難している新規高卒就職希望者の帰還を支援するため、生徒が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー 34人

(11) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、高校生を対象とし、地域医療現場の視察や体験、講義・講演を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、セミナーは中止とし、動画配信での対応とした。

ア メディカルセミナー

本来予定していたセミナーは中止としたが、県立医大の教授による進路講話を動画配信した。

閲覧回数 143回

(12) 英語でつなぐ復興の架け橋支援事業

国際社会に貢献できる人材を育成するため、高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 9校

(13) 新時代の学校におけるICT環境研究開発事業

指導力向上開発校及び県立高校改革対象校等に端末や大型提示装置等の必要な環境を整備し、ICTを活用した効果的な指導法の研究、事例の蓄積に着手した。

対象校 13校

(14) GIGAスクール構想実現事業

県立学校の無線LAN及び一部県立学校の1人1台端末整備について、整備がおおむね完了し、一部学校においてはそれらを活用した学習活動を開始した。

(15) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 210校 282人

(イ) 30人程度学級編制 329校 454人

エ 免許外解消補正 67校 88人（非常勤）

オ 複式学級解消補正 45校 45人（非常勤）

3 【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化

教職員の多忙化解消に向け、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置を促進し、新たに県立学校への統合型校務システム及び勤怠管理システムの導入を進めるなど、教職員が子どもと向き合う時間や自己研鑽する時間の確保に努めた。

(1) ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト

ア ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト

県内の14地区の推進地域において、「授業スタンダード」、「家庭学習スタンダード」を基軸とし、中学校においては「タテ持ち」、小学校においては「教科担任制」等による授業を実践することで、教師の指導力向上、授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図った。

また、小学校英語専科加配教員を「ふくしま外国語教育推進リーダー」に委嘱し、20校に配置した。本務校及び派遣校合わせて56校で質の高い外国語教育の授業を行うとともに実践成果を普及することにより、外国語教育の充実を図った。

イ AI時代を生き抜く読解力向上事業

リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、県内の研究団体と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言を通じて、教員の授業改善、指導力向上を目指した。

受検人数 965名（小・中学生、教員）

(2) 統合型校務支援システム整備事業

全ての県立学校でシステムの運用を開始し、教職員の多忙化解消を図るとともに、個人情報等を一元管理することにより、セキュリティを確保した。

(3) 福島スクール・サポート・スタッフ事業

大規模小学校へスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリント等の印刷、採点、調査・集計等の教員の補助業務を担い、教員の多忙化を解消し、児童と向き合う時間の確保や勤務時間の削減を図った。

また、新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業等を含め、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフ（コロナ分）を配置し、教員の負担軽減と安心・安全な環境づくりに貢献した。

ア 年度当初（通常分）	配置校	80校	任用者数	82人
イ 台風19号被災支援	配置校	7校	任用者数	7人
ウ コロナ対応（市町村立小学校・中学校分）	配置校	467校	任用者数	474人
コロナ対応（県立中学校・高等学校分）	配置校	59校	任用者数	59人

(4) 部活動指導員配置促進事業

競技経験のない教員が部活動指導を行うことによる心理的負担の軽減及び教員の働き方改革として部活動にかかる時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保のため部活動指導員を配置した。

ア 中学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため各市町村の教育委員会を対象として、部活動指導員にかかる補助金を交付した。

配置市町村 18市町村 配置人数 64人

イ 高等学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため県立高等学校に部活動指導員を配置した。

配置学校数 41校 配置人数 57人

(5) 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員を研修会や先進校視察等へ参加させ、所属や各種研修会等で研修成果の普及・伝達を行った。

研修者 18人

(6) ふくしま創生人財育成事業

ア ふくしま創生サミット

各校での地域課題探究学習の実践成果を発表し、意見交換する機会を設けた。なお、令和2年度は6地区で開催した。

参加者 約90人

イ 社会貢献活動コンテスト

本県の復興に貢献する未来の人材の育成を図るために、高校生が主体となって実施している社会貢献活動について、評価・顕彰と外部発信を行った。

参加グループ 11グループ

ウ 地域コーディネーターの配置

会津地区の葵高等学校、喜多方高等学校を拠点校に指定し、地域コーディネーターを1名ずつ配置した上で、学校と地域の協働を推進するとともに、「人材ネットワークバンク」と「魅力発見マップ」を作成した。

拠点校 2校

エ 特色ある郷土理解教育を支援する取組

震災・原発事故が重なって先鋭化・深刻化した課題の解決と必要な資質を養うために、各高校の特色ある様々な郷土理解教育を支援した。

対象校 22校

オ アクティブ・ラーナー養成研修会

自ら「アクティブ・ラーナー」として学校全体の授業改善に取り組んでいく一助とするため、各校代表の教員に対して研修及び情報交換の機会を設けた。

参加者 約90人

4 【主要施策3】 地域と共にある学校

各学校の地域連携担当教職員のスキルアップを図るとともに、学習の成果を「社会貢献活動コンテスト」等で広く発信・共有しながら、地域と学校の連携体制の強化を図った。

また、地域コーディネーターを配置し地域人材活用の仕組みを構築するほか、県立高等学校へコミュニティ・スクールを導入するなど、福島県地域学校活性化推進構想に掲げる地域に根ざした取組を推進した。

(1) 福島県地域学校協働本部事業

ア 県本部の設置

本部長（政策監）

副本部長（教育総務課長）

事務局長（社会教育課長）

コーディネーター（社会教育主事兼指導主事）

イ 地域本部の設置

本部長（教育事務所長）

副本部長（次長兼総務社会教育課長）

コーディネーター（社会教育主事及び指導主事）

(2) 県立高校コミュニティ・スクール推進事業

県立高等学校改革前期実施計画における地域協働推進校のうち、1学級本校化の6校において、コミュニティ・スクールの導入やその充実のため、教員及び地域住民対象の研修会や地域課題探究活動への支援を行い、啓発を図った。

ア 地域協働型の高等学校づくりのための研修会 12回

イ 地域課題探究ワークショップの開催 2回

(3) 地域学校協働本部事業

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等）や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 地域学校協働活動事業

(ア) 実施地区

21市町村

(イ) 地域連携担当教職員等連絡協議会	2回	
(ウ) 地域学校協働活動事業推進フォーラム	1回	207人
イ 評価検証委員会	3回	
ウ 放課後子ども教室事業		
(ア) 推進委員会	2回	
(イ) 子ども教室	34市町村	121教室 2県立学校 2教室
エ 学校・地域・家庭連携サポート事業		
(ア) 地域学校協働研修会	8回	362人
(イ) 地域連携担当教職員等研修会	8回	405人
(4) 地域でつながる家庭教育応援事業		
PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。		
ア 家庭教育応援プロジェクト		
(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会	2回	
(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議	14回	
(ウ) 親子の学び応援講座	8講座	480人
(エ) 家庭教育応援企業推進活動	87企業	
イ 家庭教育応援リーダー養成事業		
(ア) 家庭教育支援者地区別研修	7講座	367人

5 【主要施策4】 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

福島イノベーション・コースト構想を牽引するトップリーダーや、即戦力となる工業・農業・水産業分野の専門人材の育成に努めた。

また、風評払拭等に寄与する社会体験活動等に引き続き支援を行うとともに、農業高校による東京五輪へのGAP食材の提供に向けた取組など、元気な福島を国内外に発信する取組を推進した。

(1) チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通して、心身ともに健康で、豊かな人間性の育成を図

るとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図った。

ア 「ふくしまの心」を育む自然体験応援事業

(ア) 「ふくしまの心」を育む自然体験応援事業	118件	5,553人
(イ) 「心のケアが必要な子ども」を対象とした事業	12回	177人

イ 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

(ア) 「ふくしまの元気」を届ける体験事業	3件	
(イ) 「ふくしまの今」を発信体験事業	22件	
(ウ) 「ふくしまを創る」起業体験事業	4件	
(エ) 高校生対象研修会	1回	26人

(2) 福島イノベーション人材育成実践事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、新たな教育プログラムの実施に必要な環境を整備するとともに、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実施した。

ア トップリーダー育成事業	実施校	3校
イ 工業人材育成事業	実施校	3校
ウ 農水産業人材育成事業	実施校	3校

(3) 福島イノベーション人材育成広域連携事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、浜通り地区だけでなく中通り・会津を含めた県内全域において構想に関わる企業等と専門高校が連携し、産業人材の育成を組織的に展開した。

ア 専門高校高度人材育成事業	実施校	農業科6校、工業科6校、商業科5校
イ ロボット人材育成事業	実施校	工業科3校

(4) 福島イノベーション人材育成支援事業

構想に関する人材育成関連事業について、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学等との連絡調整や教育プログラムに係る成果報告会を開催するなどした。

成果報告会参加者 (オンライン開催)	276人
--------------------	------

(5) ふたば未来学園運営管理事業

学校及び寄宿舎の食堂の運営を外部委託するとともに、寄宿舎監督者を雇用し、生徒の生活のサポート及び寮環境の整備を行った。

また、東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、ふたば未来学園高等学校のスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

(6) ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

生徒の学習環境の確保・充実を図るため、「ふたば未来学園」のサッカーグラウンドを整備した。

(7) 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

ふたば未来学園高等学校において、双葉郡との広域協働コンソーシアムを立ち上げ、地域での課題解決の探究と海外研修を体系的に位置付け、質の高いカリキュラムの開発や実践を行った。

ア 地域及び世界の課題解決のための探究活動参加生徒数 378人

イ 海外研修の国内及びオンライン代替研修参加生徒数 260人

(8) オリンピック・パラリンピック教育推進事業

スポーツの価値への理解や規範意識の涵養、国際・異文化の理解等、多面的な教育を通じて国際的に貢献できる人材や、ふくしまの更なる発展の担い手となる人材への育成を図るとともに、その後の人生の糧となるような無形のレガシーを子どもたちの心と体に残すため、2020年にホストタウンとして登録されている市町の推進校及び県立学校にオリンピック・パラリンピック教育を実施した。

ア 各市町への事業推進の委託数 6市町

イ 推進委員会 2回、地域セミナー及び地域報告会 各1回

ウ 事業推進校での実施 48校

(9) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

国際社会において、活躍できる人づくりのため、外部講師による授業を通して、国際理解に関する意識を高めた。

ア JICA職員等による授業 3回

(10) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。

応募数 39,104組 78,208人

ワークショップ 3回 157人

(11) 小高統合高等学校設備整備事業

平成29年4月に開校した小高産業技術高等学校において、ロボット産業で活躍できる人材育成に必要な設備を導入し、教育環境の整備を図った。また、通学時における生徒の安全、安心を確保するために、小高駅から学校間の通学バスを運行した。

通学バス運行日数	141日
通学バス日平均利用生徒数	登校時：330人、下校時：210人

6 【主要施策5】 学びのセーフティネットの構築

スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、不登校への対応として専任の教員を配置したスペシャルサポートルームの設置を拡充するなど、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を整備した。

また、富岡支援学校の双葉郡への帰還を進めるとともに、発達障がいの実態を踏まえた合理的配慮など、特別な支援を必要とする児童生徒への指導の充実を図った。

(1) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を活用したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）を作成 4回

国公立小・中学校の保護者等に配布し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の啓発を行った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター） 相談件数 525件

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 135校、中学校 211校、義務教育学校 3校、高等学校 86校、特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業 5回

オ スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所 21人 30市町村 33人

カ 24時間子どもSOS電話相談事業

電話相談件数 784件

キ 不登校・いじめ等対策総合推進事業

不登校対応、いじめ対策、情報モラル

研修協議会 7 地区

SSR実践校訪問支援 17校

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 36回

ケ SNSを活用した子どもの心サポート事業 LINEを活用した相談受付 984件

(2) 未来へつなぐ子育て・教育充実事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 14回、地域支援ネットワーク会議 18回、講演会・セミナー 10回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 2,799件

(3) ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

原子力発電所事故の影響による子どもたちの体力低下や児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活用や体育の授業等に専門アドバイザーを派遣するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を実施した。

ア 自分手帳の配付 配付部数 14,746部（小学3年生（新小学4年生））

イ 専門アドバイザーの派遣（小学校） 延派遣学校数 1,035校

ウ 体力・健康優秀校表彰 26校

エ 各種委員会等による活動実践及び評価

(ア) 評価委員会 開催数 2回

(イ) 肥満に関する健康相談・個別の保健指導担当者研修会 開催数 1回

オ 食習慣、肥満等の健康教育に係る専門家の派遣 延派遣回数 29回

(4) ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト

県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上

や健康増進につなげる事業を実施した。

未来キッズ生き生き事業 21回 3,783人

(5) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

ア	ふくしまっ子ごはんコンテスト	応募総数	13,818点	
イ	朝食について見直そう週間運動	朝食摂取率平均	96.5%	
ウ	ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会	開催数	県内3地区各1回	参加者数 421人
エ	食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会	開催数	1回	参加者数 118人
オ	地場産物活用のための作物栽培研修	開催数	1回	参加者数 6人

(6) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加校 16校、参加生徒数 81人 総来場者数 321人

(7) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復し児童生徒の安全安心な環境を確保するため、大規模改修工事等を実施した。

設計委託 1校、工事 6校

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒への支援を実施した。

ア 被災児童生徒就学援助事業（東日本大震災） 32市町村

イ 被災児童生徒就学援助事業（台風19号） 3市

(9) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与 貸与者数 高校生 380人（うち震災特例採用 214人）大学生 276人

	新規	高校生	121人（うち震災特例採用	70人）	大学生	45人
	継続	高校生	259人（うち震災特例採用	144人）	大学生	231人
入学一時金	貸与者数	大学生	47人			

(10) 高校等奨学資金給付事業

高校生等のいる低所得世帯に対して返済不要の奨学給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費を支援することにより、教育の機会均等を図った。

給付者数 5,566人

(11) 学校給食安全・安心対策推進事業

児童・生徒に提供される学校給食の安全性を確認するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施した。

ア 学校給食検査体制支援事業

県立学校給食用食材の放射性物質事前検査 19校

イ 安心・安全のための学校給食環境整備事業

県内の市町村に食材を納入している公益財団法人福島県学校給食会の食材について検査を行った。

ウ 学校給食モニタリング事業

給食1食分の放射性物質事後検査 3,386検体

(12) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒の学習活動を適切に行うことができる教育環境と安全安心な生活環境作りを推進するため、聴覚支援学校福島校の屋外整備工事、相馬支援学校の外構整備工事、聴覚支援学校寄宿舎の改築工事及び伊達地区特別支援学校の新築工事を行った。

(13) 県立学校空調設備整備事業

熱中症などから児童生徒の安全と健康を守るため、県立学校のエアコン整備を行った。

高等学校 設計委託 3校

(14) 県立高等学校再編整備事業（施設）

県立高等学校改革前期実施計画に基づき、対象となる学校について、再編に必要な施設整備を行った。

設計委託 6校、工事 2校

XIII 警 察 本 部

1 総説

令和2年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 街頭活動の強化による地域の安全と安心の確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な対策による交通事故の防止
- オリンピック競技大会開催等に伴う警備諸対策の推進
- サイバー空間における安全と安心の確保
- 福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり

を重点目標及び重点施策に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

(1) 子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組の推進

ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時から署長及び本部への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性を判断の上、関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対処した。

- ・ 令和2年中のストーカー事案の認知件数は、217件で前年比53件の減少となったが、事件検挙数は32件で前年比10件の増加となった。
- ・ 令和2年中のDV事案の認知件数は、982件で前年比5件の増加となったが、事件検挙数は100件で前年比38件の減少となった。
- ・ 令和2年中の行方不明者届出受理件数は1,068人であり、前年比で104人減少しており、うち発見人数は922人で、発見率は86.3%となっている。

イ 被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化の推進

ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案について、福島県女性のための相談支援センター等関係機関との連携を強化し、被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化を図った。

- ・ ストーカー事案

令和2年中のストーカー事案の認知件数は217件（前年比－53件）であった。

口頭指導151件、援助申出120件、文書警告23件、禁止命令16件、禁止命令延長2件の行政措置を実施したほか、ストーカー規制法違反で14件（前年比＋9件）、刑法犯（住居侵入、名誉毀損、脅迫など）で18件（前年比＋1件）検挙した。

- ・ DV事案

令和2年中のDV事案の認知件数は982件（前年比＋5件）であった。

口頭指導841件、援助申出149件（重複して対応したものも含む）の行政措置を実施したほか、DV防止法違反で3件（前年比＋2件）、刑法犯（暴行、傷害など）で97件（前年比－40件）検挙した。

- ・ 行方不明事案

令和2年中の行方不明者届出受理件数は1,068件（前年比－104件）であった。

うち発見922人（発見率86.3%）

うち少年の行方不明者数132人（前年比－29件）、うち福祉犯事件2件検挙（未成年者誘拐、青健条例）

- ウ 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

性犯罪等の前兆と思われる声掛け事案等を認知した際、行為者を特定する先制・予防的活動を展開し、検挙又は指導・警告等の措置を講じた。

声掛け事案認知件数は年々増加していたが、令和2年中の件数は前年と同数の155件であり、増加傾向に歯止めを掛けることができた。

- (2) 総合的な犯罪抑止対策の推進

- ア なりすまし詐欺被害防止対策の推進

被害発生状況や最新の手口等について、なりすまし詐欺防止ネットワーク等を通じてタイムリーに情報を発信し、注意喚起を行った。

犯人からの電話を直接受けないために有効な、在宅時における常時留守番電話機能の設定及び警告機能付き電話録音機等の普及促進について広報啓発を行ったほか、録音機貸出事業の拡充を図った。

被害が多い金融機関における高齢者の高額預貯金払戻し時やコンビニエンスストアにおける高額の電子マネー購入時における注意喚起を促進し、被害の未然防止を図った。

令和2年中のなりすまし詐欺被害は、135件で前年比31件の増加となったが、一方で金融機関等による注意喚起により、前年比45件増加の86件の被害を未然防止した。

イ 犯罪発生実態に応じた犯罪抑止対策の推進

県内の犯罪発生実態に応じ、県警ホームページ、広報紙等の各種媒体を活用し、効果的かつタイムリーな情報発信・防犯広報を推進した。

関係機関・団体、防犯ボランティア等と連携し、駅前輪場等において、自転車盗被害防止を目的とした街頭広報キャンペーンを実施したほか、ドラッグストア等での大量万引き防止を目的にスーパー、ドラッグストア等が加入する「ストアセキュリティふくしまネットワーク」を構築し、万引き発生情報や不審者情報等の共有を図り、店員による声掛け強化や万引きさせない環境づくり等の対策を促進した。

新型コロナウイルス関連犯罪については、先制的な注意喚起広報を実施し、被害防止を図った。

令和2年中の刑法犯認知件数は、7,655件で前年比1,761件減少し、うち多発犯罪である自転車盗は、675件で前年比354件減少、万引きは、1,186件で前年比17件減少した。

ウ 復興を支える治安対策の推進

避難指示区域等において、関係機関・団体、企業等との連携による防犯パトロールを実施し、復興の妨げとなる犯罪の抑止に努めた。帰還住民が安心して暮らすため、家庭用防犯カメラ及びセンサーライトの無償貸出事業を継続して実施し、帰還住民の不安の払拭を図った。

自治体と連携し、震災により活動を休止していた自主防犯団体の活動再開を支援した。

復興公営住宅等における訪問活動や周辺警戒活動を行い、住民の安心感の醸成に努めた。

令和2年度末までに家庭用防犯カメラ及びセンサーライトを337世帯に貸し出した。

令和2年12月に富岡地区防犯指導隊大熊分隊が活動を再開した。

(3) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

ア 児童虐待事案への迅速・的確な対応の推進

各種警察活動を通じて早期発見に努めるなどした結果、令和2年中は1,271人（前年比+127人）の児童を児童相談所へ通告した。

積極的な児童相談所への通告や、児童相談所、検察庁との連携会議や合同訓練の実施、県民に対する児童虐待防止の啓発活動を実施した結果、児童虐待事案に対し迅速かつ適正に対処ができた。

イ 非行少年を生まない社会づくりの推進

立ち直り支援対象少年6人（前年比-17人）を選定し、少年やその保護者に対して継続的な助言・指導を実施するとともに、学校、少

年警察ボランティア等と連携した各種体験活動（料理教室、農業体験）等を実施した結果、対象少年6人全員に改善が見られた。

刑法犯少年の再非行率は高水準で推移しているものの、継続的な支援を実施した少年については、再非行の防止が図られた。

ウ 少年事件の適正捜査と集団的不良交友対策の推進

各種少年事件につき、少年の特性を考慮しながら適正に捜査を推進した。

不良グループによる事件の捜査等を通じて少年の不良交友関係を把握するとともに、学校等関係機関と連携して少年の非行防止を図った。

犯罪少年164人（前年比－31人）を検挙した。

少年による集団窃盗事件や集団恐喝事件を検挙するなど、非行集団を解体した。

エ 福祉犯事件の取締り強化と被害防止対策の推進

児童買春事件、県青少年健全育成条例違反事件、児童ポルノ事犯等の捜査により、令和2年は福祉犯事件85件、81人（前年比－10件、－5人）を検挙し、被害児童への保護対策を実施した。

また、インターネット利用に係る福祉犯被害の未然防止のため、児童に対する情報モラル教育実施368回（前年比－102回）のほか、関係機関と合同でフィルタリングの普及促進目的の街頭広報啓発活動、県警ツイッターや県警ホームページによる広報啓発活動を継続推進した。

令和2年中の福祉犯事件の被害者は84人（前年比－3人）、そのうち児童ポルノ事件の被害者が17人（前年比－5人）とそれぞれ減少し、被害者の増加に歯止めをかけられた。

(4) 県民生活を脅かす生活環境事犯対策の推進

ア 生活経済事犯の取締り強化

リフォーム業者による特定商取引法違反、会社役員による貸金業法違反及び出資法違反、人気アニメに対する著作権法違反及び商標法違反事件等を検挙した。

令和2年中の生活経済事犯の検挙数については87件、50名であり、令和元年（76件、45名）から、11件、5名の増加となった。

イ 環境事犯の取締り強化

各種相談のほか、行政機関との連携による事件化を図り、環境浄化と保全に努めた。

繁華街や歓楽街における取締りを強化し、売春防止法違反及び風俗営業取締法違反等で16件20名を検挙するとともに、事業活動で排出された産業廃棄物の不法投棄事犯等で69件76名を検挙した。

ウ 犯行ツール対策の推進

犯罪利用の疑いのある預貯金口座や携帯電話等に対しては、口座凍結依頼や携帯電話会社に対する契約者確認要求等を徹底し、被害拡大防止に努めた。

ヤミ金相談等を端緒に預貯金口座の凍結依頼、携帯電話対策を迅速に実施した。

(5) 厳正な許可等事務の推進

ア 適正な事務の推進と営業者に対する指導・監督の強化

新任の許可等事務担当者に対し、誤りやすい事務取扱い及び申請書類の不備が多い点等について個別指導を実施した。

各署において、消防、地方振興局等の関係機関と連携し、火薬庫等の立入調査及び危険物運搬車両に対する指導取締り等を実施した。

事件担当課及び署と連携し、風俗営業適正化法違反事件の検挙に伴い、営業者に対する行政処分を行った。

危険物運搬車両の運転者3名に対し、消防関係法令に違反していた事項4件について、法に則った運搬状態になるよう指導した。(令和元年は1名1件)

火薬庫関係は指導事項なし。(令和元年もなし)

風俗営業者に対する行政処分2件(許可取消し1件、指示処分1件)を行った。(令和元年は指示処分4件)

イ 銃砲刀剣類に係る厳格な許可行政の推進

猟銃等所持許可等の申請受理に当たり、所持不適格者の発見・排除に努めるべく所持者及び近隣周辺者等に対する調査を行い、情報の掘り出し及び再調査を行った。

猟銃等経験者講習及び初心者講習の際、受講者に対し、猟銃に対し否定的な意見を持つ人もいることを念頭に、襟を正した言動をするよう指導した。

行政処分はなかった。(令和元年も行政処分なし)

3 街頭活動の強化による地域の安全と安心の確保

(1) 事件事故の抑止と検挙のための街頭活動の強化

ア 効果的な立番、警ら、巡回連絡の強化

人の往来が多い時間帯等における立番や、パトカーによる低速走行とバイクや自転車によるパトロールを行うなど、制服姿の地域警察官をより多く街頭活動に従事させ、事件・事故の未然防止に資する活動を展開し、住民の安心感の醸成を図った。

また、受持区担当警察官の巡回連絡による居住実態の把握のほか、災害・交通危険箇所等の把握など、管内の実態把握活動に努めた。

イ 声掛けの励行と職務質問の強化

立番やパトロールの際に不審者等に対する積極的な声掛けと職務質問・所持品検査を徹底し、犯罪の予防と検挙に努めた。

ウ 避難指示解除区域等における安全・安心の確保

避難指示解除区域等における見せるパトロール活動、ミニ検問、通学・下校時における見守り活動、居住世帯に対する巡回連絡及び不在世帯へのパトロールカードの配付等により、住民の不安感の払拭と安心感の醸成を図った。

- ・ 地域警察官の総活動時間に占める街頭活動時間を増加させるなど、管内の事件事故の発生状況等に応じた活動を推進し、住民の安心感の醸成を図った。

(2) 迅速・的確な初動警察活動の推進

ア 事件事故認知時の迅速・的確な対応

緊急事案認知時は、通信指令室に情報を集約し、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、主管部門に即報し、連携して対応に当たった。被害拡大、連続発生、重大事件に発展するおそれ等がある場合には、迅速・的確かつ躊躇のない緊急配備の発令に努めた。

また、「110番の日」における広報活動や通信指令室見学者に対する分かりやすい説明により、適切な110番利用と警察相談専用ダイヤル「#9110」の利用を呼びかけた。

イ 警察機動力及び各種システムの効果的活用

初動警察活動においては、警察機動力を一元的に運用し、効果的な活用に努めた。

また、高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）等の通信システムを効果的に活用するため、教養訓練や巡回指導を行った。

ウ 水難・山岳遭難防止対策の推進

水難・山岳遭難防止対策として、県内の水難・山岳遭難の発生状況を分析した。

- ・ 犯罪や事故等の発生に際しては、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、各種通信システムや警察機動力を効果的に活用し犯人の早期検挙、被害の拡大防止等、迅速・的確な初動警察活動を推進した。

(3) 地域に密着した活動の推進

ア 地域ボランティアの活性化

交番・駐在所等連絡協議会及び防犯連絡所連絡会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、書面開催として、住民の意見・要望等の把握に努め、ボランティアの活性化を図った。

- ・ 交番・駐在所等連絡協議会、防犯連絡所連絡会、防犯連絡所協議会等書面決議として開催するなど、住民の意見・要望等を把握して警察活動に反映した。

イ 地域の問題解決活動の推進

地域住民からの要望に応じ、警察独自又は自治体、ボランティア等と連携して対応し、問題解決活動を推進した。

- ・ 問題解決活動の取組事例

通学路等の危険箇所や不審者等の情報等に対し、自治体や関係機関等へ働きかけて解消した。

ウ 効果的な情報発信活動の推進

地域住民に注意喚起すべき情報や警察からのお知らせを分かりやすく記載した「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」を随時発行し、積極的な情報発信に努めた。

広報紙等の発行状況

ミニ広報紙発行回数 1,104回

交番速報発行回数 546回

(4) 力強い地域警察の確立

ア 地域警察官の実務能力の向上

本部と署が連携して若手地域警察官育成プログラムを推進し、各種研修会や教養訓練をはじめ、若手地域警察官街頭活動強化推進期間を設定し巡回連絡、犯罪検挙、交通指導取締り及び捜査書類作成の4項目を集中して経験させ、若手警察官の資質と実務能力の向上を図った。

- ・ 署における各級幹部による巡視、年間を通じた業務指導を推進し、不適切事案の防止を図った。
- ・ 若手地域警察官育成プログラムを推進し、対象者個々の資質と実務能力の向上を図った。

イ 受傷事故防止対策の推進

アクリル製防護板を設置するなどして、交番等施設のセキュリティ対策を推進した。

また、執務室内のレイアウト見直しを実施するとともに、非常ベルや緊急通報装置等の点検及び拳銃奪取事案を想定した対処訓練を恒常的に実施した。

- ・ 交番等施設のセキュリティ対策、レイアウトの見直し等による安全対策を推進するとともに、交番・駐在所で勤務する全地域警察官が自らが勤務する交番・駐在所において襲撃対応訓練を実施し、受傷事故防止を図った。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 重要犯罪、窃盗犯等の徹底検挙

ア 総合力を発揮した重要犯罪等捜査の推進

殺人や強盗等の重要犯罪認知時における迅速な初動捜査、綿密な鑑識活動及び的確な客観証拠の収集を推進した。

- ・ 令和2年中、認知件数67件（前年比－24件）に対して、70件（前年比－17件）を検挙（殺人8件、強盗7件、放火12件等）した。

イ 関係部門・他都道府県警察との連携による窃盗犯捜査の推進

窃盗犯の認知時における基本捜査や鑑識活動の徹底、広域窃盗事件に対する綿密な分析や他県警察との合同捜査を積極的に推進した。

- ・ 令和2年中、認知件数5,276件（前年比－1,463件）に対して、2,908件（前年比－122件）を検挙した。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

検視においては、署と本部検視官が緊密に連携し、綿密な現場観察や死体観察、各種検査を積極的に推進した。

- ・ 令和2年中、死体取扱件数2,687件（前年比－230件）のうち、本部検視官（検視を専門とする幹部職員）が臨場した件数は2,390件で、臨場率は89%（前年比－1.6ポイント）であった。

(2) なりすまし詐欺事件等の知能犯罪の徹底検挙

ア なりすまし詐欺事件の戦略的な取締りの徹底

なりすまし詐欺事件については、不審者に対する職務質問やだまされた振り作戦等の検挙活動及び綿密な鑑識活動を推進した。

また、なりすまし詐欺事件に悪用された預貯金口座の開設に係る詐欺事件や通帳・キャッシュカードの不正売買に係る犯罪の捜査を推進した。

- ・ 令和2年中、なりすまし詐欺事件は認知件数135件、被害総額2億2,795万円（前年比＋31件、＋5,299万円）に対して、79件12人（前年比＋12件、－1人）を検挙した。

イ 贈収賄等の重要知能犯罪の捜査強化

贈収賄等の重要知能犯罪に関する情報収集を推進するとともに、各種選挙における厳正公平な選挙違反取締りを推進した。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した給付金の不正受給事案等の捜査を推進した。

- ・ 重要知能犯罪に関する情報収集を推進し、官製談合防止法違反等事件で現職首長らを検挙した。
- ・ 選挙違反取締りを推進し、公職選挙法違反事件を検挙した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連した持続化給付金の不正受給詐欺事件を検挙した。

(3) 暴力団等組織犯罪対策及び薬物対策の推進

ア 戦略的な暴力団等組織犯罪対策の推進

組織実態の解明とあらゆる捜査手法を駆使した取締りを戦略的に推進した。

- ・ 令和2年中、暴力団幹部らによる持続化給付金詐欺事件を検挙するなど幹部組員等88人（前年比－26人）を検挙した。

イ 総合的な暴力団排除対策の推進

事業者との連携を強化するとともに、関係機関・団体と協力して暴排パトロールを実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい状況にある繁華街での不当要求等を防止するため、関係団体と協力して、各種暴力団排除活動を推進した。

- ・ 令和2年中、暴排活動者の情報提供を端緒とする飲食店へのみかじめ料要求などの不当要求行為に対して4件（前年比－7件）の中止命令を発出した。

ウ 外国人犯罪対策の推進

外国人による犯罪の検挙活動や実態把握を積極的に推進したほか、外国人犯罪に的確に対応するため必要な通訳体制を構築した。

- ・ 令和2年中、外国人による殺人未遂、窃盗及び詐欺により106件46人（前年比＋7件、＋7人）を検挙した。
また、部内通訳人3人（スペイン語、インドネシア語、アラビア語）、部外通訳人2人（ベトナム語、タガログ語）を新たに確保し、140人27言語に対応可能な通訳体制を構築した。

エ 薬物銃器犯罪対策の推進

末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査により、暴力団幹部らによる覚醒剤密売事件を検挙し、密売ルートの一部を壊滅させたほか、若年層に広がりを見せる大麻事犯など薬物事犯を検挙した。

- ・ 令和2年中、109人（前年比＋13人）を検挙した。

(4) 鑑識活動の徹底と科学技術の活用

ア 客観証拠収集のための現場鑑識活動及び証拠保全措置の徹底

重要事件や窃盗事件等の現場において、迅速・的確な現場保存と徹底した現場鑑識活動により、各種資料を採取し、事件の解決に貢献した。

また、鑑識担当者や地域警察官に対する研修会、巡回教養等を実施し、鑑識技術の向上を図った。

- ・ 令和2年中、事件現場等への警察官臨場件数は10,273件（前年比－2,603件）、鑑識資料採取件数は3,483件（前年比－1,092件）、鑑識

資料採取個数は22,123個（前年比－3,128個）であった。

- ・ 鑑識資料のうち、指掌紋採取件数は1,387件（前年比－280件）であり、指掌紋から被疑者を確認したものは247件（前年比＋50件）であった。
- ・ 鑑識代行者に対する研修は県内4方部において年4回実施し、各署を巡回しての地域警察官に対するステップアップ教養は年19回実施し、延べ314名に対して、実戦的な教養を行った。

イ 正確かつ迅速な鑑定の推進

県内各警察署からの多様な鑑定嘱託に対して、高精度の機器を活用し、DNA型鑑定、薬物鑑定、画像鑑定及びポリグラフ検査等の各種鑑定等を正確・迅速に推進し、犯人割り出しや犯行の裏付け等に貢献した。

- ・ 令和2年中、総鑑定件数は10,657件（前年比＋180件）で、特に増加した鑑定の内訳としては顔画像鑑定171件（前年比＋57件）、大麻鑑定が418件（前年比＋247件）、画像解析鑑定82件（前年比＋29件）及び印章・印刷鑑定199件（前年比＋148件）であった。

ウ 鑑定の高度化に向けた研究等の推進

新たな鑑定技術等の研究・開発に取り組み、その成果を各種学会等で発表するなど、将来を見据えた鑑定技術の効率化・高度化を推進した。

- ・ 令和2年中、各研究員が個々に設定したテーマに沿って積極的に研究に取り組んだ結果、第104次日本法医学会学術全国集会で「演題：階層バイズモデルによる頭蓋骨からの年齢推定」、日本分析化学会第69年会で「演題：バイオBB弾の異同識別法の検討」の2題を、全国規模の学会で発表し、高い評価を得た。

(5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 新たな刑事司法制度への対応

令和元年6月に本格施行された「取調べの録音・録画制度」に的確に対応するため、これまで蓄積した経験を基に、教養の充実や取調べの指導者を対象とした研修会の開催等により、取調べの録音・録画制度の適正な運用と技能の向上を図った。

- ・ 県内全署に対して、教養を実施した結果、刑事部門以外の警察官も実施要領を習得し、署全体の理解度が深まり、各署においては適正運用を図りながら、捜査員以外の警察官が録音・録画機器を操作するなど、取調べの録音・録画制度の運用が効率的となった。

イ 各級幹部の捜査指揮能力の向上と若手捜査員の早期戦力化の推進

捜査指揮官に対する研修、ベテラン捜査員による若手捜査員の実戦的な指導、捜査未経験者に対する実務研修等により、捜査幹部の捜査指揮能力の向上と若手捜査員の事件対応能力の向上を推進した。

- ・ 現場での実戦的な研修等により、捜査幹部の現場での捜査指揮能力が向上し、若手捜査員にあっては、現場対応能力等が向上した。

5 総合的な対策による交通事故の防止

(1) 交通事故防止対策の推進

ア 高齢者の交通事故防止対策の推進

高齢歩行者対策として、歩行者シミュレータ装置等を活用した交通安全教育を25回、651人に対して実施したほか、高齢者交通安全指導隊等と連携し、高齢者18,711人に対して個別訪問活動による交通安全指導を実施した。

また、高齢運転者対策として、危険予測トレーニング装置等を活用した講習を62回、1,458人に対して実施したほか、安全サポート車を活用した講習を10回、280人に実施した。

イ 歩行者・自転車の交通事故防止対策の推進

歩行者の交通事故防止対策として、各年代に応じた交通安全教育を589回、37,524人に実施したほか、横断歩行者保護の模範となる「モデル横断歩道」を県内92箇所指定し、歩行者保護意識の醸成を図った。

また、自転車シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型交通安全教育を123回、10,296人に対して実施したほか、スタントマンが交通事故等を再現させ、疑似体験させるスケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教育を、関係機関と合同で8回、2,515人に対して実施した。

ウ 交通事故分析の高度化及び分析の成果に基づく効果的な交通安全対策の推進

各警察署ごとの交通事故発生状況分析結果に基づき、発生の多い時間帯、路線、交差点等に重点を指向した効果的な街頭活動を推進するとともに、交通事故情報公開システムにより、発生した交通事故の場所や傾向などの情報を、県警ホームページ上に「交通事故発生情報マップ」として公開した。

エ 地域と一体となった交通安全活動の推進

県内431校、15,404人の小学6年生を「家庭の交通安全推進員」に委嘱したほか、地元ラジオ局のアナウンサー24人を「交通安全サポーター」に委嘱し、交通安全に関する情報を広く発信して県民の安全意識の向上を図った。

また、夜間における交通事故防止対策として、交通関係機関団体と連携し、「ピカッと・カチッと大作戦」「ピカッと守るふくしま運動」等を展開し、歩行者と運転者に対する夜間における交通事故防止活動を実施した。

オ 交通事故の発生状況

令和2年中の交通事故は、

発生件数	3,266件	(前年比-653件)	-16.7%
死者数	57人	(前年比-4人)	-6.6%
うち高齢者	32人	(前年比-4人)	-11.1%
傷者数	3,857人	(前年比-826人)	-17.6%

といずれも前年比で大きく減少し、死者数については、昭和28年以降で最少となる成果となった。

(2) 安全で快適な交通環境の実現

ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通安全施設の適切な保守管理を行うとともに、信号機の必要性を検証し、信号機等の新設、耐用年数を考慮した制御機の更新や必要性の低減した信号機の廃止を計画的に実施した。

信号機の新設9基、移設6基、信号制御機更新336基、灯器更新1,346灯等を実施した。

イ 交通実態の変化等に即した交通規制及び道路使用許可業務等の推進

道路の新設・改良計画や住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、実勢速度や交通実態を勘案した最高速度規制の点検・見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

ウ 生活道路、通学路等における交通安全対策の推進

生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策として、生活道路における歩行者の安全確保を図る「ゾーン30」の規制を追加整備した。

「ゾーン30」を新たに4箇所（累計68箇所）整備した。

エ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害発生時における交通流の確保と安全かつ円滑な通行を確保するための対策として、停電による信号機の機能停止を防止するための信号機電源付加装置を整備した。

信号機の停電対策として、信号機電源付加装置（ディーゼル式8基、リチウム式48基）を整備した。

オ 大規模行事等における的確な交通諸対策の実施

訪日外国人及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のため、一時停止「止まれ」標識の下に「STOP」と併記する英語表記化を図った。

一時停止「止まれ」標識の英語表記化を路側標識41基、大型標識1基実施した。

(3) 悪質・危険運転の根絶

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

飲酒運転や無免許運転、いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険・迷惑性の高い違反はもとより、横断歩行者妨害、速度超過、シートベルト非着用及び交差点関連違反など、重大事故に直結するおそれのある違反に対する徹底した取締りを実施した。

令和2年中の交通取締り件数は、

89,683件と、前年比で6,053件（+7.2%）増加した。

内訳	飲酒運転	406件（ -55件、 -11.9%）
	無免許運転	258件（ +15件、 +6.2%）
	横断歩行者妨害	5,346件（+1,286件、 +31.7%）
	速度超過	20,512件（+2,232件、 +12.2%）
	シートベルト	12,793件（ -864件、 -6.3%）
	その他	50,368件（+3,439件、 +7.3%）

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち、ひき逃げ事件や危険運転致死傷罪の適用が見込まれる事件、事故原因の究明が困難な事件等に交通事故事件捜査統括官が臨場して、現場における捜査を指揮するとともに、交通鑑識官を効果的に運用し、実況見分や鑑識活動において、物理的、工学的見知から捜査に対する助言・指導を実施して、適正捜査及び科学的証拠保全対策を推進した。

また、交通事故の被害者等に対する支援のため、各種教養を通じて担当官に被害者支援の意識付けを徹底し、被害者等の心情に配慮した被害者対策を推進した。

(4) 的確な運転者施策の推進

ア 高齢運転者の特性等に応じたきめ細かな施策の推進

安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープハレバレ)」を活用し、運転に不安を持つ方やその家族等からの相談対応を継続実施した。

また、高齢運転者やその家族等からの安全運転相談を受け付ける機会の拡大を図るため、高齢運転者を対象とした「相談「ホッ、とサロン」を実施したほか、自身の運転技術の再確認を希望する高齢者等を対象にドライブシミュレーターを活用した体験学習「安心「ホッ、と教室」を実施した。

- ・ 「相談「ホッ、とサロン」を1回、2人に対して実施した。
- ・ ドライブシミュレーターを活用した体験学習「安心「ホッ、と教室」を9回、10人に実施した。
- ・ 令和2年度中における安全運転相談の受理件数が2,866件、65歳以上の高齢者の自主返納件数が6,504件（前年度比－2,074件）となった。

イ 悪質・危険な運転者の排除

迅速な処分執行のため、警察署に対し早期上申を指示するとともに、違反登録に要する期間の短縮や行政処分の長期未執行者の解消等行政処分に関する業務管理を徹底した。

また、違反を繰り返す運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対する仮（準仮）停止制度を積極的に運用し、道路交通の場から悪質・危険運転者の早期排除を図るとともに、一定の病気等の疑いがある者に対する臨時適性検査を積極的に実施し、運転免許の効力の暫定停止を実施した。

- ・ 取消・拒否608件（前年度比－109件）、停止・保留2,325件（前年度比＋112件）、処分猶予3件（前年度と同数）、不処分12件（前年度比＋9件）
- ・ 仮停止件数3件（前年度比－28件）
- ・ 準仮停止件数3件（前年度比－11件）
- ・ 運転免許の効力の暫定停止1件（前年度比－9件）

ウ 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進

更新時講習、初心運転者講習、停止処分者講習、高齢者講習等の運転者に対する講習において、交通事故分析結果等を取り入れるなど、運転者の安全運転意識の高揚と、安全運転に関する知識や運転技能等の習得と向上を目的とした運転者教育の充実に努めた。

・ 更新時講習	225,955人
・ 取消処分者講習	497人
・ 停止処分者講習	1,931人
・ 初心運転者講習	142人
・ 違反者講習	813人
・ 高齢者講習受講者数	53,853人
・ 認知機能検査受検者数	37,746人

6 オリンピック競技大会開催等に伴う警備諸対策の推進

(1) テロ等対策の推進

ア オリンピック競技大会等に向けた警備諸対策の徹底

聖火リレー警備に当たっては、主催者である大会組織委員会や県実行委員会と緊密に連携を図り、聖火リレールート及び関連行事等に対する警備諸対策と交通対策を推進するとともに、ドローン等新たな脅威に対処するため、部隊員に対する実践的な教養訓練を実施したことにより、聖火リレー警備の万全を期した。

聖火リレーにおいて、大会組織委員会や県実行委員会と緊密に連携し、現場状況に応じた警備措置を実施した結果、聖火リレーの安全と円滑な進行を確保するとともに沿道の観覧客（県民）の雑踏事故を防止しその安全を確保した。

イ 国際テロ関連情報の収集と対策の強化

インターネット等を活用し幅広く国際テロに係る情報収集を行ったほか、ラジオ放送を通じて広く県民への協力を呼び掛け情報収集の強化を図るとともに、税関、海上保安部等と連携して、小名浜港及び相馬港におけるテロリスト等の不審出入国者及び不審輸出入貨物の発見に努めるなどの水際対策を推進し、国際テロの未然防止対策に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、国際テロのインフラ対策を念頭に、出入国在留管理局との合同摘発を2件実施したほか、組織犯罪対策課や生活環境課と連携して外国人稼働店舗等の立ち入りを5件実施した。

また、外国人留学生や技能実習生を受け入れしている企業等12か所を20回訪問し、防犯や交通事故防止の指導をはじめ、日常生活での困りごと相談を実施するなどして、コミュニティとの信頼関係を構築した。

ウ テロの未然防止に向けた官民一体の取組の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、令和2年10月、「福島県爆発物原材料取扱事業者等連絡協議会」の総会を書面で実施し、各会員相互の連携を図った。

また、インターネットを利用した通信販売業者も含め、広報紙を作成・配布して、事業者等の協力の重要性について理解を求め、販売記録の適切な作成・保管や本人確認に係る指導の徹底及び旅館業者、レンタカー業者等に対する不審者の警察への通報要請などを実施し、協力・連絡体制の確立に努めた。

旅館業者に対して、旅券の見方、不審点の特徴、不審者の通報要請などの管理者対策を徹底して実施した結果、令和2年4月、管理者からの不審外国人の通報を端緒に所要の捜査を実施した結果、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留）事件被疑者1名を検挙した。

エ 不法入国、不法滞在等関連事犯の取締り

「外国人雇用者等連絡協議会」加盟企業に対する管理者対策を推進し、不法入国、不法滞在等関連事犯の情報収集を強化するとともに、出入国在留管理局等関係機関と連携した取締りの実施に努めた。

不法入国、不法滞在等関連事犯の取締りを強化した結果、令和2年中、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留等）34件15名を検挙した。

(2) 情勢に応じた的確な警衛警護、警備実施

ア 情勢に応じた的確な警衛・警護警備の実施

令和2年中は、「台風第19号被害に伴う被災地御見舞」お成り警衛警備や年間2回の内閣総理大臣警護警備及び各要人の警護警備を実施したが、いずれも綿密な実地踏査を実施するとともに、主催者等と緊密な連携を図り警衛・警護警備の万全を期した。

部隊（警護員）の練度に応じた訓練を反復実施するとともに、実際の現場を想定したブラインド方式による訓練を実施するなど、創意工夫を凝らした訓練により部隊（警護員）の対処能力向上を図った。

イ 情勢に応じた的確な警備実施

国内外におけるテロ情勢等を踏まえ、原子力発電所や空港、鉄道等の重要施設に対する警戒警備を徹底するとともに、「テロ対策パートナーシップ福島」等を活用し、相互の情報共有やテロ対処訓練等を実施した。

原子力発電所をはじめとする重要施設に対するテロ等不法行為を封圧した。また、官民一体となったテロ対策を推進し、共同対処体制の確立、職員の対処能力の向上、危機意識の醸成を図った。

(3) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故後の復旧・復興等に伴う治安等対策の推進

本県警察官をはじめ、全国からの特別出向者（「ウルトラ警察隊」と呼称）が被災地における犯罪の検挙と抑止のための職務質問、交通事故抑止のための交通指導取締り、警戒警ら等を積極的に実施して、各種治安対策を推進した。

また、東日本大震災における行方不明者を発見するため、沿岸各署や機動隊等が連携し、沿岸部及び海中の搜索活動を実施した。

避難指示区域を管轄する双葉警察署で「交通死亡事故ゼロ1年間」を達成したほか、余罪多数の窃盗被疑者を検挙した。また、平素から避難指示区域内の警戒警ら、再開店舗に対する防犯診断や模擬強盗訓練の実施及び交通安全教室等を推進し、住民の不安感の払拭を図った。

東日本大震災に伴う行方不明者を発見するための搜索を関係機関・団体との協力により、12回（約1,600人参加）実施した。

イ 有事即応体制の確立と迅速・的確な対処

令和元年東日本台風（台風第19号）等の対応を踏まえ、被災地域における住民の安否確認や参集する警察職員の安全の確保等に向けて、実効ある警備態勢を構築した。その上で、水難救助訓練、夜間の災害警備訓練、土砂災害対処訓練等を実施し、災害対処能力向上に努めた。

令和2年度中は、新型コロナウイルス感染症対策及び県内最大震度6強の地震発生に伴い福島県警察災害警備本部をそれぞれ設置、大雨洪水警報、震度4以上の地震などによる災害警備対策室を41回設置した。

また、災害警備本部及び対策室の設置に当たっては、各署、各隊からの災害情報及び気象庁から気象情報の速やかな入手に努め、災害警備部隊の招集、被害発生が予想される地域への前進待機など、災害警備態勢の早期確立及び迅速な対応に努めた。

実戦的な災害警備訓練として、警察独自の訓練を6回実施し、部隊等の対処能力向上を図った。

ウ 関係機関との連携

自治体及び関係機関との連絡体制を再確認するとともに、関係機関が主催する各種防災会議や訓練へ積極的に参加し、対応方針の確認や連携の強化を図った。

また、災害時に自治体へ派遣する連絡員を訓練へ参加させ、派遣時の対応要領を確認した。

県内最大震度6強の地震発生に伴う対応では、早期に県災害対策本部にリエゾンを派遣し、情報収集及び共有を図り、被害の規模感の早期把握、迅速な部隊の投入を行うことができた。

その他、他機関主催の訓練等に8回参加し、県、消防、自衛隊などと更なる連携の強化を図った。

エ 要配慮者等の安全の確保

県内の災害危険箇所及び同所に位置する要配慮者施設を把握するとともに、同施設の管理者に対して避難計画の策定や連絡体制の整備等について指導を実施した。

また、訪日外国人の安全確保を図るため、外国人向け防災パンフレットを県警ホームページに掲載したほか、外国人技能実習生への防災講話等を実施した。

※ 要配慮者～高齢者、障害者、乳児その他の特に配慮を要する人

各署において管内の土砂災害危険箇所、冠水危険箇所（アンダーパス）等の災害危険箇所の調査や、同所に位置する要配慮者施設の実態把握をするとともに高齢者施設における管理者対策を推進した。

オ 装備資機材の整備充実

平素から装備資機材を点検整備するとともに、必要な災害警備用装備資機材を新規整備した。

また、資機材の操作習熟訓練を実施し、有事の際の確実な使用に備えた。

署に配置されているゴムボートの組立てや操船要領等、実際に装備品を使用した訓練と教養を実施し、有事に備えた資機材の操作習熟を図った。

7 サイバー空間における安全と安心の確保

(1) サイバー空間の脅威への対応の強化

ア 職員の対処能力の向上

全職員を対象としたサイバー犯罪等対処能力検定を実施した。(受検者838人、合格者373人)

警察大学校や情報セキュリティ専門の企業における高度な研修に捜査員を積極的に派遣するなど、専門的な知識・技能を有する捜査員の育成に努めた。

また、捜査員を対象としたサイバー犯罪事件捜査を想定した実戦的な問題に取り組むサイバー犯罪等対処技能競技大会を開催し、捜査員の対処能力向上を図った。

サイバー犯罪等対処能力検定取得率が全職員の97%を超えた。

高度な研修や実践的な問題によるサイバー犯罪等対処技能競技を実施したことにより、サイバー犯罪事件捜査能力向上が図られた。

イ 機材の効果的活用と解析力の強化

情報通信部門との連携による解析用機器を用いた取扱要領等の研修会を実施するなど、解析能力の向上に努めた。

研修会には捜査員24名が参加し、解析用機器を実際に使用することで機器の具体的取扱要領などを習得することができた。

(2) サイバー犯罪の取締り強化

ア サイバー犯罪に対する捜査の推進

インターネットバンキング不正送金事犯に関し、愛知県警等との合同捜査により、中国人被疑者を検挙し、犯行手口の実態解明、突き上げ捜査を徹底し、中国人犯罪組織を壊滅させた。

また、サイバー犯罪対策室による各署への捜査支援及び事件指導を強化したほか、警察安全相談を端緒としてサイバー犯罪の事件化に積極的に取り組み、不正アクセス事件等のサイバー犯罪を検挙した。

令和2年中のサイバー犯罪の検挙件数及び人員は、101件62人となり、検挙人員は3名の増加となったが、検挙件数は、17件減少した。

イ 違法・有害情報対策の推進

サイバー空間における規範意識の向上を図るため、インターネット上に氾濫している違法・有害情報のプロバイダ等への削除依頼を徹底し、インターネットホットラインセンターからの通報やサイバーパトロールにより違法情報を入手し、全国協同捜査方式を活用し、効果的な捜査を推進した。

わいせつ電磁的記録媒体陳列等、3件2人（前年比－3件、－3人）を検挙した。

ウ 適正捜査の推進

過去に他県でサイバー犯罪の誤認逮捕事案が発生している実態を踏まえ、署に対する捜査応援や実戦塾など、あらゆる機会を通じて適正捜査に関する指導・教養を実施した。

特に捜査現場では、踏み台等のなりすましによる犯行の可能性を念頭に置き、証拠物件の綿密な解析や供述の吟味等の裏付捜査を徹底し、適正捜査を推進した。

サイバー犯罪捜査における不適正捜査事案の発生はなく、適正捜査を推進できた。

(3) サイバー犯罪被害防止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

児童、保護者、教職員等を対象としたサイバー犯罪被害防止に係る講話、高齢者が出席する各種研修会等において被害防止に係る広報啓発活動を実施した（合計604回、44,969人）。

ラジオ、ホームページ、Twitter（ツイッター）等に加え、サイバー犯罪被害防止Web動画や被害体験型コンテンツを活用した広報のほか、運転免許更新時等の待合時間を活用したサイバー犯罪被害防止動画を放映するなど広報啓発活動を推進した（ホームページ掲載の計7本のWeb動画再生回数は7万回超）。

サイバー空間の浄化活動を警察と連携して推進するサイバー防犯ボランティアを県内の大学、高等専門学校、高校から募集し、活動に関する研修会を実施し育成を図った（98名に委嘱）。

児童、保護者、教職員及び高齢者等に対する講話や、ラジオ、ホームページ等による広報のほか、運転免許更新時の待合時間を活用した被害防止動画の放映を推進したことで、全ての年齢層に対するサイバー犯罪被害防止に係る広報啓発活動が推進できた。

サイバー防犯ボランティアにより、情報モラル教室の実施（1回）、IHCへの通報（3件）、広報啓発活動（30件）が行われた。

イ 相談への適切な対応

教養資料を発出しサイバー犯罪関連相談を受理する際に必要となる知識や相談者から聴取する内容及び対応方法等について周知した。

相談者に対して被害防止等に関する助言や指導を行うなど適切な対応ができた。また、県本部に寄せられた電子メールによる相談につ

いても、管轄署への引継ぎ等の措置を行うなど適切な対応ができた。

ウ 官民連携の強化

サイバーセキュリティ分野で覚書を締結する会津大学とサイバーセキュリティに関する情報交換等を行ったほか、同大学主催の「会津IT秋フォーラム」に一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）の職員を講師として依頼するなど、連携強化を図った。

金融機関で構成する会議において、サイバー犯罪に関する情報提供など被害防止対策に努めた。

「サイバーセキュリティ通信」を発行し、被害防止対策を推進した（9回発行）。

金融機関で構成する会議や、県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会等の連携により会員等に対するサイバー犯罪に関する情報提供を行うことで被害防止対策が推進できた。

(4) サイバー攻撃対策の推進

ア 情報収集・分析の強化

情報収集用資機材を活用し、サイバー攻撃に関する情報収集と分析を推進した。

重要インフラ事業者や先端技術を有する事業者等と最新動向等を共有し、サイバー攻撃被害の未然防止を図った。

イ サイバー攻撃による被害の未然防止・被害拡大防止のための官民連携の推進

重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等に対する個別訪問を実施するとともに、重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施した。

オリンピック競技大会等の関連事業者への個別訪問を実施し、連絡体制を構築するとともに、セキュリティに関する助言を実施した。

計画的に個別訪問を実施し、重要インフラ事業者等の実態及びニーズに応じたきめ細やかな管理者対策を推進し、連携を強化するとともに被害の未然防止を図った。

生活安全部門、情報通信部門と連携し、重要インフラ事業者との共同対処訓練を実施し、事案対処能力の向上を図った。

8 福島の復興と将来を見据えた強い組織づくり

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 県民の安全・安心に資する積極的な広報の推進

(ア) 県内の事件・事故等の広報件数

令和2年 4,412件（前年比－874件）

(イ) 主な広報室員現場出動

- ・ R 2. 2 「県警ヘリ（あづま）の不時着（郡山署）」現場報道対応
- ・ R 2. 5 「福島市上町地内における立てこもり事案（福島署）」現場報道対応
- ・ R 2. 5 「須賀川市堀底町地内における女性被害の殺人事件（須賀川署）」現場報道対応
- ・ R 2. 7 「郡山市島二丁目地内における店舗爆発事案（郡山署）」現場報道対応

(ウ) ラジオ番組による広報

- ・ エフエム福島 年間24回の20秒CM及び年間1回の4分番組出演を放送
- ・ ラジオ福島（スマイル・P！ステーション）年間261回を放送
- ・ ラジオ福島（長屋の噂「我がまち駐在さん」）年間12回を放送

(エ) 動画共有サイト「YouTube」による広報

新型コロナウイルス感染予防対策により、街頭での広報啓発活動を中止又は自粛していることから、より効果的な情報発信活動のツールとして、ユーチューブ上に「福島県警察公式チャンネル」を開設し、情報発信活動を実施。（令和2年6月1日運用開始、令和2年中動画34本掲載）

(オ) 県警ツイッターによる広報

ツイッターの持つ即時性等の特性を十分に生かした広報活動を推進するため、平成27年4月から「福島県警察安全・安心ツイッター」として生活安全企画課で運用を開始し、その後、多種多様な県民ニーズに応えるべく、平成28年10月5日から福島県警察ツイッター運用要領を制定し、「福島県警察ツイッター」として運用を開始。各所属において迅速かつ適切な情報発信を行っている。

(カ) 庁舎見学による警察活動広報

令和2年 28団体 994名（うち小学生 774名）

新型コロナウイルス感染予防対策のため4月から10月まで見学受入を中止したが、11月から見学者の人数を制限するなどの諸対策を講じた上で受入を再開した。

(キ) 音楽隊定期演奏会及び派遣による警察活動広報

- ・ R 2. 10 「令和2年度 県民と警察を結ぶ演奏会」開催

本県で開催が予定されていた東北南部三県合同による演奏会については、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、本県単独での開催に変更し、かつ観客数の制限、演奏者の間隔確保、入場時の検温、マスク着用、観客の事前申込み等により対策を徹底した。

・ 音楽隊派遣

令和2年 派遣日数 11日 聴衆人数 1,496人

新型コロナウイルス感染予防対策のため4月から7月まで派遣演奏を一時中止したが、8月からイベント等主催者による感染防止対策が確保されている場合に限って派遣演奏を再開した。

・ ラジオ番組、動画共有サイト「YouTube」、県警ツイッター、音楽隊による広報活動などにより、県民の安全安心に資する各種情報の積極的な提供を推進した。

イ 相談等への迅速・適切な組織対応

県民から寄せられる相談については、本部各課、各署及び関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応するとともに、苦情については、組織のルートに乗せて速やかに対応し、不適切な行為等が認められた際には指導教養を行うなど、業務の改善を図った。

令和2年中の相談受理件数は、47,003件（前年比－1,668件）で、生活安全関係が大幅に減少した。

〈内訳〉

生活安全関係	32,130件（前年比－2,219件）
総務・警務関係	1,848件（前年比－103件）
刑事関係	4,576件（前年比＋129件）
交通関係	3,730件（前年比－45件）
その他	4,719件（前年比＋570件）

また、令和2年中の苦情受理件数は、23件（前年比－8件）であったが、うち10件が不適切な対応等と認められたため、苦情処理結果を踏まえて業務の改善を図った。

〈内訳〉

公安委員会宛て	10件（前年比－2件）
県警察宛て	13件（前年比－6件）

(2) 警察活動の基盤強化

ア 効率的な業務運営の推進

(ア) 業務の効率化・高度化

令和2年度中、広報文情報発信システムや電子会議システムの構築を始めとする各種業務のシステム化や、押印の見直し、作成書類

の見直し等による業務の効率化・高度化施策を実施した。

広報文情報発信システムによる広報文の誤送信防止や、電子会議システムの活用による職員の移動時間の短縮、押印廃止による書類作成効率の向上など、業務の効率化が推進された。

(イ) 業務の効率化・高度化推進室

部門間で業務の効率化・高度化に関する施策の情報を共有及び検討するため、各部門から指定又は推薦されたメンバーから構成される「業務の効率化・高度化推進室」を編成した。

業務の効率化・高度化推進室を編成し、各種施策を部門間で共有したことで、より効果的な施策の実施に向けた検討を重ねることができた。

イ 先端技術の導入に向けた関係部門との連携

高速モバイル回線を警察情報通信ネットワークに活用することによって、郡部の駐在所等における業務の効率化を図った。

郡部の駐在所を中心に74か所に高速モバイル回線を導入し、これまでの128Kbpsから1Mbpsに大幅に高速化したことで、各種情報システムの処理等が高速化し、事務処理の時間を短縮することができた。

ウ 堅牢な情報セキュリティ対策の推進

情勢に応じた情報セキュリティポリシーの改正、情報セキュリティに関する執務資料の発行、照会記録の効率かつ効果的な点検を行うことを目的とした照会記録確認システムの構築等を実施した。

各種施策により、情報セキュリティ対策の徹底、強化に努めた。

エ 中・長期的な視点に立った予算の運用・確保

県民の安全安心に資する警察活動を行うため、相馬福島道路の道路標識等の整備、東京オリンピック等の警備、通信機器の整備等に必要予算を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しては、補正予算において新型コロナウイルス感染予防対策のための予算を確保した。

令和2年度当初予算において、警察費総額で454億7,088万円の予算を確保し、県民の安全安心に資するための各種警察活動の基盤を整備するとともに、予算を活用した効果的な各種警察活動の展開に貢献した。

オ 適正な施設装備業務の推進

警察施設への防犯カメラ等増設によるセキュリティ対策や不具合箇所の改修工事を実施するとともに、装備資機材の更新等、必要な整備を行った。

警察施設のセキュリティ強化や減災化により、その機能向上が図られるとともに、各種警察活動で使用する装備資機材の整備により、円滑な警察活動に貢献できた。

カ 適正な会計事務の推進

会計事務に係る指導の実施、会計課長等会議の開催（書面）、各種資料の発出などによる教養を実施するとともに、監査等による検証及び指導を行った。

※ 警察本部長が実施する監査等を全所属に対して実施（県本部35所属、22警察署）

適正な会計手続の促進、複数職員による履行確認励行、計画的な予算執行の徹底などを図ることにより、適正な会計事務の推進を図った。

キ 復興を治安面から支える活動を強化するための取組の推進

被災地域の情勢の変化を踏まえ、双葉警察署浪江分庁舎の体制を強化するとともに、機動捜査隊相双分駐隊の活動拠点を浪江分庁舎に移転した。

また、令和2年度は、全国24都道府県警察及び皇宮警察から出向した61人の特別出向者について、被災地域を管轄する相双方部及びいわき方部の警察署等に配置した。

被災地域の情勢変化を的確に把握し、居住世帯に対する巡回連絡や不在世帯へのパトロールカードの配布等、見せる警ら活動による犯罪抑止対策を推進するとともに、空き巣等の窃盗犯や復興に関わる詐欺等、住民が不安に感じる犯罪の取締りを徹底した。

ク 真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

優秀な人材確保のため、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けにくいオンラインでの採用説明会の開催や参加のほか、県立高等学校とタイアップした警察官募集動画を作成し、多くの人々が視聴する動画配信サイト「YouTube」に掲載するなどして、警察官の職務の魅力を発信した。

警察官A・B採用候補者試験により、男女合計123名の新規職員を採用した。

ケ ワークライフバランス等の推進

・ 職場環境の整備に関する取組の推進

年間を通じた計画的な休暇取得、超過勤務の縮減を図るとともに、育児や介護に携わる職員への組織的な支援を推進し、職員が事情に応じて必要な制度を活用しやすい職場環境づくりに努めた。

年次有給休暇の平均取得日数が11.2日（前年比+0.9日）に増加した。また、配偶者の出産休暇及び育児参加のための休暇の合計取得

日数の平均が6.4日となり、両休暇を合わせて3日以上取得するとの数値目標を達成した。

・ 女性活躍の推進

女性警察官の採用拡大のため、女性警察官による業務説明等の募集活動を推進したほか、育児休業から職場復帰する職員の不安を軽減するための教養を実施し支援するなど、女性職員が働きやすい職場環境づくりに努めた。

女性警察官のロールモデルとなる県警察初の女性警視が誕生したほか、令和3年4月1日現在で、県警察の警察官に占める女性警察官の割合が10.0%（前年度比+0.7ポイント）となり、同割合をおおむね10%にするとの数値目標を達成した。

コ 総合的な健康管理対策の推進と生活支援の充実

健康診断の要精検者に対して再検査を促し、深刻な疾病の早期発見に努めた。また、長時間勤務者への確実な健康指導を行い健康被害を防止するとともに、ストレスチェックを行い、自身のストレスケアを促し、更に所属における職場環境の把握と課題の明確化に努めた。また、職員のライフサイクルに対応した研修会の開催、生活相談員等による相談支援など、生活支援の充実を図った。

令和2年度の要精検者に対する再検査率を100%とした。

年代別ライフサイクルプラン研修会を開催し、生涯生活設計の樹立及び見直しを意識づけた。

公私にわたる問題の相談について、生活相談員が適切な助言等を行い不安や悩みの解決に努めた。

生涯生活設計の相談について、ライフプラン相談員が適切な助言等を行い生涯生活設計の支援に努めた。

サ 適正な留置管理業務の推進

(ア) 教養の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、従来の集合形式による専科教養等は実施出来なかったが、オンライン形式による研修会、小集団によるロールプレイング形式を取り入れた実技訓練等を実施したほか、通達、事務連絡、執務資料等をタイムリーに発出し、留置事故・不適正事案防止対策を推進した。

(イ) 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実践的指導を推進した。

(ウ) 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働きかけを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

(エ) 留置管理体制の人的基盤の強化

福島署、郡山署、いわき中央署に四交替制を導入して勤務態勢を増強することで、週休者や転用勤務の抑制を図った。

また、留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することで、留置部門の人的基盤の強化を図った。

- ・ 実地監査、指導巡視等の推進、早期移送の促進、留置管理体制の人的基盤の強化などにより、被留置者の逃走及び罪証隠滅の防止を図り、適正な留置管理業務を推進した。

(3) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化

ア 職場教養の充実

所属長や昇任予定の幹部職員等に対するマネジメント研修及び実務研修を実施し、幹部の指揮能力の向上を推進したほか、各所属においては職務倫理教養、ロールプレイング方式の実戦的な訓練等を積極的に実施し、若手警察官の戦力化を推進した。

幹部の指揮能力の向上、若手警察官の戦力化が図られた。

イ 過去の事例を踏まえた実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

過去の交番襲撃事案等を踏まえ、教養課員等が署の交番・駐在所等を巡回し、警察官等に対する事案対処訓練を指導したほか、各所属の術科指導者等に対する研修会を開催した。

警察官の現場執行力の強化が図られた。

(4) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 被害者等の心情を理解したきめ細かな被害者支援の推進

福島県警察犯罪被害者支援基本計画に基づき、被害直後から犯罪被害者やその家族等を支援するため、各所属に被害者支援要員を指定して被害者支援体制を確立し、犯罪被害者等の要望を的確に把握するとともに、カウンセリングによる精神的被害の回復や公費負担制度による経済的負担の軽減を図るなど、犯罪被害者等支援施策を推進した。

また、犯罪被害者等早期援助団体である「ふくしま被害者支援センター」や性暴力等被害救援協力機関である「SACRAふくしま」等、関係機関団体と連携の上、犯罪被害者等のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施した。

各所属に被害者支援要員（総数431人、うち女性121人）を指定し、新任の被害者支援要員等を対象に遺族講演を含めた研修会を開催するなど、組織的な犯罪被害者等支援を実施した。

また、福島県被害者等支援連絡協議会総会を実施し、関係機関・団体との情報共有を図るとともに、支援対象事案に応じて「ふくしま

被害者支援センター」等と連携した支援活動を推進した。

イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成

犯罪被害者遺族等の手記の朗読や犯罪被害者等支援施策を紹介するミニ講座（307回、受講者14,590人）を開催したほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」に代えて犯罪被害者の手記等の資料を配布するなど、創意工夫を凝らして「被害者に優しいふくしまの風運動」を推進し、地域社会全体で被害者を支える気運の醸成を図った。

ふくしま被害者支援センター等の関係機関・団体と連携し、地域社会全体で犯罪被害者等を支える気運の醸成を図るため、「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進した。

また、県警・県・ふくしま被害者支援センター共催の「支援の輪を広げるつどい」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮して、県警ホームページ、ツイッターに動画を掲載、配信するとともに、ポスター、リーフレット等を活用した広報啓発活動を実施した。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、復興と地方創生の更なる推進に向けた取組により大規模な歳入・歳出の構造が続いており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、財政の健全性や内部統制の整備・運用状況に留意しながら、財務事務を始めとする事務事業の執行等について、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立った実効ある監査の実施に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 財務監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ効率的に行われているかなどを主眼として、194機関を対象に実施し、重要物品である船舶の譲与等の手続の不適正や移転補償契約における不必要な繰越処理など適正を欠くものについて、44の本庁及び出先機関に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

また、令和2年度から導入された内部統制制度について、内部統制の目的やリスクの評価方法等が適切に認識され、運用されているか確認した。

(2) 行政監査

「プロポーザル方式・コンペ方式による契約について」をテーマとし、プロポーザル方式等による契約の締結状況等を検証し、適切な運用に役立てることを目的に34機関を対象に実施し、全庁的なガイドラインや標準的な実施要領の整備等について検討・改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

(3) 財政援助団体等監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている16団体、補助金等の支出を行っている9団体、公の施設の管理を委託している4団体の合計31団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施し、委託料の支出時期に著しく適正を欠くものなどについて、4団体に対し改善を求めた。なお、監査結果等に

ついて県報に登載し公表した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施するとともに、決算審査及び基金運用審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完の観点に立ち、監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等に当たり、改善・是正状況等について確認した。

また、包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果について県報に登載し公表した。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に努めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会19回、臨時会3回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回（書面開催）
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回（書面開催）

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	判定等	4件
------------------------------	-----	----

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	360カ所
-------------	-------	-------

- (3) 職員団体の登録

ア 新規登録数	0件
イ 変更登録数	51件

(4) 労働基準監督機関の職権行使	
ア 実地調査	10カ所
イ 各任命権者に対する申し入れ	3回
ウ 臨検	8カ所
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	58件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	590人	合格者	175人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	23人	合格者	3人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	123人	合格者	25人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	141人	合格者	13人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	30人	合格者	2人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	100人	合格者	21人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	446人	合格者	151人
合 計	受験者	1,453人	合格者	390人

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア 採用選考	183人
イ 昇任選考	2人

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

2回に分けて県議会及び知事に対して実施

ア 令和2年10月26日 職員の期末手当及び勤勉手当に関する報告及び勧告

イ 令和2年11月9日 職員の給与等に関する報告

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 175事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能を持っている。

判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。
令和2年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例11回、臨時1回） 公益委員会議・・・2回

3 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件を審査し、救済命令を発する。

不当労働行為に係る申立・・・0件

4 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・7件（委員推薦 6件、法人登記 1件）

※終結 7件

5 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

1 件（組合掲示板の設置・貸与を求める）

※解決 1 件

6 個別的労使関係の調整

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・4 件（解雇予告手当の支払い、他 3 件）

※解決 1 件、不開始 3 件

7 労働相談及びワークルール出前講座

労働紛争の未然防止を図るため、労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・376件（集团的労使関係 18件、個別的労使関係 358件）

ワークルール出前講座・・・11回

